

# 令和4年度 重点目標

～取組実績報告書～

令和5年5月

豊田市

---

# 令和4年度 重点目標 ～取組実績報告書～

## 目次

---

市長公室	1
企画政策部	3
総務部	7
市民部	15
地域振興部	20
生涯活躍部	25
子ども部	32
環境部	37
福祉部	42
保健部	47
産業部	55
都市整備部	64
建設部	68
消防本部	73
上下水道局	77
教育部	81

### <重点目標制度とは>

- ・本市における「重点目標」とは、各部門の施策・事業の方針やその取組内容を年度当初に設定し、計画的な施策推進を図るためのものです。
- ・本冊子は、当初設定した「重点取組項目」に対する成果・実績をとりまとめてその進捗状況を確認するものとして位置づけています。

令和4年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	経営戦略課、秘書課、東京事務所、市政発信課
タイトル	トップマネジメントを支援する機能の充実		
背景・経緯	本市を取り巻く社会経済環境の変化に対し、将来を見据え、自らの責任で、長期的な視点に立った政策を決定していく必要がある。		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トップマネジメント支援機能の拡充を図ることで、市長・副市長が迅速に戦略的な政策判断がしやすい環境が整備されている。</li> <li>・中央省庁等や関係団体との適切な連携により、市の課題解決に向けた取組が進んでいる。</li> </ul> <p>【令和10年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トップマネジメント支援の拡充により市長・副市長が迅速に戦略的な政策判断を行い、社会経済環境の変化への確に対応するとともに、ミライのフツーに資する長期的な視点で、市政運営が行われている。</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営戦略会議の開催、省庁等からの情報収集、首都圏における情報発信等により、都市経営に関するトップマネジメントの支援を行った。</li> <li>・市長・副市長のスケジュール調整や危機管理対応等によりトップマネジメント支援を的確に行うとともに、新市政功労者の推挙やスポーツ栄誉賞の授与等を行った。</li> </ul>		
内容	時期	実績	
<p>(1) 適時適切な政策判断のための取組</p> <p>①市政顧問会議及び経営戦略会議の効果的な開催</p> <p>②特命課題への的確な対応</p> <p>③首都圏における戦略的な情報収集等</p>	4～3月	<p>①経営戦略会議の開催 (10回)</p> <p>②物価高騰対策の調整 (4～6月)</p> <p>③ア)国の予算等の情報及び首都圏の行政関連情報を収集し関係所管課へ提供 (4～3月 380件)、市所管課依頼による省庁等への調査、会議等の代理出席 (4～3月 96件)</p> <p>イ)要望活動の実施 (国交省・財務省 (7月・10月))</p>	
<p>(2) 的確で効果的な秘書機能の発揮</p> <p>①市長、副市長のマネジメント支援の充実と質の向上</p> <p>②迅速、的確、臨機応変なスケジュール管理の実施</p> <p>③市政情報等の「見せる化」の積極的な推進</p> <p>④表彰・栄典事務及び各種式典・行事の円滑な実施</p> <p>⑤危機管理事案への迅速・的確な対応</p> <p>⑥秘書業務遂行に係る職員能力の向上</p>	4～3月	<p>①②的確なスケジュール調整と継続的な情報収集・提供 (4～3月)</p> <p>③5階フロア、SNS、市HP、名刺等での市政情報の発信 (4～3月)、記念品制作 (1月)</p> <p>④スポーツ栄誉賞 (3名)、新市政功労者推挙 (2名)、市表彰 (191名、19団体)の授与、名誉市民・市政功労者懇談会 (11月)、新年あいさつ会 (1月)、市制72周年記念式典 (3月)の開催</p> <p>⑤危機管理事案の総合調整 (4～3月)</p> <p>⑥課内研修の実施 (5回) 外部講師を活用した待遇改善 (6月～12月)</p>	



令和 4 年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	経営戦略課、市政発信課、東京事務所、秘書課
タイトル	<b>市政の見せる化・伝わる市政情報の発信</b>		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報取得における市民ニーズの多様化に対応するためには、市政情報の見せる化の推進を始め、各種情報媒体を活用した市民一人ひとりに伝わる情報発信を行う必要がある。</li> <li>・「世界ラリー選手権」など大規模イベントの開催を契機として、国内外に向けた効果的な情報発信を行うことで、今後の交流人口の増加につなげていく必要がある。</li> <li>・第 8 次総合計画の将来都市像の実現及び「WE LOVE とよた」の推進に向けて、市民と行政のパートナーシップと市の魅力発信を一層高めていく必要がある。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和 4 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市公式 SNS のフォロワー数が増加している。</li> <li>・市の写真等の情報資源を一元管理し、有効活用できている。</li> <li>・「WE LOVE とよた」に関する取組が活性化し、多くの人に伝わっている。</li> </ul> <p>【令和 10 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の施策や取組が多くの人に理解されている。</li> <li>・都市の国際化が推進され、交流人口が増加している。</li> <li>・「わくわくする世界一楽しいふるさと」を目指した取組が効果的に展開され、多くの市民が市や地域への愛着を感じている。</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6 つの市公式 SNS のうち、5 つの媒体でフォロワー数は増加（外国語版Instagram は微減）。各広報媒体を生かしながら、市民ニーズに応じた情報発信を行い、交流人口の増加や本市への愛着を育むことに寄与。</li> <li>・WE LOVE とよたフェスタの開催等により、市民の主体的な取組の促進や郷土愛の醸成につなげることができた。</li> </ul>		
内容		時期	実績
(1) 各種広報媒体を活用した情報発信の強化 ① 広報とよたのリニューアル ② 市政情報提供番組（とよた NOW）のリニューアル ③ SNS を有効活用したタイムリーな情報発信		4～3月	① レイアウト見直しやシニア向けコーナーの新設等により紙面内容を充実 ② 本市の魅力や市民の活躍を週替りで紹介するコーナーを新設 ③ 新型コロナ関連情報等を随時配信
(2) ポストコロナを見据えたシティプロモーションの推進 ① 外国人向け短編動画の海外への配信及び大規模イベントでの活用 ② ジブリパーク開園に合わせたプロモーションの実施 ③ Instagram を活用した本市らしい風景や施設等の発信 ④ 首都圏における各種プロモーションの実施		8～11月 9～12月 4～3月 4～3月	① WRC 開催を契機にイベント会場での上映や海外向けに配信(約 100 万回再生) ② ジブリパーク利用者に見せたい本市の魅力的な写真・動画を SNS で募集(応募約 2,400 件) ③ 本市らしい風景や施設の写真を投稿 ④ 首都圏での PR 出展(3 回)、UIJ ターンに向けた連携・ふるさと寄附金の PR(随時)
(3) 情報発信に係るデジタル化の推進 ① 写真・動画管理システムの構築及び運用 ② ホームページ・LINE の機能向上によるスマート窓口の推進 ③ 正確な情報発信を支援する AI 技術等の研究		4～3月	① 管理システムを構築し写真等のオープンデータ化の運用の準備が完了 ② LINE で新たに子どもの成長に合わせた子育て情報の配信開始(9 月) ③ AI による誤記等校正システムを調査
(4) WE LOVE とよたに根ざした各種取組の推進 ① 市民による「WE LOVE とよた」の取組の推進に向けた支援、啓発 ② 大学等包括連携の積極的な活用		4～3月	① フェスタ役員会(12 回)、実行委員会(9 回)、フェスタ開催(3 月) ② 連携協議会(2 回)、PF 会議(11 回)、研究提案(2 件)、地域・大学等連携シンポジウム(10 月)、市長・学長・校長懇談会(2 月)



## 令和4年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	企画課、財政課、土地利用調整課
タイトル	<b>将来都市像の実現に向けた取組を加速する第8次総合計画後期実践計画の推進</b>		
背景・経緯	後期高齢者の急増や産業構造・歳入構造の変化、新型コロナなど社会情勢の変化や新たな課題に的確に対応するため、後期実践計画を着実に推進するとともに、持続可能な財政運営を行う必要がある。		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重点施策を始めとする施策の総合調整を効果的に行い、予算編成との連動により、後期実践計画の施策・事業を着実に推進している。</li> <li>ローリング・普通建設事業マネジメントと連動した令和5年度予算が編成できている。</li> <li>公共施設等総合管理計画に基づく長寿命化対策等により施設の安全・安心が確保されるとともに、施設最適化の検討に向けて施設カルテが更新されている。</li> </ul> <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>後期実践計画及び第2期総合戦略の取組・事業を着実に推進し、後期実践計画に掲げためざす姿を実現しているとともに、将来にわたり持続可能な財政運営が実現できている。</li> <li>個別施設計画に基づく長寿命化等を適切に行い、施設の老朽化に起因する重大事故ゼロが継続しているとともに、持続可能な都市経営の実現に向けた公共施設の最適化案が整理できている。</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>ラーイーを生かしたまちづくりやカーボンニュートラルへの対応など、めざす姿の実現に資する実践計画事業の拡充や新規立案を行い令和5年度当初予算に反映した。</li> <li>社会情勢、行政課題等を踏まえ、第8次総合計画後期実践計画の推進を柱とした令和5年度当初予算編成が完了した。</li> <li>令和5年度予算編成に向けた公共建築物に関する事業調整を実施したほか、公共施設の最適化や有効活用の検討に向けた施設カルテの改訂及び更新や未利用財産の利活用に関する検討を実施した。</li> </ul>		
	内容	時期	実績
	<b>(1) 第8次総合計画後期実践計画の推進</b>		
	・総合計画の重点施策における各事業（ソフト、ハード）の進捗確認及び総合調整	4～3月	・ソフト事業及び普通建設事業のローリングの実施、カーボンニュートラルへの対応など新規5・拡充19事業を追加、R5実践計画事業集の公表（3月）
	・中長期を見据えた行政課題に対応する取組の調査・研究	4～3月	・中長期の行政課題に関する調査研究及び検討部会（8回）の開催
	・総合戦略及び地域再生制度等、特定財源を効果的に活用した取組の推進	4～3月	・後期実践計画と連動した第2期総合戦略の推進と地方創生交付金等の活用（4件）
	<b>(2) 令和5年度当初予算の編成</b>		
	・経済情勢、社会環境の変化、歳入歳出の動向等を踏まえた財政フレームの更新	4～9月	・企業業績予測や歳出動向等を踏まえた財政フレーム見直し（5月、8月）
	・限られた財源の効果的な配分により、行政課題に対応し、総合計画を推進する令和5年度当初予算の編成	9～3月	・社会情勢、行政課題等を踏まえた予算編成方針の策定と部局別取組方針に関する意見交換（9月）
	・特定課題への対応や財源確保等に留意し、時期を捉えた補正予算の編成	4～3月	・令和5年度当初予算の編成（2月） ・新型コロナ、物価高騰への対策等各種課題に対応するための補正予算編成（4～3月）
	<b>(3) 公共施設等総合管理計画の推進</b>		
	・公共施設の最適化に向けた施設評価の実施	4～3月	・経費の平準化に向けた公共建築物に関する事業内容及び事業費に関する関係部局との調整（4～12月）
	・最適化の検討に向けた施設カルテの更新	4～3月	・普通建設事業調整会議による未利用財産の利活用に関する協議（5回） ・施設の現況調査及び分析結果を踏まえた施設カルテの改訂及び更新（3月公表）



令和4年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	土地利用調整課、都市計画課
タイトル	<b>活力ある都市として持続的な成長を実現する土地利用の推進</b>		
背景・経緯	超高齢社会の進展や人口減少社会の到来等、社会環境の変化に適応し、活力ある都市として持続的な成長を実現するため、戦略的な土地利用の方針に基づき、拠点等へ重点的に居住や産業等の都市機能を誘導するとともに、交通ネットワークの構築や水と緑との調和により良好な都市環境の形成を図る必要がある。		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居住誘導拠点等における宅地供給に向けた協議・調整が図られている。</li> <li>・産業誘導拠点における産業用地整備に向け、用地取得が進んでいる。</li> <li>・社会環境の変化に適応する土地利用の調査・研究が進んでいる。</li> <li>・交通ネットワークの構築に向けた人の移動に関する調査が完了している。</li> <li>・鉄道の利便性向上及び利用促進に係る鉄道事業者等との協議・調整が進んでいる。</li> </ul> <p>【令和12年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口ピークが予想される令和12年（2030年）において、戦略的な土地利用の方針に基づき、拠点等での宅地供給による定住人口の確保や産業用地整備によりものづくり産業の拠点機能が集積しているとともに、構築された交通ネットワークにより移動の円滑化が図られ、水と緑との調和による市民の憩いの空間が創出されていることで、活力ある都市として持続的な成長を遂げている。</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「御幸地区におけるまちづくり勉強会開催による関係者の気運醸成」並びに「高町東山地区計画 42 宅地の都市計画決定」及び「竹町北田地区計画 80 宅地の法定説明会開催」により、居住誘導拠点等における宅地供給の推進を図った。</li> <li>・豊田東 IC 周辺地区で、調査・設計を行い、関係機関協議及び用地交渉を進めた。</li> <li>・社会環境の変化に適応する土地利用の課題整理及び調査・研究を進めた。</li> <li>・人の移動に関する実態を把握するための調査を実施し、調査結果の集計を完了した。</li> <li>・鉄道利用者の利便性・安全性向上に向けた鉄道事業者等との協議・調整を進めた。</li> </ul>		
	内容	時期	実績
	<p><b>(1)戦略的な土地利用の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居住誘導拠点等における宅地供給の推進（御幸地区：市街地整備候補地区の絞り込み、市街化調整区域内地区計画制度を活用した宅地供給：2地区）</li> <li>・産業誘導拠点における産業用地の整備促進（豊田東 IC 周辺地区【東工区】：調査・設計、事業用地の取得）</li> <li>・社会環境の変化への適応に向けた土地利用の課題整理及び調査・研究の実施</li> </ul>	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・＜御幸地区＞意向調査結果公表、まちづくり検討区域の選定、区長会報告（9月）、勉強会開催（3回）</li> <li>＜市街化調整区域内地区計画＞都市計画決定告示：高町東山地区（6月）、法定説明会開催：竹町北田地区（2月）</li> <li>・関係機関協議（公安、土地改良区）、施設配置検討、用地交渉（4～3月）、土地利用対策会議付議（12月）</li> <li>・検討チーム・専門チーム・部会開催（12回）</li> </ul>
	<p><b>(2)安全で快適な都市環境の形成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市の骨格となる交通ネットワークの構築（第6回パーソントリップ調査の実施、鉄道の利便性向上及び利用促進に向けた協議・調整）</li> <li>・良好な都市環境の形成に資する公園緑地の最適化に向けた検討（公園再編・機能向上）</li> <li>・立地適正化計画における防災指針（案）の策定（防災・減災対策）</li> </ul>	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査票発送・回収・集計（9～3月）</li> <li>鉄道事業者・県・沿線地域との協議・調整（19回）、期成同盟会の活動支援（講演会、鉄道事業者意見交換会）</li> <li>・秋葉・矢作緑地変更決定告示（1月）、最適化に向けた課題整理（7～3月）</li> <li>・災害対策推進会議付議（2回）、有識者会議開催（2回）、防災指針案の作成（3月）</li> </ul>



## 令和4年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	企画課
タイトル	<b>山村条例の制定を契機とした「持続的な山村地域づくり」の推進</b>		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年1月1日に施行した「山村条例」で掲げる理念を実現するため、山村の価値や魅力を広く市民と共有し、持続的な山村地域づくりの実現に向けたまちづくりを進める必要がある。</li> <li>「おいでん・さんそんプラン」や「過疎地域持続的発展計画」に基づく取組を総合的かつ計画的に推進し、取組の具体化や見える化を進める必要がある。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>条例の周知・啓発により、条例の理念や山村の価値・魅力が市民に共有され、地域主体の取組や様々な交流が推進されている。</li> <li>関係部局との連携により、おいでん・さんそんプランに位置づける「移住・定住」「関係人口の拡大」「高等学校の魅力化」「多様な働き方」等の施策や取組が着実に推進している。</li> </ul> <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域ぐるみによる移住・定住促進の取組や多様な主体による都市と山村の交流・連携の取組を通じて、移住者や山村地域のまちづくりに関わる市民が増えているほか、活発な活動によりコミュニティ活動が維持されており、持続可能な山村地域が実現している。</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域会議への山村条例に関する諮問答申をきっかけに、都市部の市民が山村地域の暮らしや課題についての理解を深め、今後の関係人口づくりの検討につなげることができた。</li> <li>移住・定住促進検討部会を始め、足助高校魅力化や関係人口づくりなどの4つの検討部会を設置し、おいでん・さんそんプラン各種取組の課題の解消に向けた具体的な対応策を検討し、令和5年度事業に反映させた。</li> </ul>		
内容	時期	実績	
<b>(1)山村条例の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種イベント等を活用した条例の周知・啓発</li> <li>都市と山村の共生の取組に関する地域会議等への意見聴取</li> </ul>	4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>鞍ヶ池リニューアルイベントや産業フェスタほか各種イベントでの周知・啓発（5回）</li> <li>山村部（小原、下山、稻武）と都市部（拳母代表、末野原、美里）の地域会議への諮問・答申（7～1月／6件）、都市部地域会議現地見学会開催（9月／3回）</li> </ul>	
<b>(2)おいでん・さんそんプランの推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>おいでん・さんそんプランや過疎計画の進捗管理に基づく事業等の総合調整</li> <li>空き家、宅地、市営住宅等を活用した定住促進策の総合調整</li> <li>関係人口の拡大に向けた都市と山村の交流・連携コーディネートの推進</li> <li>足助高等学校の魅力化に向けた地域づくりの担い手育成</li> </ul>	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>おいでん・さんそん推進本部会議（3回）、調整会議（4回）の開催</li> <li>おいでん・さんそんプラン年次報告書の公表（8月）</li> <li>既存定住施策の課題整理や改善に向けた関係課との協議調整（5回）</li> <li>交流コーディネートや集落応援隊活動の実施（44件）</li> <li>足助高校運営協議会（3回）、魅力化に向けた協議（7回）</li> <li>足助高校と新渡戸文化高校（東京都）との交流や生徒向け現地学習の開催支援（7回）</li> </ul>	



## 令和4年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	未来都市推進課
タイトル	<b>SDGsの実現に向けた取組の推進</b>		
背景・経緯	<p>「SDGs未来都市」として、持続可能な社会の形成に向け、とよたSDGsパートナーを中心に、市民、企業、学校等と共働で様々な取組を推進している。令和3年度は、「第二期豊田市SDGs未来都市計画（令和3年度～令和5年度）」の初年度として、食品ロス削減全国大会との連携事業などを展開したほか、国際連合地域開発センターと連携し、国際会議等を通じて豊田市の取組を国内外に発信し、豊田市の取組の国際的な評価を高めることで、豊田市民のシビックプライドの醸成に努めてきた。</p> <p>また、「豊田市つながる社会実証推進協議会」はスマートシティを目指して、本市をフィールドに、課題解決に向けた様々な先進技術実証事業に取り組んでおり、車両の外部給電機能など実用化された技術については、市は導入に対する支援策を展開し、普及拡大を後押ししている。これらの産学官民の連携を推進する中で、令和3年度からSIB(ソーシャルインパクトボンド)を活用した社会参加型介護予防事業を開始した。更に、脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの普及拡大や、次世代モビリティの取組を加速する必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGsパートナー及び協議会との共働事業の分野が広がり、課題解決に向けた取組が加速している。</li> <li>・エネルギー・モビリティの新規実証の推進と実装技術の普及拡大により、脱炭素化に向けた取組を推進している。</li> </ul> <p>【2050年のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(エネルギー) CO<sub>2</sub> 排出量実質ゼロ</li> <li>・(ウェルネス) 「幸福寿命」の実現</li> <li>・(モビリティ) 交通死亡者数0人</li> <li>・(SDGs) すべての市民がSDGsを理解した活動をしている</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGs認証制度、SDGs理解促進ツール制作等の仕組を構築したことで、関係者の持続可能な取組に対する関心を高め、次年度に向けた行動を促すことができた。</li> <li>・協議会の実証事業、ずっと元気プロジェクトなどの共働事業や地域電力の事業継続調整など、SDGs未来都市に向けた取組を推進することができた。</li> </ul>		
	内容	時期	実績
	<p><b>(1)SDGs未来都市取組の「見える化」推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とよたSDGsパートナーとの共働事業の強化（認証制度構築・SDGs共働推進事業等）</li> <li>・SDGs発信拠点エコフルタウン等の活用</li> <li>・国際的な情報発信・都市間連携の推進（国際連合地域開発センター事業、IURC連携等）</li> </ul>	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認証制度構築（4～3月）、SDGs理解促進ツール制作（6～3月）</li> <li>・市民・企業向けイベント（4～3月）、企業連携脱炭素見える化事業（4～3月）、SDGs優良事例選定投票・冊子作成（8～3月）</li> <li>・自発的自治体レビュー国連発表（7月）、IURC都市訪問（6・10月）</li> </ul>
	<p><b>(2)スマートシティに向けた取組の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SIBを活用した社会参加型介護予防事業の実施</li> <li>・自動車CASEの実証推進(自動運転など)</li> <li>・豊田市つながる社会実証推進協議会の取組の加速化（新規テーマ設定、参画企業募集、情報発信の強化）</li> </ul>	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ずっと元気！プロジェクト体験会（5か所・9日間）、プロジェクト参加者数：約5,000人</li> <li>・充電インフラ整備方針改訂（6月）</li> <li>・RINGS連携の実施（10月、2月）</li> <li>・つながる社会実証推進協議会新規入会（8団体）、新規実証12件</li> </ul>
	<p><b>(3)脱炭素に向けたエネルギー・モビリティの取組の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素先行モデルの具体化に向けた調整</li> <li>・地域電力会社が実施する地域サービス事業の普及に向けた調整</li> <li>・新エネルギー（再エネ、水素等）の活用促進</li> <li>・ZEV及びモビリティサービスの普及促進（ZEV、シェアリングサービス、里モビ、充電インフラ）</li> </ul>	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素先行モデルの精査（4～3月）</li> <li>・地域電力会社との連携・総括（4～3月）、事業継続の検討（10～3月）</li> <li>・グリーン電力証書の活用促進（4～3月）、再エネ実証検討（7～3月）</li> <li>・新たなZEV導入（12・3月）、充電インフラ整備の更新（3月）</li> </ul>



令和4年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	法務課
タイトル	情報公開制度及び個人情報保護制度の適正化		
背景・経緯	<p>情報公開制度及び個人情報保護制度の適正かつ持続的な運用は、民主主義の実現に不可欠である。情報公開制度については、運用から15年以上が経過し、開示請求に係る行政コストの投下対象が極端に偏在してきているという実態が判明した。個人情報保護制度については、令和5年度から新たな個人情報保護法が施行され、自治体の規律が法に一元化される。このような情勢の変化に適應するため、両制度の一体的な見直しに取り組む必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開示請求に係る手数料徴収制度が策定され、実施するための条例改正がなされている。</li> <li>開示請求手続の電子化の手法が漏れなく研究されている。</li> <li>個人情報保護法制一元化の趣旨を実現するための条例改正がなされている。</li> </ul> <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能かつ市民が利用しやすい情報公開制度が実現され、市の説明責任が適切に果たされるとともに、市民の市政への参加が促進されている</li> <li>開示請求手続において、電子申請が一部導入されている。</li> <li>市民が安心して個人情報を預けられる個人情報保護制度が実現され、市民サービスの充実と個人の権利利益の保護が両立できている。</li> </ul>		
取組成果	<p>情報公開制度における開示請求に係る手数料の導入について、受益者負担と知る権利の尊重を両立した条例改正を実現した。また、実務の策定において、請求者の負担を軽減するために、開示請求手続の電子化の手法の研究を生かし、電子決済の導入を実現した。個人情報保護制度においては、個人情報保護法制一元化に適應した条例改正を実現した。</p>		
内容	時期	実績	
<p>手数料徴収制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>制度案の策定及び情報公開審査会への諮問</li> <li>制度案の政策法務委員会への付議</li> <li>制度案に係るパブリックコメントの実施</li> <li>制度を実施するための豊田市情報公開条例の一部改正案の策定及び議会への付議</li> <li>制度の実務に係る運用方法の検討</li> <li>制度の実務に係る要綱、手引等の作成</li> <li>市民及び庁内への周知</li> </ul>	<p>4～6月</p> <p>7～10月</p> <p>9月</p> <p>6～12月</p> <p>6～12月</p> <p>1～3月</p> <p>1～3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策法務委員会への付議（7月）</li> <li>パブリックコメント（回答11件）及びEモニターアンケート（回答153件）の実施（9月）</li> <li>情報公開審査会への諮問の実施（10月）</li> <li>情報公開条例の一部改正条例の議会付議及び可決（12月）</li> <li>実務の策定及び要綱、手引等の改正並びに周知（3月）</li> </ul>	
<p>開示請求手続の電子化の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>請求手続、支払手続、交付手続など、プロセスごとの電子化手法の研究</li> <li>あいち電子申請・届出システム、各種電子決済サービスなど、導入の選択肢となる具体的な電子化サービスの研究</li> <li>市民にとって利用しやすく、かつ、本市の事務の効率化を実現できる電子化手法案の策定</li> </ul>	<p>4～12月</p> <p>4～12月</p> <p>1～3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>あいち電子申請・届出システムを用いた申請及び決済手続の機能の確認（10月）</li> <li>他市における開示請求手続の電子化の動向の確認（11月）</li> <li>手数料徴収制度の導入に伴う決済手続に特化した電子化の先行導入の検討及び実施（3月）</li> </ul>	
<p>個人情報保護法制の一元化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法改正の趣旨及び各論の研究</li> <li>法改正に適合した関係条例改正案の策定</li> <li>関係条例改正案の議会への付議</li> <li>法施行後の実務に係る運用方法の検討</li> <li>法施行後の実務に係る要綱、手引等の作成</li> </ul>	<p>4～6月</p> <p>6～11月</p> <p>12月</p> <p>6～12月</p> <p>1～3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国等からの提供資料の読み込み、研修への参加、他自治体との情報交換等に基づく考慮要素の把握及び検討（4月～9月）</li> <li>個人情報保護法施行条例等の議会付議及び可決（12月）</li> <li>実務の策定及び要綱、手引等の改正並びに周知（3月）</li> </ul>	



令和4年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	人事課
タイトル	人材の確保・育成・活躍と働きやすい職場環境づくり		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>限られた経営資源で行政サービスを過不足なく提供するため、人材を計画的に確保するとともに、職員一人ひとりの職務遂行能力を育成することで、組織パフォーマンスを最大化する必要がある。</li> <li>効率的で生産性の高い職場風土を実現するため、働く人の視点に立った働きやすい職場環境づくりを推進することで、職員一人ひとりがいそいそと活躍できるようにする必要がある。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <p>広く門戸を開き、積極的にPRすることで、本市を志望する受験者を維持・増加し、社会変化に対応するための多様で有望な新規採用職員を確保できている。</p> <p>人材活躍基本方針に基づく各種人事制度を円滑に導入することで、職場のエンゲージメント（組織や職務への自主的貢献意欲）が向上し、職員の活躍を支援することができている。</p> <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <p>時間、場所に捉われない働き方が選択できるなど、職員のワーク・ライフ・バランスを実現するとともに、組織の使命と職員の能力・やる気が良好に結びつくことで、より効率的・効果的な行政サービスが提供できている。</p>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に専門職の人材確保のため、大学への訪問や説明会参加を増加して、PRを行った。</li> <li>定年延長の法改正に対して、新たな職の設定等、本市の実情に即した制度構築を行うとともに、関係例規の整備を行った。</li> <li>新型コロナ対応が継続するなか、応援体制の構築と過重労働対策の強化を行い、長時間勤務者の低減に努めた。</li> </ul>		
内容	時期	実績	
(1) 人材の確保			
①就活サイト、就活イベントへの出展等によるPRのほか、県内出身学生へのダイレクトメール、大学訪問等、プッシュ型のアプローチによる受験者の確保	4～3月	①就活イベントへの出展（2回）、大学主催説明会でのPR（12回）、大学訪問の実施（7校）、土木現場見学会開催（3月）、県内出身学生へのDM送付	
②障がい者法定雇用率(2.6%)の確保	4～11月	②障がい者法定雇用率の達成（6月1日現在2.60%）、庁内業務支援室の運営（4～3月）	
・障がい者採用の実施	4～3月		
・「庁内業務支援室」による全庁の簡易・定型業務の請負			
(2) 人材の育成・活躍			
①定年延長制度の整備	4～9月	①定年延長関係条例制定（9月議会）	
・定年延長及び役職定年制度の詳細設計	9～12月	②人事考課研修の実施	
・関係条例策定	4～3月	前期研修（4月）164人	
②人事考課制度の活用によるチームワーク向上、人材マネジメント機能の強化	4～3月	後期研修（11月）163人	
③褒めあい、感謝しあう職場づくりによるモチベーションの向上	4～3月	③地域活動者の取材、庁内への活動紹介（6月、9月）	
(3) 働きやすい職場環境づくり			
①在宅勤務、サテライトオフィスの環境確保によるテレワークの推進	4～3月	①在宅勤務の実施状況及び今後の方針整理（1月）	
②長期病休者率の低減を目指す「心とからだの健康づくり計画」の推進	4～3月	②ストレスチェック（6月）	
③過重労働対策の徹底	4～3月	③長時間勤務者への疲労度チェック、所属長面接実施（毎月）	
④新型コロナ対応を踏まえた業務継続体制の検討	4～3月	過重労働者への産業医面談の実施（毎月）	



令和4年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	行政改革推進課
タイトル	<b>事業・事務の最適化と仕事改革の推進</b>		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>第8次総合計画の重点施策、重点取組を着実に推進する一方で、国の税制改正や歳入構造の変化により恒常的な歳入の減少が見込まれるほか、社会経済活動の強化と感染防止対策の両立に向けて更なる事業・事務の最適化を図る必要がある。</li> <li>多様化・高度化する市民のニーズに限られた資源(人、モノ、金)で対応するために、一つひとつの事務の適正化と効率化を図るとともに、事業・事務の選択と集中を図る必要がある。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員一人ひとりが業務改善に高い意識を持ち、正確で効果的かつ効率的な業務を行っている(改善提案の増加、時間外勤務の減少、事務ミスの減少等)。</li> <li>中核市サミットが予定どおり開催され、全国へ豊田市政のPRがなされるとともに、脱炭素やデジタル化といった大きな変革を捉えながら中核各市の先進的な取組が共有され、本市職員も「ミライのその先」を見据えて業務を遂行する意識が醸成されている。</li> </ul> <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第3次地域経営戦略プランにより、事業・事務の最適化や効果的な事業の選択など、限られた資源を有効に活用し、市民ニーズに的確に対応できる行財政改革が進んでいる。</li> <li>内部統制方針に基づいた法令の遵守・事務の適正な執行が確保され、財務事務等におけるリスク管理が図られている。</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業・事務の最適化により、17.4億円の事業費の削減を図った。</li> <li>中核市サミットを開催し、全国の中核市市長や議員など490名が中心市街地の会場に集い、目指すべきミライ等を議論するとともに、本市の取組や魅力を発信した。</li> <li>職員提案等の取組を通じて職員の改善意識の向上を図り、効率的な業務遂行を図った。(職員の参加率87.7%、提案件数8,404件)</li> </ul>		
	内容	時期	実績
(1) 事業・事務の最適化の推進			
① 「ミライのフツー」の実現に向けた事業・事務の最適化	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ポストコロナ」と将来の財政見通しを踏まえた抜本的な事業・事務の見直し(案)の抽出</li> <li>庁内協議、関係機関との調整</li> </ul>	4～8月 9～11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>ペーパーレス、請求書の押印廃止等に係る個別調整(～9月)</li> <li>請求書押印廃止、完納証明書発行削減に係る方針案の作成(～12月)</li> </ul>
(2) 中核市サミットの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催内容の決定と開催に向けた関係機関との事前調整</li> <li>当日の運営、事後評価、次年度に向けた改善と次期開催市等への引継ぎ</li> </ul>	4～10月 10～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催内容の決定と事務要項の作成、事務担当者会議の開催(9月)</li> <li>サミットの開催(10月)</li> <li>報告書及び次期開催市への引継書の作成(11月～3月)</li> </ul>
(3) 仕事改革の推進			
① 内部統制の適切な運用による事務処理の適正化と効率化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>テーマの選定、評価及び改善の実施</li> </ul>	4～3月	① テーマ(負担金執行における公益性の確保)選定(5月)
② 相互理解と意思疎通に関する行動計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員及びまちぐるみの意識改革に向けた取組の推進</li> </ul>	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修、所管課自己点検及び評価事務局ヒアリング(6～12月)</li> <li>評価報告書の作成(1～3月)</li> </ul>
③ 公共施設予約システムの利便性の向上と機能の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>利便性の向上に向けた改善の実施</li> <li>マルチペイメントの実装に向けた試行</li> </ul>	4～9月 9～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度実績の取りまとめと関係課長会議の開催(5月)</li> <li>相互理解と意思疎通に関する名刺デザインの全庁展開(6月)</li> <li>UCTの作成(11月～3月)</li> </ul>
④ 職員の業務改善意識向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員提案制度の推進</li> <li>「国へのチャレンジ提案」の推進</li> </ul>	4～3月 4～12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>PCメモリ増設による作業効率の向上(5月)</li> <li>システム画面へキャッシュレス決済項目を追記(7月)</li> <li>利用者からのキャンセル申請及び承認手続のシステム改修(3月)</li> </ul>
			④ 提案数、参加率:8,404件,87.7%
			・チャレンジ提案:7件本提案→6件採択



令和4年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	情報戦略課
タイトル	<b>DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進による効率的・効果的な行政運営の推進</b>		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル化が求められる中、住民に最も身近な行政サービスを提供する市町村の役割は極めて重要になっている。デジタル技術やデータを活用し、住民の利便性の向上、業務効率化を着実に実現していくことが求められている。</li> <li>これらの状況において国では令和2年12月に「自治体DX推進計画」が策定され、令和3年9月に「デジタル庁」がされた。DXに関して本市を取り巻く状況は加速度的に変化しており、DXは今後の行政運営において必須の取組となっている。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スマート窓口が徐々に実装され市民サービスが向上するとともに、AI相談支援の構築が進展している。また、新たな技術を活用した市民サービスの向上が取り組まれている。</li> <li>各種システムを業務改善などに積極的に活用し、行政運営の一層の効率化が進んでいる。</li> </ul> <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル強靱化戦略に基づきDXが進展し、市民サービスの向上が実感できている。</li> <li>DXの進展により、業務改善が進み質の高い行政運営、働き方が実施されている。</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン申請におけるキャッシュレス決済を導入し、運用を開始することができた。</li> <li>AIを活用した相談支援に関する共同研究では、今後の方向性を整理することができた。</li> <li>ノーコードツールの実証を開始し、事務改善を進めることができた。</li> <li>公式LINEを活用したプッシュ通知、民間企業と連携したBPR、DX促進のための官民連携等、本市が目指すDXの将来像の実現に資する取組を開始することができた。</li> <li>若手DX推進プロジェクト及び各部局の将来像等に基づく庁内横断的な部会をデジタル化推進本部会議傘下に設置し、課題解決に向けた方向性をとりまとめることができた。</li> </ul>		
内容		時期	実績
1	市役所のDXの推進		
	①スマート窓口実現に向けた実装及び内部事務のDXに関する検討 ・キャッシュレスシステムの導入・活用促進	4～3月	①キャッシュレス決済導入(12月)、スマート窓口部会設置(8月)、電子申請に関する条例の改正(9月)、市民窓口調査実施(11月)
	②AIを活用した相談支援体制の構築に向けた継続的な実証及び実装に向けた検討	4～3月	②AI相談の機能向上に向けた共同研究の実施及び今後の取組に関するとりまとめ(4月～3月)
	③AI、RPA等を活用した市民サービスの向上及び内部事務の効率化 ・AIチャットボット、AI-OCR、AI議事録、電子申請システム、RPA等の活用促進 ・支払い・契約事務の効率化・デジタル化に関する検討	4～3月	③導入済システムの利活用促進に向けた各課支援(4月～)、請求書の押印廃止とりまとめ(4月～)、業務改革部会設置(8月)、BPRに関する民間との協定事業実施(5月～)
2	将来を見据えた新技術の活用推進		
	①オープンデータ・ビッグデータの活用に関する検討及び地域資源マップの活用促進	4～3月	①オープンデータガイドラインの改定及び各課支援、データ数の拡充(4月～)、地域資源マップの継続的な活用試行(4月～)
	②市民ニーズを踏まえたサービス構築のための実証及び調査・検討	4～3月	②LINE活用促進に向けたタスクフォース設置とプッシュ通知実装支援及び利活用アイデア募集(4月～)
	③5G等の活用、デジタルデバイド対策等に関する調査・検討	4～3月	③5G等活用に関する意見交換実施(4月～)、デジタルデバイド部会設置及び取組等のとりまとめ(8月～)
3	DX推進体制の加速		
	①デジタル強靱化戦略に基づき、デジタル化推進本部・デジタル化推進チーム・(仮)若手DX推進PJを中心としたDXを推進する取組の実施・検討や人材育成の推進	4～3月	①推進本部会議(5・6・7・10・11・12・2・3月)、推進チーム会議(4・5・6・7・9・10月)、若手DXPJ(4月～10月)の実施 令和5年度DX予算方針等の明示、将来像実現に向けた部会の設置(8月～)
	②情報化推進アドバイザー(内閣府デジタル専門人材)等、外部人材の活用・連携によるDX推進の強化	4～3月	②アドバイザーへの相談会の実施(5・7月)、副業人材を含む外部人材活用等に関する協議(5月～)、DXの推進に向けた官民連携協定締結と民間企業との連携(11月～)



令和4年度 重点取組項目			
項目番号	5	関係所属名	財産管理課
タイトル	<b>本庁舎等の公有財産の適正管理と歳入確保に資する利活用の推進</b>		
背景・経緯	<p>公共施設等総合管理計画で掲げる公共建築物の計画的な管理、有効活用等が求められる中、本庁舎等の公有財産を適正に管理するとともに、安全・安心な状態の保持や利活用の手法を検討し、取り組んできた。</p> <p>引き続き、公有財産全般の適正管理に向けた取組の推進のため、限られた財源の中で将来にわたり安全・安心な状態を保持するとともに、計画的な本庁舎修繕等の確実な推進、財産の特性に見合った歳入確保に資する利活用が必要である。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>快適な庁舎環境に向けた維持・修繕や施設管理が引き続き行われるほか、本庁舎等の安全・安心な施設管理や効果的な運用が進んでいる。</li> <li>公有財産が適正に管理され、利活用可能な未利用地が個々の物件の特性に応じて活用方法が検討され、2件以上の利活用（売払い・貸付け）、歳入確保が実施されている。</li> </ul> <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本庁舎等施設管理の効果的運用により安全・安心な状態が向上した適正管理が行われている。</li> <li>公有財産の計画的な利活用により長期末利用化の抑制や適正な歳入確保がなされている。</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託業者と連携して本庁舎等の維持管理・修繕、運用方法の見直しを行い、安全、安心な施設管理の効果的な運用を進めることができた。</li> <li>5物件の売払い準備が完了し、更に利活用可能な未利用地の利活用や区分の見直しを進めて4物件を売払い、5件の貸付により、長期末利用化の抑制及び歳入確保が図られた。</li> </ul>		
内容	時期	実績	
(1) 庁舎等の適正管理と利活用の推進			
①本庁舎等総合管理業務委託、受付案内及び電話交換業務委託の効果的な推進	4～3月	①・委託業者と毎月の定例会で情報共有や課題を検討 ・各庁舎の受付で外国語案内ボードを使った案内（5月）、庁内放送で外国語での呼出（1月）を開始	
②本庁舎等個別施設計画に基づく西庁舎及び環境センターの長寿命化修繕工事における省エネ性能等向上に向けた修正設計の検討	4～3月	②普建調整会議で方針決定（8月）	
③元城庁舎の借地返還に向けた検討及び推進	4～3月	③・土壌汚染調査完了、元城庁舎の返還方法の決定（9月） ・県児相の移転先決定（2月）	
④次期庁舎内売店・食堂事業者及び市役所立体駐車場貸付事業者の適切な選定	4～3月	④・売店・食堂事業者の決定、協定書締結（1～3月） ・立体駐車場貸付事業者の決定、協定書締結（3月）	
(2) 公有財産の適正管理と利活用の推進			
①未利用地の売払い方法の検討及び売払い準備と入札、貸付けの実施など利活用の推進と歳入の確保	4～3月	①・5物件の売払準備完了（2月） ・小規模未利用地の売払4件、新規貸付5件（4～3月） ・宅建協会との意見交換2回（8、12月）	
②未利用財産戦略的利活用指針による他部局と連携した利活用物件の検討・整理	4～3月	②普建調整会議での利活用物件の検討・整理、全庁利活用照会4件（4～3月）	
③関係所管課との管理移管の調整・支援	4～3月	③3か所の所属換実施（4～9月）	
④自治区持財産の取扱いの検討・整理、関係所管課等との調整	4～3月	④自治区持財産管理台帳の更新、認可地縁団体への返還依頼通知の発送（12月）	



令和4年度 重点取組項目			
項目番号	6	関係所属名	契約課
タイトル	<b>公契約条例に基づく総合的な公契約施策の推進</b>		
背景・経緯	豊田市公契約条例が課す市の責務を果たすべく、条例で規定する基本方針にのっとり、公契約の適正な履行の推進、労働者の適正な労働環境の確保、地域経済の活性化に向け、公契約に関する施策を総合的に実施する必要がある。		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子契約制度の導入による契約事務の効率化とコンプライアンスの向上</li> <li>総合評価方式の見直しによる入札参加の促進と市内事業者の受注機会確保</li> <li>条例で規定する労働環境確保策の実施による適正な労働環境の確保</li> </ul> <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公契約条例の理念の具現化</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事請負契約は令和5年4月から、物品、委託契約は6月以降に電子契約を導入する。</li> <li>公契約条例実践の一環として総合評価方式を見直し、「市内事業者の受注機会の確保に関する提案」の新設など評価項目を統廃合し、入札参加と市内事業者の受注機会確保を促進。</li> <li>公契約条例の施行により10件の工事が特定公契約となり、提出された労働環境取組報告書134件全てで法令に定める労働環境が確保されていることを確認した。</li> </ul>		
	内容	時期	実績
1	電子契約システムの実証実験実施 ・電子契約制度に関する情報収集 ・実証実験協力事業者の選定 ・実証実験の実施 ・実験結果検証 ・実験結果に基づく本格導入の検討	4～3月 4～6月 6～9月 7～9月 10～12月	・情報収集(研修会実施、他市調査) ・実証実験の実施(7、8月) ・実験結果の分析及び検証(9月) ・本格導入の方針決定(11月) ・例規等改正と事務の整理(12～3月) ・事業者及び庁内説明の実施(2～3月)
2	総合評価方式を含めた発注基準の見直し ・国・県・他市の情報収集と見直し案の検討 ・見直し案の総合評価委員会付議 ・事業者説明 ・要綱改正 ・新方式による当初案件発注	4～12月 12月 1月 1月 2～3月	・市内貢献・雇用創出提案、CCUS評価等見直し案作成(7、8月) ・総合評価委員会付議・了承(2月) ・提案項目の刷新、CCUS評価等、新しい評価方式の決定(2月) ・事業者及び庁内への周知(3月)
3	公契約条例に基づく契約制度の運用 ・発注基準の継続的な見直しによる入札・契約の透明性、競争性、市内事業者の受注機会の確保 ・労働環境確保策の適切な運用による適正な労働環境の確保 ・契約事務の省力化と事務上の課題の解消	4～3月 4～3月 4～3月	<p>【工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>労働環境取組報告書の取扱整理(6月)</li> <li>不良業者の入札参加制限創設(1月)</li> <li>総合評価方式適用区分見直し(2月)</li> </ul> <p>【委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内業者、新規参入業者受注機会確保のための資格要件の緩和(5～12月)</li> <li>包括外部監査指摘事項対応(11、1月)</li> <li>プロポーザルガイドライン等改正(1月)</li> <li>再委託ガイドライン案作成(3月)</li> </ul> <p>【物品】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公用車メーカー指定見直し(9月)</li> <li>特定随契公表システム構築(12月)</li> <li>支給消耗品、封筒等印刷物見直し(12月)</li> </ul>



令和4年度 重点取組項目			
項目番号	7	関係所属名	情報システム課
タイトル	<b>コンピュータシステムの効果的利用の推進と情報セキュリティの維持・向上</b>		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度改正への対応、効率的で正確な業務遂行及び住民サービスの維持・向上には、コンピュータシステムの適正な運用と、効果的な業務システムの開発・改修が必要不可欠である。</li> <li>・自治体 DX が推進され、自治体情報システムの標準化、行政の効率化、業務の見直し、デジタル人材の育成が求められている。</li> <li>・個人情報等の重要情報を確実に保護するためには、物理的、技術的、人的な情報セキュリティ対策を継続的かつ効果的に実施する必要がある。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務システムの開発や改修、情報機器の更新により、所管課の事務の効率性と正確性が向上している。</li> <li>・本庁舎においてコンピュータネットワークが再整備され、利便性が向上している。</li> <li>・情報セキュリティが維持・向上されており、重要情報の漏えい等の重大な情報セキュリティ事故が発生していない。</li> </ul> <p>【令和6年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル技術や AI 等の活用により、業務の生産性、効率性、利便性が向上するとともに、行政サービスにおいて、住民の利便性が向上している。</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税法改正や臨時特別給付金への対応等 277 件のシステム構築及び改修を実施し、正確な業務遂行に資することができた。</li> <li>・業務システム標準化の検討を進めるとともに、行政手続きオンライン化基盤整備や次期ネットワークへの移行を実施し、市民及び職員の利便性や効率性が向上した。</li> <li>・職員への研修、種々のセキュリティ対策ツールの運用等により、情報漏えい等重大な情報セキュリティ事故は発生しなかった。</li> </ul>		
内容	時期	実績	
(1) 業務システムの開発、改修			
・健康システムの再構築（母子保健業務の検討）	10～3月	・健康システムの業務分析、開発方針の検討・決定（10月）	
・制度改正及び事務改善による改修	4～3月	・税法改正ほか改修（4～3月）	
(2) 情報機器、ソフトウェアの更新			
・オフィスソフトの更新	7～3月	・オフィスソフト更新完了（3月）	
・パソコン、窓口プリンタの更新	12,2月	・パソコン更新（12月）、窓口プリンタ更新完了（12～1月）	
・バッチ処理印刷環境移行	4～3月	・新印刷環境の運用方法の検討、環境整備（10～3月）	
(3) デジタル強靱化の取組			
・自治体の業務システム標準化の検討、準備	4～3月	・標準化検討部会（6月、2月）、ワーキンググループの開催（8月）、情報提供依頼の実施（11～12月）、総務省（1月）、デジタル庁（3月）との意見交換	
・次期ネットワークの構築	4～3月	・次期ネットワーク移行完了（3月）	
・行政手続きオンライン化基盤整備	4～3月	・行政手続きオンライン化基盤整備完了（3月）	
(4) 情報セキュリティ対策の継続実施			
・ネットワーク再構築に伴うセキュリティ対策の実施	4～12月	・情報漏えい対策ソフト他セキュリティ対策ソフト導入完了（3月）	
・自己点検、組織内点検の実施	7,12月	・自己点検（7月）、組織内点検（11～12月）実施	
・職員研修の実施	4～2月	・階層別職員研修実施（4～6月）	



令和 4 年度 重点取組項目			
項目番号	8	関係所属名	技術管理課
タイトル	<b>公共工事の品質確保の推進</b>		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応や地域のインフラを支える建設業では、長時間労働の是正や業務の効率化など「建設業の働き方改革」推進が喫緊の課題となっている。</li> <li>・公共工事の品質を確保するため、技術系職員の継続した制度習得や技術力の維持向上、組織的な人材育成が必要である。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和 4 年度末のミライのフツー】 建設業の労働環境の改善や技術系職員の育成・技術力の向上が図られ、公共工事の品質が確保されている。</p> <p>【令和 6 年度末のミライのフツー】 建設業における労働時間の短縮や ICT の取組の進展などにより労働環境が改善、職員の技術力向上が図られ、公共工事が効率的に実施されるとともに品質が確保されている。</p>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事の施工時期の平準化や週休 2 日制工事の普及により、建設業の働き方改革を前進させるとともに、生産性向上に繋がる ICT の取組を実施した。</li> <li>・適正な完成検査等の実施より公共工事の品質を確保するとともに、検査時の指導や体系的な研修の実施により技術力の向上が図られた。</li> </ul>		
	内容	時期	実績
	(1) 建設業における働き方改革の推進		
	・工事の施工時期等の平準化及び適切な工期設定の取組	4～3 月	・施工時期の平準化 WG 開催 (5 回) 平準化の取組方針の策定 (9 月) 予算編成に合わせた通知 (9 月)
	・公共工事の週休 2 日制工事の本格導入	4～3 月	・週休 2 日制工事 30 件契約
	(2) 公共工事の品質確保と効率的な実施		
	・適正な検査業務の実施	4～3 月	・完成検査 202 件実施
	・積算関係システムの適切な運用	4～3 月	・積算セキュリティ関係通知 (4 月)
	・次期積算システム導入に向けた取組	4～12 月	・次期システム契約関係事務 (3 月)
	・「工事の留意点」等の説明会、改訂の実施	4～3 月	・「工事の留意点」説明会 (6 月)
	(3) 技術系職員の人材育成		
	・技術系職員への内部研修の企画・実施	4～3 月	・内部研修 13 講座 (187 人)
	・技術系職員の外部研修の活用支援	4～3 月	・外部研修 28 講座 (97 人)
	・査察等の実施による指導・育成	4～10 月	・査察 6 件、中間検査等 23 件
	・設計積算業務における違算防止対策の実施	4～3 月	・違算防止実務研修の開催 (7 月) 違算防止に係る通知等 (9 回)
	(4) 公共工事の ICT の取組		
	・ICT 活用工事実施支援	4～3 月	・ICT 活用工事施工 (1 件)
	・受発注者間の工事情報共有システムの導入	4～3 月	・情報共有システム説明会 (7 月) システム試行利用の承認 (7 月)
	・建設現場の遠隔臨場の活用	4～3 月	・システム試行利用の実績 (7 件) ・遠隔臨場の実施 (3 件)

令和4年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	市民課
タイトル	住民基本台帳等事務のデジタル化推進による市民の利便性と満足度の向上		
背景・経緯	<p>住所異動の届出では、窓口混雑時に1時間以上かかることもあり、混雑解消のため「書かない・待たない」スマート窓口の構築が求められている。</p> <p>市民のキャッシュレス決済が一般的になってきているが、市民課窓口ではレジ1台のみキャッシュレス決済試行導入中である。また、電子申請はキャッシュレス決済を導入していないため、利用者が少ない。</p> <p>国のマイナポイント事業が影響し、マイナンバーカード新規申請者が令和4年度前半に増加する見込みである。</p> <p>自治体情報システムの標準化やデジタル手続法、戸籍法改正により、複数年に渡り大きなシステム改修やデータ整備が必要である。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフッター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>窓口や電子申請においてキャッシュレス決済が可能になるとともに、マイナンバーカード交付率の上昇によりコンビニエンスストアでの証明書交付も増加している。</li> <li>スマート窓口システムの構築や、住民記録システム等の標準化及び法改正への準備が確実に進んでいる。</li> </ul> <p>【令和7年度末のミライのフッター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民記録システム等の標準化が完了し、新しいシステムによる事務の効率化が図られている。また、戸籍のマイナンバー連携により、戸籍証明書の広域交付や海外出国者のマイナンバーカード利用など利便性が向上している。</li> <li>マイナンバーカードの普及により電子申請やコンビニ交付がさらに増加している。また、スマート窓口の浸透により、「書かない・待たない」窓口への移行が進んでいる。</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請奨励策等により、マイナンバーカードの交付率が上昇(48.1→69.5%)</li> <li>スマート窓口支援システム構築完了(3月)、引越しワンストップサービス開始(2月)、窓口のキャッシュレス決済の開始(12月)等により、DX化が進展した。</li> </ul>		
内容	時期	実績	
(1) 窓口業務等におけるDXの推進 ・スマート窓口(窓口支援システム)の構築 ・窓口のキャッシュレス決済の導入 ・証明書の電子申請の拡充	4~3月 4~12月 4~3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマート窓口システム仕様協議(6~2月)、構築完了(3月)</li> <li>キャッシュレスレジ開始(12月)</li> <li>電子申請におけるオンライン決済の開始(2月)</li> </ul>	
(2) マイナンバーカードの交付推進 ・支所・出張所での申請受付、店舗等での申請サポート、出前講座の実施 ・申請状況に応じた窓口体制の強化 ・未交付者の削減対策の実施	5~3月 6~3月 10~12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>月2回休日窓口(通年)</li> <li>出張申請窓口(5~2月101回、申請件数8,144件)</li> <li>人員増による体制強化(11月~)</li> <li>受取催促の実施(8月、6,350通)対象者の約4割が受け取り</li> </ul>	
(3) 法改正、システムの標準化への対応 ・転出・転入手続のワンストップ化導入 ・住民記録、印鑑、戸籍及び附票のシステム標準化の準備・移行計画の作成 ・戸籍、附票のマイナンバー連携の準備	4~3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム改修(10~1月)、引越しワンストップサービス開始(2月)</li> <li>標準化RFI及びデモ、移行計画作成、予算計上(6~11月)</li> <li>個人識別符号取得、備品購入、戸籍システム改修(6~3月)</li> </ul>	
(4) 市民の利便性と満足度の向上 ・証明書のコンビニ交付の推進 ・受付環境の見直し ・窓口混雑緩和のための休日窓口の開設 ・窓口対応能力向上のための職員研修の実施	4~3月 9~3月 4、3月 4~3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンビニへのポスター掲示(1月~)</li> <li>コンビニ交付件数の上昇(49,623件・12.3%→70,454件・17.9%)</li> <li>スマート窓口に合わせたフロアレイアウト改修案作成(8月)</li> <li>休日臨時窓口開設(3回)</li> <li>市民課業務研修、緊急時受傷事故研修実施(4、10、11月)</li> </ul>	

令和4年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	市民相談課
タイトル	おくやみコーナーと市民ニーズに応じた相談体制の運用		
背景・経緯	<p>市民からの相談は、内容も多様化・複雑化している。中でも「相続」、「離婚」に関する相談が非常に多く、それらに伴う財産分与や生活困窮など複雑な案件が多い。これらの市民ニーズに対応するため各士会と連携し、専門相談員による相談体制の着実な運用が求められている。</p> <p>死亡に関する手続きは市内でも多岐にわたり、それぞれの窓口で手続きすることが相続人等の負担となっているため、わかりやすくワンストップで行える環境が求められている。</p> <p>近年、特定技能制度によるアジア圏を中心とした外国人の増加と、コロナ禍による相談が増加しており、引き続き、ポルトガル語・スペイン語・英語を含め多言語での対応が求められている。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化・複雑化する市民の相談ニーズに的確に対応できる相談体制が整っている。</li> <li>・外国人に対する窓口対応や相談業務について、多言語で対応できる体制が整っている。</li> </ul> <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての市民がコミュニケーションに支障なく相談や手続を行える環境が整っている。</li> <li>・相談とおくやみコーナーの予約が Web でできる環境が整っている。</li> </ul>		
取組成果	各士会等と連携を図り10種の特別相談を適切に実施した結果、利用者アンケートの満足度は97%と高評価であった。おくやみコーナーでは葬儀会社への訪問等により最高稼働率は97%、アンケートの満足度は99%であった。遠隔通訳サービス(14言語)では市内在住外国人98%の言語に対応し、外国人の円滑な相談や行政手続きに大きく寄与した。		
内容	時期	実績	
(1) 市民ニーズに応じた特別相談とおくやみコーナーの円滑な実施			
・相談者、相談員へのアンケートの実施	7～9月	・特別相談実施1,730件	
・新型コロナウイルス感染症拡大時等における特別相談体制の迅速な対応	4～3月	・おくやみコーナー対応実施1,429件	
・おくやみコーナーの運営・PR	4～3月	・アンケート実施(7～9月)	
・新たな相談手法の調査検討	4～10月	特別相談満足度(97%)、おくやみコーナー満足度(99%)	
・Webでの予約に向けた検討	4～3月	・おくやみコーナーPR：市民課デジタルサイネージ掲載(4月～)、古瀬間聖苑及び市内葬儀会社への訪問・斡旋依頼(10～12月)	
		・Web、電話相談に係る他市調査、Web予約システム導入に向けた検討及び候補システムのトライアル運用(4月～)	
		・Web予約システム導入計画提出(9月)	
		・LINEを活用した予約システムの再構築及び運用検討(12～3月)	
(2) 人権啓発と行政相談制度の啓発活動			
・人権擁護委員と連携した人権擁護についての啓発活動の実施	4～3月	・人権を考える集い(13回、3,479人)、人権移動教室(19回、2,822人)実施	
・行政相談制度の認知度を高める啓発活動の実施	4～3月	・人権擁護委員の日(6月)、人権週間(12月)における啓発活動実施(特設相談所開設、FMとよた出演、啓発物品配布等)	
・一日合同相談所開設に向けた準備、実施	5～10月	・行政相談週間(10月)等における啓発活動実施(豊寿園での出張行政相談2回、FMとよた出演、啓発物品配布等)	
・任期満了に伴う人権擁護委員・行政相談委員の推薦	4～3月	・一日合同相談所開設(中部管区行政評価局共催10月)	
		・人権擁護委員6・12月議会同意後7名推薦、行政相談委員12名推薦	
(3) 外国人に対する多言語対応			
・映像、電話通訳サービスの利用PR	4～3月	・外国人アンケート実施(7～9月)	
・映像、電話通訳サービスを活用した通訳対応と次年度契約の準備	4～3月	通訳職員への満足度(97%)、多言語サービスの認知度(75%)	
・市内通訳職員との連携、協力、支援	4～3月	・通訳サービス利用実績	
		2,850件(対前年比99%)	
		映像：1,371件、電話：1,479件	
		・通訳職員(5名)による多言語対応	
		通訳7,850件(対前年比95%)	
		・共有フォルダを活用した市内通訳職員の在席確認、翻訳支援、情報提供等、連携実施	



## 令和4年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	市民税課、資産税課
タイトル	<b>公平・正確な課税の推進と納税者の利便性向上に向けた取組</b>		
	<p>市税は、地域住民サービスを提供するための経費として市民生活に密接に関係しており、市税に対する市民の関心も高いため、課税・納税に対する理解を得るためには、公平性や正確性の確保は不可欠である。</p> <p>公平・正確な課税を行うには、税制度の適切な運用と課税客体の適正な把握はもとより、納税者が正しく申告することが必要となってくる。また、税制度が複雑化する中で、税務手続きのDX化や税務システムの標準化などによる業務の効率化と、デジタル技術やAI等の活用による納税者の利便性向上が求められている。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・税務事務のDX化や税務システムの標準化に係る取組方針が具体化されている。</li> <li>・不申告調査や各種課税資料などに基づく課税客体の正確な把握や新たな調査の検討などにより公平・正確な課税ができています。</li> </ul> <p>【令和7年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・税務システムが標準化され、賦課業務において適切な運用ができています。</li> <li>・課税客体の適正かつ効率的な把握や納税者による正しい申告により、公平・正確な課税ができています。</li> </ul>		
取組成果	制度改正への適切な対応やデジタル技術の活用を進めつつ、各種調査等を実施し課税客体を正確に把握することで公平・正確に課税できた。		
	内容	時期	実績
	(1) 制度改正等への対応	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税務システム標準化部内方針決定(8月)</li> <li>・森林環境税に係る課題の洗い出し(9～3月)</li> <li>・特別徴収税額決定通知電子化に向けたスケジュール作成(8月)</li> <li>・軽自動車ワンストップサービス等運用開始(1月)</li> <li>・相互間の均衡を図った鑑定の実施(8～3月)</li> </ul>
	(2) 効率的・効果的な課税事務の推進	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AIチャットボット利用拡大策を決定(9月)</li> <li>・電子申請化対応方法・課題の整理(3月)</li> <li>・令和5年度からの登録免許税に係る評価通知書の電子化による書面交付の廃止(新規)</li> <li>・育成計画に基づく研修の実施(4～2月)</li> </ul>
	(3) 公平・正確な課税に向けた各種調査の実施		
	〔市民税課関係〕	8～3月	〔市民税課関係〕
	・不申告調査(個人・法人・事業所税)		①～④税額更正合計: 62,183千円
	・扶養調査	6～9月	①不申告調査(8～3月) 3,432件/13,542千円
	・各種資料に基づく申告調査	7～3月	②扶養等調査(6～11月) 12,584件/34,831千円
	・給与支払報告書未提出事業所調査	4～3月	③各種資料確認調査(6～11月) 2,768件/13,598千円
	〔資産税課関係〕	4～3月	④給与支払報告書未提出事業所調査(7～1月) 44件/212千円
	・償却資産不申告調査	4～3月	〔資産税課関係〕
	・経年異動判読結果に基づく土地現況地目調査	11～3月	①償却資産不申告調査(4～9月) 943件/20,630千円
	・航空写真による異動家屋の判定・照合調査	5～9月	②経年異動判読結果に基づく現況地目調査(11～3月) 6,883件
	・家屋調査(新增築家屋、未調査家屋)	4～3月	③航空写真による異動家屋の判定・照合調査(5～9月) 5,759件
	・使用者課税に向けた調査	4～3月	④家屋調査の実施(4～3月)
			⑤使用者課税に向けた調査(4～3月): 30件
			⑤使用家屋: 2,073件、未調査家屋: 377件

## 令和 4 年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	債権管理課
タイトル	<b>未収債権の削減と納付環境の整備</b>		
背景・経緯	<p>債権管理課に統合された市の債権回収業務において、市が強制徴収できる市税と公課については債権管理課が徴収を行い、その他の債権については弁護士へ回収を委託している。</p> <p>また、納付催告・窓口業務委託においては、民間ノウハウを活用した、効果的な納付催告を実施し、職員においては滞納処分等の未収債権の削減に取り組むとともに、税務システムの標準化への対応や共通納税システムの税目追加、クレジット決済の拡大などの納付環境の整備を図る必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和 4 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収納率 市税 99.18%、国保 89.71%、介護 99.61%、後期 99.68%、未収債権 13.7 億円 ※R02 実績 中核市収納率 市税 1 位、国保 2 位、介護 1 位 (H28 から介護・後期の徴収を開始)</li> <li>・ 徴収事務において税務システムの標準化や各種デジタル化の取組方針が具体化されている。</li> </ul> <p>【令和 7 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高い収納率の維持により市民負担の公平性が高められ、モラルハザードが防止されている。</li> <li>・ 税務システムの標準化や各種デジタル化により効率的な徴収業務が行われており、申請手続のデジタル化、納付のキャッシュレス化により市民サービスが向上している。</li> </ul>		
取組成果	市税収納率：99.30%    国保収納率：89.83%    未収債権額：15.5 億円 介護収納率：99.43%    後期収納率：99.48%    (決算予測 3 月末時点)		
	内容	時期	実績
	(1) その他の債権 (私債権・非強制徴収公債権) の未収債権削減 ・ 弁護士委託・福祉的支援による債権整理 その他の債権の回収額 1 千万円 生活困窮者の福祉部局への誘導、徴収停止 ・ 債権管理本部における未収債権防止策の強化 債権管理検討部会での所管課への助言、指摘 次年度滞納削減行動計画の策定	4～3 月	弁護士委託・福祉的支援による債権整理 ・ その他の債権の回収額 1,400 万円 (3 月末) ・ 生活困窮者の福祉部局への誘導 16 件 ・ 徴収停止 5 件、債権放棄判断 10 件 債権管理本部における未収債権防止策強化 ・ 債権管理検討部会での所管課への助言、指摘 (7 月) ・ 令和 5 年度滞納削減行動計画策定(3 月)
	(2) 税と公課の未収債権削減 ・ 早期滞納 (1 年目まで) 税徴収額 2.8 億円 ・ 滞納繰越 (2 年目以降、80 万円未満) 税徴収額 3.0 億円 ・ 高額困難 (80 万円以上) 税徴収額 2.0 億円 ・ 公課滞納 公課徴収額 3.2 千万円	4～3 月	滞納年数・金額別滞納整理 (3 月末) ・ 早期滞納 徴収額 3.1 億円 (目標達成) ・ 滞納繰越 徴収額 5.1 億円 (目標達成) ・ 高額困難 徴収額 4.4 億円 (目標達成) ・ 公課徴収額 4.2 千万円 (目標達成)
	(3) 税務システムの標準化と納付環境の整備 ・ 税務システムの標準化 ・ 地方税共通納税システムの税目追加 ・ クレジットカード納付の拡大 ・ WEB 口座振替の導入検討 ・ 納付書へ地方税統一 QR コードの印字	4～3 月	・ 税務システム標準化に向けた市民部検討部会の開催 (4 回)、RFI の実施 (6、12 月) と移行準備業務委託の契約準備 (3 月) ・ 地方税共通納税システムの税目追加に向けたシステム改修の完了 (3 月) ・ アプリを活用した口座振替申込みの導入に向けた金融機関との調整 (5～1 月) 及び運用開始 (2 月) ・ 地方税統一 QR コードの納付書への印字に係る金融機関との調整 (6～9 月) と改修業務の完了 (3 月)

令和 4 年度 重点取組項目			
項目番号	5	関係所属名	国保年金課
タイトル	<b>国民健康保険・国民年金の制度改正への対応と窓口サービスの対応強化</b>		
背景・経緯	<p>国民健康保険では、令和 3 年 10 月からオンライン資格確認制度が開始され、この運用を効果的に行うことで、資格管理の適正化に伴う保険税の滞納削減や保険給付費の返還金削減が可能となる。また、子どもの均等割軽減制度を始めとした各種制度改正への対応やコロナ禍による国保財政への影響を注視し対応していく必要がある。</p> <p>国民年金においても、各種制度改正への対応や、システムの標準化に向けた準備を着実に進めていく必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和 4 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種制度改正が、行政サービスの向上や保険税率の設定に効果的に繋がっている。</li> <li>システムの標準化への検討が進み、課題や進め方などが整理されている。</li> </ul> <p>【令和 7 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国保事業県内統一化の議論が進み、県標準保険税率に着実に近づいている。</li> <li>システムの標準化が完了し、デジタル技術を活用した市民サービスが実施されている。</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに高額療養費の手続き簡素化を全年齢への拡大、子ども均等割り軽減制度の創設及び国保資格喪失手続き等に電子申請を導入し、被保険者の利便性向上と負担軽減を図った。</li> <li>国保税率を市独自の激変緩和により、被保険者の負担感に配慮した引き上げ幅とした。</li> <li>国保、年金ともにシステムの標準化に向けた方針を決定し、令和 6 年度中の移行への道筋をつけた。</li> </ul>		
内容		時期	実績
(1) 国保制度改正等への対応			
<ul style="list-style-type: none"> <li>制度改正等に伴うシステム改修</li> <li>国保システムの標準化に向けた検討</li> <li>子ども均等割軽減制度の円滑な実施</li> <li>オンライン資格確認制度の活用による資格管理事務の適正化</li> </ul>		4～3月 8～3月 4～10月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>課税限度額引上げ等法改正に伴う改修(12件)、事務改善のための改修(21件)</li> <li>標準仕様書策定に係る国への意見提出、ベンダーとの調整、導入方針の決定(12月)</li> <li>子ども均等割軽減の開始と財政支援獲得のための集計システム改修(～9月、新規)</li> <li>オンライン資格確認制度を活用した職権喪失(4月～)、加入勧奨事務実施(1月～)</li> </ul>
(2) 国保財政の安定化に向けた取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>国や県への提言、要望、県との意見交換</li> <li>保険税水準の県内統一に向けた議論への参画</li> <li>国保運営協議会での税率案の審議、方針決定</li> <li>激変緩和措置に必要な財源見通しの策定</li> <li>レセプト点検など医療費適正化の推進</li> <li>滞納削減計画に基づく未収債権の削減</li> </ul>		4～1月 4～3月 8～12月 8～2月 4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>県連携会議等における意見交換(7月～)</li> <li>県財政部会での議論に参加(6～2月)</li> <li>国保運営協議会への諮問・審議、税率案の方針決定(8～12月)</li> <li>中長期財源見通しの改定(8～2月)</li> <li>システム併用型レセプト点検の実施(通年)</li> <li>保険者間調整やオンライン資格確認制度の活用による未収債権の発生防止(4月～)</li> </ul>
(3) 年金制度改正等への対応			
<ul style="list-style-type: none"> <li>年金システムの標準化に向けた検討</li> <li>年金手帳再発行業務廃止に伴う対応</li> <li>産前産後期間保険料免除等未申請者への勧奨</li> </ul>		8～3月 4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準仕様書策定に係る国への意見提出、ベンダーとの調整、先行市への視察(2・3月)</li> <li>基礎番号通知書の再発行開始(114件、新規)</li> <li>未申請者への勧奨通知(210件)</li> </ul>
(4) 窓口サービスの対応強化			
<ul style="list-style-type: none"> <li>高額療養費の手続き簡素化を全年齢へ拡大</li> <li>電子申請の導入及び拡大に向けた検討</li> <li>コロナ禍における税減免等支援制度の運用</li> <li>窓口サービス向上ワーキング等の取組</li> </ul>		4月 4～3月 4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>高額療養費の手続き簡素化(4月～、新規)</li> <li>電子申請の運用開始(国保資格喪失 1,168件・保険証等再交付 42件、新規)</li> <li>コロナ禍の影響による減免(27件)、傷病手当制度(198件)の適正運用(4月～)</li> <li>窓口感染防止策や職場研修の実施(4月～)</li> </ul>



令和 4 年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	地域支援課、各支所
タイトル	<b>住民自治・住民参加のまちづくり</b>		
背景・経緯	<p>本市は都市内分権を推進し、住民自治・住民参加によるまちづくりを進めているが、高齢化や地域課題の多様化複雑化等の地域を取り巻く社会経済情勢の変化へ対応していくため、地域自治システムを拡充し、支所の権限を強化することとした。支所の権限強化により、これまで以上に支所が地域と一体になり地域課題に対応した様々な施策に取り組み、更なる都市内分権の推進を図る。</p> <p>山村地域等は、依然として過疎化が進行しているが、コロナ禍で、リモートワークによる働き方の多様化など価値観が大きく変化し、山村地域等への注目度が高まっている。この機を生かし、定住を促進し、移住者と地域が地域の持つ潜在能力を十分に活用し、地域を活性化させる必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和 4 年度末のミライのフツー】 都市内分権が浸透し、住民自らが地域課題の解決や魅力向上につながる事業に取り組む（住民自治）など、住民主体による（住民参加）まちづくりが進んでいる。</p> <p>【令和 6 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民自治に関する意識や行動が高まり、住民参加によるまちづくりが進んでいる。 指標：住民参加型まちづくり意識の向上 市民の 6 割以上（地域の活動に参加している市民の割合（R3 46.9%、R1 56.7%、H28 50%））</li> <li>移住者が地域と一緒に地域活性化に貢献し、持続可能なまちづくりが進んでいる。 指標：空き家・空き地情報バンクによる移住者 50 世帯/年（R3 年度 40 世帯）</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>拡充した地域自治システムを柔軟に活用し、わくわく事業（R4～地域上限撤廃）や地域課題解決事業（R4～地域上限撤廃、機動的対応予算活用など）で、地域課題解決を図った。</li> <li>空き家情報バンクの物件確保に努めた結果、登録が 44 件（R3/48 件）あったが、移住者数は、契約交渉中の物件も多く、33 世帯 68 人にとどまった。</li> </ul>		
内容		時期	実績
<p>(1) 地域自治システムの拡充による都市内分権の更なる推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域会議の審議機関への純化の取組（諮問答申・提言の積極的な実施、委員構成等見直し検討）</li> <li>地域課題解決事業の事業化の取組（支所の課題収集、本庁所管課との調整、地域団体との共働事業化、予備費活用）</li> <li>わくわく事業の在り方等の検討（審査方法や在り方見直し検討）</li> </ul>		<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～9月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「山村条例の理念を実現する取組」を始めとした 5 案件の諮問に対し 18 地域会議等が答申（7～1 月）</li> <li>5 地域会議からの市長への提言に基づき地域課題解決事業を予算化（令和 5 年度 12 事業）、予備費の活用（2 事業）、広域的な地域課題を対象とした地域課題解決事業の実施（2 事業）（～3 月）</li> <li>わくわく事業補助金の基本方針や審査方法の見直しを行い、補助金交付要綱を改正（11 月）、令和 5 年度申請について、新しい審査（相互審査）を実施（2～3 月）</li> </ul>
<p>(2) アフターコロナを見据えた自治区活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治区の業務効率化による負担軽減への有効性検証のため、区長会と連携して ICT 活用を研究（実証実験の実施とその検証、その後の取組の検討）</li> <li>「ミライのフツー」をめざした自治区支援（先進自治区の調査、カーボンニュートラルや SDG s などを推進する支援策の検討）</li> </ul>		<p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル化手引を作成し全区長に配付（4 月）</li> <li>タブレットを活用した実証実験開始（2 地区/浄水・美里 10 月～）、中間評価（2 月）</li> <li>工事申請や補助申請にあいち電子申請・届出システムを導入（10 月～）</li> <li>地域防災力向上やカーボンニュートラル推進を目的に地域集会施設の太陽光パネル設置支援の方策等を検討し、令和 5 年度に事業化（5～3 月）</li> </ul>
<p>(3) 山村地域への移住・定住等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空き家空き地の更なる掘り起こし（将来空き家に対する福祉分野等からの新たなアプローチ方法の検討、各地域の定住促進委員との一層の連携による空き家発掘）</li> <li>宅地分譲事業の推進（2 戸 2 戸作戦宅地分譲事業の推進、小原郷土館跡地活用など）</li> <li>都市と山村との交流による関係人口の増加の取組（企業との連携、地域間の交流など）</li> </ul>		<p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>山村地域等において空き家掘り起こしセミナーを実施（12 月：松平、1 月：稲武）</li> <li>福祉関係機関への制度 P R の実施（10～2 月：地域包括支援センター、民生委員児童委員協議会等）</li> <li>2 戸 2 戸作戦宅地分譲事業（下山地区）の詳細設計実施。小原郷土館跡地宅地分譲整備工事（3 区画）完了（1 月）</li> <li>下山・松平地域とトヨタ工業学園との共働による環境保全活動等の支援（5～11 月）</li> </ul>



令和4年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	地域支援課、関係支所
タイトル	<b>地域資源を生かしたまちづくり</b>		
背景・経緯	<p>本市は豊富な地域資源を有し、多様なライフスタイルの選択が可能な地域である。これらを生かすため、アフターコロナを見据え、各地域において地域資源と地域特性を活用した取組を進めるとともに、山村条例の制定や世界ラリー選手権の開催に向けた取組を契機にさらなる魅力の向上が求められている。</p> <p>また、(株)とよた山里HDを令和4年9月に解散する。解散後は、グループ4社が地域の特色を生かして地域振興に貢献できるよう、4社・市・地域の連携を強化させ、より安定した会社経営が実現できる体制の構築が求められる。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】 内外の人の流れが回復し、観光の取組や雇用の場づくりが充実することで、「WE LOVE とよた」の理念を共有した地域資源を生かしたまちづくりが進んでいる。</p> <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>核となる地域資源や観光拠点などの魅力が向上している。</li> <li>指標：対象施設の観光入込客数 140万人 (R3 94万人)</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスに関する制限緩和を踏まえ、感染症対策の徹底等を含めた効果的なプロモーションや、積極的なイベント開催などが功を奏し、観光入込客数が増えた。(R4 104万人)</li> </ul>		
内容	時期	実績	
<p>(1) ラリーを契機とした山村振興の推進</p> <p>【旭】旭高原自然活用村の再整備(キャンプデッキの新設、それらを生かした運営検討)</p> <p>【稲武】どんぐりの里いなぶのリニューアルオープン(アンテナショップ機能強化、にぎわい創出を目的としたキャノピー活用)</p> <p>【下山】三河湖観光周辺整備活用計画の作成(魅力を高め、集客力に結びつく基盤整備や地域連携の方策など)</p> <p>【旭】【稲武】【下山】地域住民主体の実行委員会によるおもてなしイベント支援</p>	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>旭高原バンガロー解体、キャンプデッキ整備、支障木伐採(5～10月)【旭】</li> <li>どんぐりの里リニューアルオープン、地元団体と連携しオープニングイベント開催(7～8月)【稲武】</li> <li>三河湖観光センターの再整備内容を中心とした計画の策定(～3月)【下山】</li> <li>ラリーに関連する大学連携、リエゾン区間・リグループ会場での応援、観戦会場でのマルシェ実施(7～11月)【旭】</li> <li>NPOいなぶまちづくり協議会によるラリーイベント等実施への支援(7～11月)【稲武】</li> <li>しもやまラリーイベント実行委員会による地域PR等(6・11月)の支援実施【下山】</li> </ul>	
<p>(2) 地域資源を生かしたまちづくりの推進</p> <p>【足助】足助地域核エリア再生の推進(民間の事業化支援、旧田口家住宅再生事業の推進)、香嵐渓100年プロジェクトの推進(地域主体の推進体制の構築、樹木植替え計画の策定など)</p> <p>【小原】和紙のふるさとの創造拠点化(ポスト豊田国際紙フォーラム事業の実施など)</p> <p>【稲武】養蚕・製糸文化伝承事業の推進(ブランディングや商品開発の研究など)</p> <p>【地域支援課】【旭】【足助】【稲武】【下山】とよた山里ホールディングスの解散に伴うグループ4社の新体制スタート(各社・支所・地域が一体となった地域活性化への取組に向けた体制・仕組みづくり)</p>	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>はじまりアパートメントの実施(9～11月)、足助まちづくりビジョンの策定(4～3月)【足助】</li> <li>香嵐渓100年プロジェクト推進チームを足助まちづくり推進協議会に設置(7月)、樹木植替え計画策定に向けた試験施工の実施(9～3月)【足助】</li> <li>全国手すき和紙青年の集い開催(7月)、紙すき村旅日記展開催(8～10月)、韓紙が彩る李朝工芸の美展開催(10～12月)、まちなか芸術祭連携展示用の和紙作品制作及び展覧会の開催(6～10月)【小原】</li> <li>養蚕・製糸文化伝承事業実行委員会の開催7回、どんぐりリニューアルイベントでの養蚕PR(7月)、映画「時の絲ぐるま」上映会2回、シルクワークショップ開催1回、稲武KAIKO学の実施4回【稲武】</li> <li>とよた山里ホールディングス解散後の新体制スタートに向け、中期経営計画を策定(～8月)、支所によるモニタリング活動開始(9月～)、新たな横連携組織として4社と各支所が一体となって地域振興を目指すグループ経営会議を構築(10月～)、同経営会議の作業グループである総務担当者会議を発足(1月)【地域支援課】【旭】【足助】【稲武】【下山】</li> </ul>	



## 令和 4 年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	市民安全室 交通安全防犯課
タイトル	<b>交通事故死傷者数削減に向けた取組の強化</b>		
背景・経緯	令和 3 年交通事故死傷者数は 1,167 人、死者数は 6 人で、近年類を見ない少ない発生状況であるものの、第 11 次豊田市交通安全計画（令和 3 年度～令和 7 年度）の目標数値である死傷者数 1,000 人以下を目指し、各種対策を進める必要がある。令和 4 年度は、歩行者・ドライバーに向けた「とまってくれてありがとう運動」の全市的な展開をはじめ、自転車・バイク・子ども・高齢者など各対象に合わせた交通安全教育・啓発を実施するほか、生活道路等における交通安全施設の着実な整備など、多様な施策により交通事故の削減に取り組む。		
求める状態・成果	<b>【令和 4 年度末のミライのフツ】</b> ・交通事故死傷者数：1,100 人以下（令和 3 年 1,167 人） <b>【令和 7 年度末のミライのフツ】</b> ・交通事故死傷者数：1,000 人以下 命を守る安全なモビリティの普及、安全な交通インフラが整備され、市民一人ひとりの交通安全意識が醸成し、交通事故死傷者数が減少している。		
取組成果	警察はじめ関係機関・団体との密接な連携・活動を行ったものの、交通事故死傷者目標数 1,100 人以下は達成できなかったが、交通事故死傷者数及び高齢者の死傷者数は減少した。 ・交通事故死傷者数 : 1,159 人（前年比△ 8 人） ・高齢者の交通事故死傷者数： 127 人（前年比△ 18 人）		
内容		時期	実績
(1) 生活道路等における交通安全対策の推進 ・「ジコゼロ大作戦」によるスマートポール等の先進的な交通安全対策の更なる推進 ・通学路緊急点検に基づく交通安全施設の整備 ・新たな文字標示型押しボタン式横断者明示標識の設置 ・地域要望等に基づく交通安全施設の全市的整備 ・猿投台・井郷地区のゾーン 30 の導入 ・子どもの利用が多い都市計画公園等における隣接横断歩道のカラー舗装化		4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	・スマートポールの小型化、ヒヤリハット・プローブデータ検索システム構築、ドラレコ診断実施 ・調査及び対策の完了 ・文字標示型の 4 基設置完了(4～2 月) ・地域要望等に基づく交通危険箇所の調査及び対策の完了 ・猿投台・井郷地区のゾーン 30 の導入完了 ・対象 10 か所の整備完了
(2) 交通安全教育・啓発の着実な実施 ・コロナ禍に対応した交通安全学習センター運営及び次期事業手法を見据えた事後評価の実施 ・事故比率が増加傾向にある高齢者を対象とした効果的な啓発の実施（高齢者世帯訪問事業、高齢者運転技術講習会等） ・多発傾向にあるバイクの死亡事故防止を目的とした他自治体や警察と連携した啓発の実施		4～3月 5～3月 4～11月	・プロポーザル方式による委託契約の締結に基づき、事後評価及び次期事業手法の整理を実施 ・高齢者世帯訪問事業 9,192 世帯、高齢者運転技術講習会 8 回 193 人の実施 ・県内外において、愛知県・愛知県警察本部、4 自治体、6 警察署、関係団体等による広域合同啓発の実施（8 月）
(3) 歩行者事故を防ぐ取組の強化 ・全市的なたまってくれてありがとう運動の推進及び歩行者保護モデルカー活動、押しボタン式横断者明示標識設置と連携した取組の推進 ・ラリーと連携した交通安全イベントの開催		4～3月 10～11月	・小中学校への横断幕配布、押しボタン式横断者明示標識設置と連携した啓発、各季の運動期間や各種イベントでの啓発等を実施 ・ラリー関連イベントで啓発実施及び啓発動画の作成（4～12 月）
(4) 自転車の交通事故防止対策の強化 ・様々な年齢層に応じた自転車安全利用に関する効果的な啓発の実施（自転車安全利用講習会、学校等における啓発等） ・自転車安全利用推進強化地区（崇化館）における自転車交通ルール徹底に関する啓発 ・自転車乗車用ヘルメット購入費補助制度の継続実施及び申請手続きを通じた自転車安全利用に係る効率的な情報発信		4～3月 4～3月 4～3月	・自転車安全利用講習会 16 回、小 4・中 1・高 1 を対象にした交通安全講習 135 回、高校での啓発 6 回を実施 ・推進強化地区における街頭及び小学校での啓発を実施 ・自転車乗車用ヘルメット購入費補助金の交付 1,273 人、申請者へのパンフレットやチラシ配布による啓発を実施

## 令和 4 年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	市民安全室 交通安全防犯課
タイトル	<b>犯罪のないまちづくりの推進</b>		
背景・経緯	令和 3 年刑法犯認知件数は 1,695 件で、平成 21 年 (6,992 件) 以降減少しているものの、住宅対象侵入盗や自動車関連窃盗、自転車盗、特殊詐欺など、市民の安全・安心を脅かす身近な犯罪は依然として多発している。本年度より新たに策定した第 7 次豊田市防犯活動行動計画 (2022 年度～2024 年度) に基づき、刑法犯認知件数 1,500 件以下を目標とし、犯罪のない安全で安心して生活することのできるまちづくりを目指し、引き続き、豊田・足助両警察との連携を強化し、刑法犯認知件数の削減に努めていく。		
求める状態・成果	<b>【令和 4 年度末のミライのフツー】</b> ・刑法犯認知件数：1,600 件以下 (令和 3 年 1,695 件) <b>【令和 6 年度末のミライのフツー】</b> ・刑法犯認知件数：1,500 件以下 自主防犯活動団体への支援、防犯カメラの設置促進などにより、防犯に関する自助・共助意識が高まり、犯罪の起きにくいまちが形成され、刑法犯認知件数が減少している。		
取組成果	警察始め自主防犯活動団体、地域と密接な連携・活動を図ったものの、令和 4 年の目標である刑法犯認知件数 1,600 件以下は達成できなかったが、自販機ねらい及び車上ねらいの認知件数は前年と比べ減少した。 ・刑法犯認知件数：1,857 件 (前年比 162 件増) ・自販機ねらい：7 件 (前年比 18 件減)・車上ねらい：57 件 (前年比 2 件減)		
内容	時期	実績	
(1) 安全・安心を脅かす犯罪の抑止 ・特殊詐欺被害者情報の収集と被害者特性の分析及び被害者特性に対応した啓発手法の検討 ・パートナーシップ協定締結事業者の経営資源を活用した特殊詐欺被害防止啓発の実施 ・先進技術を活用した児童の見守りシステムの調査・研究 ・無施錠被害の多い自転車盗対策を目的とした高校新 1 年生へのツーロック啓発の実施 ・ATM 周辺での声掛け等による特殊詐欺被害防止巡回の実施 ・特殊詐欺予兆電話情報の庁内共有化及び緊急メールとよた、防災ラジオ、ケーブルテレビなど各種媒体を利用した迅速な情報発信	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	・新たに特殊詐欺被害等防止機器購入費補助制度を構築 ・店舗店頭での啓発活動、映像放映、店内放送実施 (各季運動期間) ・児童登下校見える化システムの実証開始 ・豊田署と合同で啓発活動実施 (11 月)、高校新 1 年生に対してカギかけ等の啓発チラシ配布 (3 月) ・民間委託業者による巡回 (毎日)、地域安全指導員巡回 (平日) ・情報共有のため庁内様式見直し (4 月)、緊急メールとよた 180 件、防災ラジオ 2 件発信 (3 月)	
(2) 効果的な防犯啓発の推進 ・愛知県安全なまちづくり活動推進員と連携した啓発活動の実施 ・危険回避能力の習得に向けた「子どもの防犯教室」の実施 ・高齢者世帯訪問事業を活用した、特殊詐欺対策実施状況調査・分析と被害防止対策の周知・啓発 ・市民の防犯施策に対する満足度の向上や犯罪に対する不安感の改善を目指した、各種広報媒体の活用による「防犯施策の見せる化」の実施	4～3月 4～3月 5～3月 4～3月	・自主防犯活動団体の研修会等への参加 (6、10 月) ・37 校、38 回実施 (5～2 月) ・委託業者により 9,192 世帯に周知・啓発実施、新たに特殊詐欺啓発ステッカー配付 ・豊田・足助両署と合同の街頭啓発活動及び車両広報・巡回の新規導入 (各季運動期間)、区長会・防犯ネットワーク会議・出前講座・各種行事等で周知	
(3) 地域防犯力の向上 ・地域主体のまちの防犯診断の普及・促進 ・補助制度を活用した防犯カメラの普及・促進 ・自主防犯活動団体のレベルアップを図る地域防犯ボランティア・ステップアップ講座の開催	4～3月 4～3月 4～3月	・犯罪多発地区 4 自治区で実施 (9～11 月) ・補助申請件数 28 件、69 台 ・足助交流館を始め、講座 5 回開催、123 人参加 (9～10 月)	

## 令和 4 年度 重点取組項目

項目番号	5	関係所属名	防災対策課
タイトル	<b>地域防災力の強化</b>		
背景・経緯	豊田市独自の南海トラフ地震や水害被害予測調査結果、近年多発する土砂災害・集中豪雨等の自然災害への対応、本市の地勢や市街地特性、産業構造等を考慮し策定した災害対策推進計画を踏まえて、地域と共働した防災対策の推進が求められている。		
求める状態・成果	<p>【令和 4 年度末のミライのフツー】</p> <p>「地域防災力（最悪の事態を想定し、各々が最善を尽くす行動力）」を高めるため、災害対策推進計画に沿って、防災減災機能が市民、事業者、行政等多様な主体との共働によって強化されるとともに、「防災フェスタ」などを通じて、市民の防災意識が向上している。</p> <p>【令和 7 年度末のミライのフツー】</p> <p>災害対策推進計画に示した、各分野の災害対応の取組が着実に進められ、減災目標である地震・風水害等の被害における死者数ゼロ及び地震による建物被害における予測結果の半減により「安全で安心して暮らすことのできるまち（災害に強いまち）」が実現できている。</p>		
取組成果	想定される自然災害に対応するため、避難場所の確保、本部機能移転先や防災行政無線更新に向けた方針決定など防災・減災体制の強化とともに、多様な主体と共働したマイ・タイムライン作成支援や 4 7 災害から 5 0 年を機に「防災フェスタ」等を開催し、市民の防災意識の向上を図った。		
内容		時期	実績
(1) 災害対策推進計画に基づいた地域防災力の向上 ・頻発する激甚災害や水害被害予測調査の結果に基づいた避難場所等の適正配置及び本部機能移転の検討 ・業務継続計画水害時想定条件の見直し（災害 BCP） ・風水害、南海トラフ地震臨時情報等を想定した災害対策本部訓練及び帰宅困難者に対する駅前関係施設管理者との図上訓練等の実施 ・産・学・官防災関係機関等との広域連携や物流などの協定等連携強化の取組、合同訓練のほか企業 BCP 作成セミナーの開催（企業、大学、県、中核市、西三河、自衛隊等）		4～3月 4～8月 4～3月 4～3月	・避難場所等の適正配置の決定（2 か所） ・市内 4 仏教会、キッチンカー事業所との協定締結（1 月） ・本部移転先の検討、決定（4 月～9 月） ・業務継続計画の想定条件の見直し（3 月） ・災对本部受援調整班訓練の実施（2 月） ・ジブリパーク開園に向けた愛工大との帰宅困難者に係る協議、調整（10 月） ・産学官連携による東西三河、中核市等の研究会への参画（12 回） ・企業 B C P セミナーの開催（11 回） ・物資輸送訓練の実施（11/4）
(2) 防災減災機能の強化 ・280MHz の防災ラジオの活用も含め耐用年数を迎える防災行政無線の更新に向けた調整・検討 ・情報収集体制の強化に繋がる災害対策本部システムの更新及び運用訓練の実施 ・近年の災害状況を踏まえ多様な気象等観測情報の提供や情報の多角化に向け先進技術の活用（気象防災アドバイザーの登用、SNS 速報配信サービスの運用、オンライン会議やスマホを活用した各支所との訓練など）		4～3月 4～3月 4～3月	・防災行政無線更新方針の決定（12 月） ・災害対策本部システム更新完了と運用訓練の実施（4 月～5 月） ・気象防災アドバイザーの登用（5 月～） ・緊急メールとよたの多言語配信（1 月） ・テレビ会議システム等の訓練（10 回） ・Jアラート訓練の実施（6 回） ・避難所通信環境整備に向けた検討（8 月～1 月）
(3) 自助・共助・公助による防災対策の推進 ・47 災害等被災の教訓を次世代へ継承する啓発事業「防災フェスタ」等の開催 ・新たな発想による子どもから家庭への防災教育の推進及び自治区民等へのマイ・タイムライン作成支援 ・地域自治システム見直しに伴う地域・支所との連携 ・共助の取組を推進する自主防災会等による要配慮者宅への家具固定に関する支援 ・安全な車中泊避難の啓発、エコノミークラス症候群予防物品整備及び新型コロナウイルス感染症対策や災害用便槽等を含めた避難所運営訓練の実施		4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～2月	・47 啓発巡回パネル展示（41 か所） ・防災コンサート約 700 人（1 月）、防災フェスタ約 27,000 人（2 月）が来場 ・マイ・タイムライン作成支援 31 件 1289 人実施（4～3 月） ・出前講座 131 件、消防防災専門指導員 69 件、47 災記録映像展開（～2 月） ・自主防災会主体の家具固定推進事業 11 自主防災会、37 世帯（6～3 月） ・トヨタ自動車と連携した避難所運営訓練実施及び着圧ソックス整備（4、2 月）



## 令和4年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	市民活躍支援課
タイトル	<b>多様な市民の活躍支援の充実と市民活動のすそ野の拡大</b>		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の拠点施設として柔軟な運営を可能とする交流館条例を施行した(平成30年4月)。</li> <li>・急激な高齢化が進行し人生100年時代を見据える中、高齢者の持つ力を社会に生かすことが急務である。</li> <li>・年齢・性別などに関わらず、それぞれの多様なあり方を尊重し、誰もが活躍できる社会の実現を目指す「第4次クローバープラン」を策定した(令和2年3月)。</li> <li>・性的少数者の生き方を承認する「豊田市ファミリーシップ宣言」を導入した(令和3年7月16日)。</li> <li>・市民活動が促進し、子どもからシニアまで誰もが活躍し、まちづくりの担い手となることを目指す「第4期市民活動促進計画」を策定した(令和4年3月)</li> <li>・子どもたちがものづくりや科学を系統的に学べる機会が求められている。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流館が学校や地域と連携し、市民の誓い等の拠点となっている。(利用者数：260万人)</li> <li>・市民活動センターや交流館など市民活動支援拠点の機能が強化され、幅広い世代の市民を巻き込みながら楽しく市民活動に触れる機会が創出され、多世代が交流している。(つながる博:100プログラム、プロボノ15人)</li> <li>・子どもたちが授業を通してものづくりへの興味・関心を高めている。(50校)</li> </ul> <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもから高齢者まで年齢や性別に関係なく、幅広い市民が活躍できる機会と支援の仕組みができており、学び合いや市民活動・地域活動、就労など能力や希望に応じた様々な分野で活躍している。</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若園交流館の合築工事の完了や各種修繕、整備工事による適切な交流館整備を行い、利用者の利便性向上につなげることができた。</li> <li>・市民活動団体等の活性化や、社会人の社会貢献意欲の向上に向けた取り組みとしてつながる博など市民活動に触れる場を創出し、誰もが活躍できる機会を提供することができた。</li> <li>・充実したものづくり体験ができるよう教材や授業形態を見直し、実施校を増やすことができた。</li> </ul>		
内容		時期	実績
(1) 多様な主体による市民活動のすそ野の拡大			
①第4期市民活動促進計画の推進			
・プロボノプロジェクト・つながる博の実施と検証	4～3月	①・プログラム以外実施(8～1月)プロボノ15人による3団体の課題を解決	
・市民活動支援拠点の連携	4～3月	・つながる博105プログラム企画・実施(7～10月)	
・市民活動情報の一元化とコーディネートの実施	4～3月	・交流館と活動センターの研修会(7月～11月)	
・多様な主体との共働の仕組みづくり	4～3月	・集いの場等取組状況の把握及び調整(4～3月)	
②高齢者の活躍支援の充実		・共働交流会の開催(6～10月)	
・セカンドライフへの支援	4～3月	・包括連携協定締結(7者、8～3月)	
③子どものものづくり・科学の学習の充実と支援		②・生涯学習審議会の開催(8月・1月)	
・ものづくり教育プログラムの実施と拡充	4～3月	・ずっと元気プロジェクトと高齢者クラブ等の連携調整(4～3月)	
・企業等との連携事業の充実	4～3月	・グッドドライブ(LESS)の実施(11月)	
④クローバープランの推進		・シニアアカデミー：通年コース、はじめの一步講座(4～3月)	
・男女共同参画推進事業の実施	4～3月	③・ものづくり教育プログラム実施(4～3月)	
・女性の活躍推進事業の実施	4～3月	・科学技術教育振興会事業の実施(4～3月)	
・性的少数者への理解促進の実施	4～3月	・企業との連携3事業(4～9月)	
		④・男女共同参画推進懇話会の開催(7,9,1月)	
		・女性の活躍推進事業の実施(6～3月)	
		・性的少数者理解促進講座の実施(8月)	
		・LGBTQ講演会交流会の実施(2月)	
(2) 交流館の適切な運営及び着実な施設整備			
①交流館の適切な運営と利便性向上			
・公共施設予約システムの適切な運用	4～3月	①・利便性向上に向けた運用ルール変更(8月)	
・キャッシュレスシステムの試験導入と検証	4～9月	・キャッシュレス試験導入(5交流館、8月)	
②交流館整備の推進		・R5.4からの全館導入準備(～3月)	
・若園交流館の開館に向けた準備	4～3月	②・条例・管理規則改正(9月)	
・逢妻交流館の改修工事(R3-4)	4～11月	・若園交流館開館前ワークショップの実施(8～3月)	
・猿投北交流館トイレ洋式化工事	8～2月	・逢妻交流館大規模改修工事完了(～11月)	
・施設における維持管理の強化	4～3月	・猿投北交流館トイレ洋式化工事完了(～3月)	
		・指定管理者との維持管理定例会の実施(5～3月)	

## 令和4年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	文化振興課
タイトル	<b>文化芸術が市民生活に一層浸透する取組の推進</b>		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に「第2次文化芸術振興計画（平成30年度～令和7年度）」を改訂。</li> <li>コロナ禍で生まれた新たな取組の形を発展させながら、特に子どもの多様な鑑賞・体験機会を拡充するとともに、活発な創作活動を推進し、まちを活性化させていく必要がある。</li> <li>令和6年の博物館開館を見据え、文化芸術活動を支える基盤整備を行う必要がある。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツ―】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>感染防止対策を徹底した上で、様々な人を巻き込みながら、多様な鑑賞・体験機会や活発な創作活動、活動する人々の連携とまちの活性化につながる文化事業が展開されている。</li> </ul> <p>【令和6年度末のミライのフツ―】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>博物館や美術館、市民文化会館に大勢の人が訪れ、文化ゾーン内やまちなかを楽しく回遊できる環境整備が進んでいる。</li> <li>「第2次文化芸術振興計画」のめざす姿の実現に向け、各施策が展開されている。</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>周年事業や大規模イベント等を生かし、文化活動者に新たな発表機会等を提供するとともに、多くの市民が文化芸術に触れる機会を創出することができた。</li> <li>機能集約に係る施設廃止を着実に進めるとともに、博物館の開館に向け、文化ゾーンの魅力を高める整備内容をまとめることができた。</li> </ul>		
内容	時期	実績	
<p>(1) 多様な鑑賞・体験機会の拡充と活発な創作活動の推進（特に子どもの参画を拡充）</p> <p>①多様な鑑賞・体験機会の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様なニーズに対応したコンサート等の開催（名古屋フィルハーモニー交響楽団連携含む）</li> <li>こども創造劇場、演劇ファクトリーの実施</li> <li>おいでんアート体験フェアの開催</li> </ul> <p>②活発な創作活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>青少年音楽3団体の活躍機会の創出</li> <li>市民によるアートプロジェクト推進事業の実施（デカスプロジェクト・まちなか芸術祭等）</li> <li>第60回記念市民美術展の開催</li> </ul>	<p>4～3月</p> <p>5～2月</p> <p>2月</p> <p>4～3月</p> <p>5～2月</p> <p>12月</p>	<p>①・名フィルコンサート親子招待（9、2月/招待者20名）ほか、クラシック・能楽事業の実施（32事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>こども創造劇場（11月）演劇ファクトリー（2月）修了公演（団員各21名/18名）</li> </ul> <p>②・青少年音楽3団体ジョイントコンサートの開催（2月/738人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>デカスプロジェクトの実施（5～2月/応募26件、入選13件※）※こどもデカス4件</li> <li>アートプロジェクト「まちなか芸術祭」開催（10月）（出展者56件）</li> <li>第60回市民美術展公募展・記念展の開催（12月/来場者5,233人）</li> </ul>	
<p>(2) 文化芸術を生かしたまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化団体等によるまちなか空間の活用</li> <li>文化芸術による緑陰歩道の魅力向上策の検討</li> <li>山村地域等の文化資源を生かした着地型モニターツアーの実施（文化ツーリズム）</li> </ul>	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>9月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちなか空間（とよしば）での文化団体によるコンサート開催（6月）</li> <li>愛知県立芸術大学との共働により、緑陰歩道の魅力向上策を検討（5～2月）</li> <li>農村舞台等を活用したモニターツアーの企画、募集（5～9月/事業者共働）</li> </ul>	
<p>(3) 文化芸術活動を支える基盤づくり</p> <p>①文化ゾーン整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化ゾーンの魅力を高めるための「枝下緑地」や「交流回遊拠点」整備内容の決定</li> <li>博物館開館に向けた進入路整備、総合的なサイン計画の策定と整備を見据えた調整</li> </ul> <p>②視聴覚ライブラリー、市民ギャラリーの機能集約</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の閉館と代替施設の設置に向けた準備</li> <li>市民文化会館の改修工事（代替施設の整備）</li> </ul> <p>③コンサートホール・能楽堂の長寿命化改修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長寿命化設計発注、改修時期の調整</li> <li>特殊設備（パイプオルガン）の改修内容の検討</li> </ul>	<p>4～12月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>8～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	<p>①・枝下用水耐震対策工事、枝下緑地、交流回遊拠点の整備方針の検討、決定（4～9月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サイン整備に係る関係機関協議、整備計画の作成（4～3月）</li> <li>進入路の側溝整備工事（11～1月）</li> <li>まちづくり委員会の開催（1月）</li> </ul> <p>②・施設廃止関連条例提出（6月議決）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設廃止の業務等の整理（4～3月）</li> <li>市民文化会館改修工事完了（3月）</li> </ul> <p>③・長寿命化設計発注（6月議決）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特殊設備の改修内容、時期を踏まえた長寿命化の基本設計完了（3月）</li> </ul>	



## 令和4年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	スポーツ振興課
タイトル	豊富なスポーツ資源を生かしたスポーツのさらなる振興		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自国で開催されたラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会での経験や、豊田スタジアムやスカイホール豊田をはじめとするスポーツ施設、トップアスリート・トップスポーツチームやスポーツボランティアとよたなどの担い手といったスポーツ資源が豊富にある。これらを巻き込みながら事業に取り組むことにより、子どものスポーツ機会の確保などの課題を解決するとともに、さらなるスポーツ振興を図る必要がある。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な「する」スポーツに親しむ市民が増え、スポーツへの関心が高まるとともに、市との連携を深めるわがまちアスリートやトップスポーツチームを応援する機運を一層高め、スポーツ振興を支える関係団体が活躍している。</li> </ul> <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツを通じて、年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、市民一人ひとりが生涯にわたって心身ともに健康であり、人との交流などを通して生きがいを持って活躍することで、まちのにぎわいや魅力が創出され活性化されている。</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動の地域移行に係る議論を進めるとともに、連携団体による健康教室やパラスポーツ月間など市民のスポーツ環境に係る様々な取組や、大規模スポーツイベントの開催やホームチームの応援事業、スポーツボランティアとよたの活動支援等を通じて、市民がスポーツを意識できる機会の拡充に貢献することができた。</li> </ul>		
内容	時期	実績	
(1) スポーツを「する」機会の拡充			
①子どものスポーツ機会の創出		①・豊田スポーツアカデミー（ラグビー（33回）、軟式野球（24回）、女子バスケ（37回））	
・豊田スポーツアカデミーの運営支援	4～2月	・休日部活動地域移行に向けた地域スポーツクラブ説明（11月）、シニア（2月）、第1回協議会（3月）	
・企業や大学等による指導者の教室派遣の充実	4～3月		
・中学校の休日部活動地域移行への地域スポーツクラブの参画支援と人材確保策の検討	4～3月		
②成人世代のレベルや趣向に応じたスポーツ機会の創出		②・豊田マラソン参加者（5,356人）	
・豊田マラソン大会やとよた健康づくりウォーキングの開催	5～3月	・健康づくりウォーキング実施（9団体）	
・地域スポーツクラブ連携健康増進事業の実施	4～3月	・地域スポーツクラブ連携健康増進事業の実施（11クラブ）	
③障がい者のスポーツ機会の創出		③・パラスポーツ月間の実施（1月）	
・パラアスリートによる障がい者スポーツの普及促進	9～3月	・地域で障がい者が参加できる教室の開催（20教室/2クラブ）	
・地域で障がい者が参加できる教室の開催推進	4～3月		
(2) スポーツを「楽しむ」風土の醸成			
①本市ゆかりのアスリートやホームチームの応援・交流の推進		①・ホームチーム応援事業（おいでんバスケットボール（グラブパス、ウェルブリック、レットティアーズ）、まちなか装飾、グラブパス開幕PV支援（2月））	
・ホームチーム応援事業の展開	4～3月	・夢の教室（113クラス/59校）	
・夢の教室の継続開催	5～2月		
②アジア競技大会開催に向けた調整	4～3月	②幼体豊田の改修工事等に係る組織委員会らとの調整（4～3月）	
③スポーツツーリズムの推進		③・国際試合等8試合の開催（ラグビー-E-1サッカー：7月、ソフトボール：9月）、R5サッカー代表戦決定（12月）	
・市内の宿泊等が見込まれる大規模スポーツイベントの誘致と地域活性化に向けた取組	4～3月	・中央公園第二期整備公募内容（施設整備・指定管理水準等）関係事業者等との検討・策定（4月～）	
・中央公園第二期整備におけるスポーツ施設の具体運用案の策定	4～3月		
(3) スポーツを「支える」体制強化と人材の育成・活用			
①スポーツボランティアとよたの自立化支援	4～3月	①スポーツボランティアとよた自立化支援（4～3月）	
②地域スポーツクラブの活動支援や連携事業の促進、未設立地区への拡大調整	4～3月	②地域スポーツクラブ活動事業費補助金交付（7クラブ）、法人格取得支援（1クラブ）損害賠償責任保険加入支援（7クラブ）、ホームチーム交流事業実施（3クラブ）、走り方教室（53校）	
③産学官のスポーツ関係者による会議開催	4～3月	③産学官による地域スポーツコンソーシアム会議開催（5回）	
④スポーツ・学校開放施設の適切な維持管理と運営の効率化検討	4～3月	④施設の適切な維持管理（4～3月）、学校開放電子処理化検討（5～3月）	
⑤市民スポーツ調査の検討・実施・集計	4～3月	⑤市民スポーツ調査実施（1月）	



## 令和4年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	ラリーまちづくり推進課
タイトル	<b>ラリーを生かしたまちづくりの推進</b>		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界最高峰の「世界ラリー選手権」のほか、入門編ラリー大会の「トヨタガズレーシング(TGR)ラリーチャレンジ」、地方ラリー選手権の「MASCラリー」「シロキヤラリー」など幅広いラリー競技の開催が予定されている。</li> <li>世界ラリー選手権の継続開催に向け、本市が運営主体となる開催招致(令和5~7年)を進めており、11月に正式決定される見込みである。</li> <li>ラリー競技を通じた「山間地域の振興」「交通安全の推進」「産業の振興」を柱に、集客力を生かした「地域経済の活性化」に繋げる取組が求められている。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年以降の世界ラリー選手権継続開催が決定しており、令和4年大会の実績を踏まえた大会準備及び各種関連する取組の準備が着実に進んでいる。</li> <li>市民のラリーへの関心が高まり、市内各事業者もラリーに関連した取組を進めている。</li> </ul> <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多くの市民や事業者を巻き込んだ集客等の仕組みが定着し、地域経済の活性化や本市の魅力発信につながるとともに、収益確保など大会運営の自立化が図られている。</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>ラリージャパン2023の開催概要が令和5年3月に公表され、本市が主催となる大会の開催準備が着実に進められている。</li> <li>令和4年12月に実施した市民アンケートにおけるラリージャパン2022の開催認知度は75.7%であり、多くの市民に周知がされている。</li> </ul>		
内容		時期	実績
(1) 2023年世界ラリー選手権の招致・開催準備			
①招致活動			
・FIA世界ラリー選手権日本大会開催準備委員会の設立		5月	①・FIA世界ラリー選手権日本大会開催準備委員会設立(5月)
・招致に向けた海外関係機関との調整		4~11月	・本市が主催となるラリージャパン2023開催決定(11月)
②2023年大会の開催準備			
・大会運営計画等の策定、提出		4~11月	②・ラリージャパン2023実行委員会の設立(11月)
・組織委員会の設立		11月	・開催に向けた各種準備(~3月)
・競技会場の調整及び決定		4~3月	・企業版ふるさと納税:11件(寄附額69,900千円)
・スポンサー等支援企業の獲得		4~3月	・個人ふるさと納税:89件(寄附額2,969千円)
・大会周知活動(情報発信、各種PR)		11~3月	
(2) 2022年世界ラリー選手権の開催支援			
①2022年大会の開催・支援			
・警察協議、地域住民説明など主催者支援		4~11月	①・地域住民説明会の開催(4月~)
・競技観戦エリア等運営準備、チケット販売		4~11月	・警察協議と現地視察(5~6月)
・機運醸成(情報共有、広報媒体等調整支援)		4~11月	・競技観戦エリアのチケット販売(7月)
②おもてなし事業の実施			・ラリージャパン2022の開催(11月)
・中心市街地での実施		11月	②・ラリー観戦・宿泊・飲食等がセットになったツアー商品の企画・販売(7月)
・関連支所と連携した山村地域での実施		11月	・ボランティア(競技・観戦)募集(8~9月)
・宿泊施設等市内事業者との連携		11月	・観戦エリア・リゾン等での盛り上げイベントの実施(11月)
・ボランティア活動の機会創出		11月	・サスティナブルフォーラムの開催(11月)
(3) ラリーを生かした各種取組の推進			
①各種ラリー競技の開催支援			
・豊田しもやまラリーの開催・支援		4~6月	①・豊田しもやまラリーの開催(6月)
・シロキヤラリーとの連携		10月	・シロキヤラリーの開催(10月)
・TGRラリーチャレンジの開催・支援		4~11月	・TGRラリーチャレンジの開催(11月)
②ラリーをいかしたまちづくり実行委員会			
・実行委員会及び部会の開催		4~3月	②・ラリーをいかしたまちづくり実行委員会及び部会開催(4月、6月、9月)
・連携事業の検討・実施		4~3月	・小中学生ラリー教室の開催(9月)
・「ラリーオータム」キャンペーン実施		10~11月	・オートテストの開催支援(9~12月、4回)
			・ラリーオータム2022の開催(10~11月)
			・グッド・ドライバーズスの開催(11月)
			・勝田選手ファミリーングの開催(12月)



## 令和4年度 重点取組項目

項目番号	5	関係所属名	国際まちづくり推進課
タイトル	<b>多様な市民が活躍できる国際まちづくりの推進</b>		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市には約 70 か国、約 1 万 7 千人の外国人が暮らしており、全人口の 4.1 %を占めている。近年では、ベトナムやフィリピンをはじめとした東南アジア諸国からの増加が著しく、外国人人口の増加と国籍・言語の多様化及び集住・散在化が進んでいる。</li> <li>国は、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」や「日本語教育の推進に関する法律」を定め、外国人を地域社会で受け入れるための環境整備を進めている。</li> <li>本市は令和 4 年度から第 3 次国際化推進計画に基づく取組を進め、日本人も外国人も同じ豊田市民であることの意識を高め、住みよさの向上とともに交流機会を増やしていく。</li> <li>姉妹都市との交流事業や（公財）豊田市国際交流協会との連携による事業の展開により国際人材の育成を進める。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和 4 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本人と外国人が同じ豊田市民として、住みよさの向上や交流機会を増やすため、一方通行の支援ではなく、ともに協力して生活している。</li> </ul> <p>【令和 7 年度末（※）のミライのフツー】 ※第 3 次国際化推進計画終了時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人が市内に多く住むことを好意的に捉える日本人住民の割合（現状 53.2%⇒70%）。</li> <li>まわりの日本人が友好的であると思う外国人住民の割合（現状 61.3%⇒70%）。</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>散在地域の 1 園で新規に幼児向け日本語教室を実施するとともに、多文化共生推進協議会のワーキンググループを設置し、他こども園への展開に向けて有識者や関係者を交えて議論したことで、今後の市内こども園への展開につなげることができた。</li> <li>「ゲートウェイ」高校生派遣事業を 4 年ぶりに実施し、国際交流事業を再開することができた。</li> </ul>		
内容	時期	実績	
（1）日本語教育施策における外国人の自立支援 ①多文化子育てサロンの実施 ②とよた日本語学習支援システムの拡充 ③幼児及び保護者に向けた日本語習得支援 ④ライフサポート形成（キャリア教育）支援	4～3月 4～12月 4～3月 4～3月	①多文化子育てサロンを 10 回開催（6～3月） ②新規でブラジル学校ワライ教室（6～11月）、高橋教室（11～2月）を開講 ③幼児向け日本語教室を 3 か所で開催（伊保・保見団地：4～3月、美和：8～3月） ④キャリア教育の実施案を作成し連携企業等と実施に向けた調整（2～3月）	
（2）外国人住民に向けた情報発信力の強化 ①とよたフレンズ制度の活用（新規認定を含む） ②外国人の意見を聴く会の活用 ③SNS 等による市からの情報発信媒体の活用検討 ④やさしい日本語の普及をはじめ相互理解及び意思疎通に関する条例施策の実施	4～3月 4～9月 4～9月 4～3月	①とよたフレンズ認定（6 団体 1 個人）、認定式開催（10月） ②意見を聴く会の開催（10月） ③外国人が知りたい情報を母語で確認できるサイトの洗い出し（3月） ④やさしい日本語の職員向け研修を実施（10～11月）、市民・事業者向けガイドライン策定（3月）	
（3）国際人材の育成 ①姉妹都市との学生派遣等の交流事業 ②教育委員会及び TIA との連携による国際理解教育の実施 ③市内における国際交流の機会の創出	4～3月 4～3月 4～3月	①ゲートウェイ市とのワライ交流を 8 回実施（9～12月）、ゲートウェイへの高校生派遣実施（3月） ②上鷹見小での国際理解教育の実施（12月）、稲武中とゲートウェイの学校とのワライ交流の実施（11月） ③ブラジル学校と大学との交流事業の実施（5～12月）、上鷹見小と木功研修生徒の交流（12月）	

令和4年度 重点取組項目			
項目番号	6	関係所属名	文化財課
タイトル	<b>郷土の歴史・文化・自然への愛着や誇りを育むための事業推進</b>		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な自然・文化的特性の源流となる本市の成り立ち、育まれてきた歴史・文化・自然を守り、育て、継承することが重要である。</li> <li>・その価値を共有する取組を進め、ふるさとへの愛着や誇りを高めていく必要がある。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)豊田市博物館整備が着実に進み、開館にむけた取組が市民を巻き込み行われ、博物館の目指す姿が広く市民に周知されている。</li> </ul> <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館後1年を経過した博物館を拠点に、市民とともに本市の歴史・文化・自然が継承され、価値や魅力が発信されている。</li> <li>・「歴史・文化への誇りや愛着を持つ市民の割合」【市民意識調査】の向上(目標値:50%以上)。</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館整備の開館に向けて着実に整備を進めることができた。あわせて、コロナ禍においても適切に対策を講じ、各施設での展覧会・講座・イベント等を通じて、歴史・文化・自然など本市の多様な価値や魅力を市民に伝える取組を継続して行うことができた。</li> </ul>		
内容		時期	実績
(1) 博物館開館に向けた取組の推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動計画の作成と管理・運営方式の検討、方針決定</li> </ul>		4～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物販等に関する企業対話(12者)、事業活動計画、組織体制等庁内合意形成(11月)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・開館後の展覧会開催に向けた調査、交渉</li> </ul>		4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6年度2企画展を調整(4～3月)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館資料(自然・考古・歴史・民俗)の収集・整理</li> </ul>		4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館資料の収集整理(4～3月)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館活動への理解と参加を促す取組の実施</li> </ul>		4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント出展、SNS等での市民周知、あつめるプロジェクト活動(3グループ)市民参加イベントの実施(1月)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館本体工事、収蔵環境整備等の実施</li> </ul>		4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園路と市道工事契約・実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧平岩家住宅等の移設に伴う事前準備および着手</li> </ul>		4～10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移設物の発注と工事実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・美術館との一体的な管理運営、連携事業の検討</li> </ul>		4～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括的な施設管理手法調整、調査</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化ゾーンの整備との連携・調整</li> </ul>		4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シンボル・ロゴ意匠の確定、文化ゾーンサイン計画、駐車場管理の検討・発注準備</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土資料館、発見館閉館に伴う準備調整、跡地利用に係る関係協議</li> </ul>		4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設廃止関連条例の提案(6月議決)</li> <li>・郷土資料館(9月)発見館(3月)閉館</li> <li>・地域資料館再構築に関する庁内協議・地元説明</li> </ul>
(2) 歴史文化を継承する市民の育成、活動支援			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館での学校利用手引き(案)作成と学校利用促進(郷土学習スクールサポート)</li> </ul>		4～8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関調整と手引き案作成(8月)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館を場とした市民活動の整理と利用促進</li> </ul>		4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなで作る博物館事業の要綱案・募集案作成(3月)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧鈴木家住宅部分公開に向けた運営方法の検討、方針決定</li> </ul>		4～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧鈴木家住宅部分公開方法の方針決定(11月)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・経年等により早急に対応等が必要な文化財の保存、継承への対応</li> </ul>		4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急対応が必要な天然記念物、史跡の対応(5件)(～9月)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民芸の森での市民活動団体との共働事業の実施</li> </ul>		4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森の手ざわり開催(5月)、青年会議所による共働事業の実施(10月)</li> </ul>
(3) 歴史・文化財の保存と価値や魅力の発信の推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝建地区選定10周年事業報告書作成、修理修景事業、旧鈴木家住宅整備実施と伝建地区の魅力発信</li> </ul>		4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10周年事業報告書発行(6月)、修理修景(1件)、旧鈴木家住宅保存修理・防災対策・活用整備工事の実施、かわら版発行(4回)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「災害50年(仮)【郷土資料館】、「藍染の絞り片野元彦・かほりの仕事」、「郷土人形」【民芸館】、「まゆまつり2022」【発見館】等展覧会の開催</li> </ul>		4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「土石の川も美田へと」【郷土資料館】、「藍染の絞り片野元彦・かほりの仕事」【民芸館】、「まゆまつり2022」「ありがとう発見館」【発見館】等展覧会の開催</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市史編さん事業成果の整理と活用手法の検討</li> </ul>		4～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果資料の移行整理(～3月)総集編編集「市史だより」発行(2回)市史講座開催(3回)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市史総集編の編集、市史講座の開催</li> </ul>		4～3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財調査と報告書等の作成</li> </ul>		4～3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・話題性ある時宜にかなった文化財の魅力発信</li> </ul>		4～1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査報告書の編集、作成(～3月)</li> <li>・観光関係課との連携事業実施(～3月)</li> </ul>

令和4年度 重点取組項目			
項目番号	7	関係所属名	美術館
タイトル	<b>魅力的な展覧会の開催と来館者増に向けた取組の推進</b>		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な美術館活動により「とよたの魅力」を体現できる拠点施設として「美術文化の普及・啓発」、「中心市街地の活性化」に努めている。</li> <li>幅広い年齢層が注目する展覧会の開催や、デジタル化による美術館情報の入手やチケット購入等へのニーズが高まっている。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>展覧会は親しみやすいものから独自性のあるものまでバランスよく企画し、より多くの人を楽しんでもらう機会を提供する。また、親しまれる美術館づくりに向けて、子どもから高齢者まで気軽に参加できる各種の教育普及事業やイベント等の開催に取り組む。</li> <li>まちの賑わいづくりや人々の回遊性向上等、中心市街地の活性化へ貢献する使命も担う。</li> <li>年間目標:展覧会観覧者数 160,000 人 施設総利用者数 250,000 人</li> </ul> <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コレクションや展覧会、教育普及活動等の充実、デジタルツール等の活用により、多くの人が何度も足を運びたくなる美術館になっている。</li> </ul> <p>(目標値:施設総利用者数[直近4年の平均値] 350,000人以上)</p>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>各展覧会の会期中に開催した識者による講演会や、担当学芸員や作品ガイドボランティアのツアーなどの教育普及事業が総じて好評で、目標人数を上回る結果となった。</li> </ul> <p>(展覧会観覧者数 205,676 人、施設利用者数 284,085 人)</p>		
	内容	時期	実績
	(1)幅広い観覧者を集める展覧会の開催		
	①魅力的な企画展の開催		①企画展観覧者数
	・機能と装飾展(モダンデザインの展覧会)	6~9月	・機能と装飾展 20,387人
	・ゲルハルト・リヒター展(現代美術作家の大回顧展)	10~1月	・ゲルハルト・リヒター展 47,779人
	・未生の美-技能五輪の技展(技と美の展覧会)	10~11月	・未生の美 10,887人
	②企画展と関連した常設展の開催	4~3月	②常設展観覧者数 109,365人
	③常設特別展「宇宙猫の瞬き」等の開催	2~3月	うち高橋節郎館 33,177人
			③常設特別展 17,258人
	(2)親しみやすい美術館づくり		
	①講演会、講座等の教育普及事業の開催	4~3月	①講演会・ワークショップ等 929人
	②まちの賑わいづくり		(オンライン配信 20,534回)、学芸員ギャラリートーク 278人、ガイドボランティア鑑賞支援イベント 3,118人
	・庭園活用事業や中心市街地の事業者等との連携	4~3月	
	③デジタルツールを活用した美術館活動		
	・チケット販売のキャッシュレス化	10月	②お庭でマルシェ延べ 4,934人、タクシー割引利用 1,031件
	・チケットレスシステム調査・検討	4~3月	
	・デジタルコンテンツ充実化への具体的な内容検討	4~3月	③キャッシュレス化10月開始、チケットレスシステム 10~1月試行、講演会等のアーカイブ配信ページをホームページに追加
	(3)効果的で効率的な施設運営の推進		
	①博物館との連携策の検討	4~3月	①施設管理、事業運営の連携案を作成。博学連携学習プログラム試行 17校、895人
	・施設管理・事業運営の連携、博学連携等		
	②高橋節郎館活性化策の検討	4~3月	②財団の主な事業については市への移管準備。事業運営方法、施設活用策について関係機関との調整を実施
	・財団事業(作品保管、展示、教育普及、広報、HP等)の調整等		
	・事業運営方法、施設活用策の検討、関係機関との調整等		



## 令和4年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	次世代育成課
タイトル	<b>子どもの権利保障と子どもにやさしいまちづくりの推進</b>		
背景・経緯	<p>平成 19 年 10 月に子ども条例を制定し、子どもの権利を保障し子どもにやさしいまちづくりを推進している。</p> <p>令和 2 年 3 月に策定した「第 3 次子ども総合計画」では、子ども条例の趣旨に基づき、子どもの声に耳を傾け、子どもの視点から子どもにとって最も良いことは何かを考え施策に取り組むこととしている。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和 4 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体や市民等に子ども条例や子どもの権利に対する理解が深まりつつある。</li> </ul> <p>【令和 6 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民（子ども・大人）の子ども条例や子どもの権利に対する理解が深まっている。</li> <li>子どもの権利が保障され、安心して、自分らしく幸せに暮らしている。</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種団体や小中学校での権利学習をはじめ、令和 5 年度秋に市民団体とともに開催する「子どもの権利条約フォーラム 2023in とよた」に向けたプレフォーラムを実施したことにより、多くの市民に子ども条例や子どもの権利に対する理解の深まりが図られた。また、子ども会議の実施により、子どもの参加する権利・意見を表明する権利が保障された。</li> </ul>		
内容	時期	実績	
(1)子どもの権利の意識啓発			
・子どもの権利学習プログラムの推進	4～3月	・権利学習プログラムの実施（小学校 68校、中学校 21校）	
・中学校での子どもの権利啓発事業の実施と事業評価	4～3月	・中学校での権利啓発事業（教員向・生徒向 10校→ 中学全校実施済）	
・啓発ツールによる子どもに関わる団体や大人への意識啓発	4～3月	・子ども条例啓発冊子を各団体の総会等で配布（9団体）、研修会実施（14回）。地域・保護者向けの次年度周知啓発案の決定	
・ヤングケアラーの周知啓発	4～3月	・子どもの権利啓発の中でヤングケアラーについての啓発を実施	
(2)子どもの権利の保障に向けた方策の実施			
・（仮）子どもの権利条約フォーラム 2023 実行委員会の発足支援、開催に向けた調整	4～3月	・子どもの権利条約フォーラム 2023 準備委員会の発足（7月）、実行委員会立上げ式（1月）	
・市民と連携した子ども会議の実施	4～3月	・プレフォーラムの実施（3回：8/19、10/9、1/29） ・文化・スポーツをテーマとした子ども会議の開催（12回）及び市長報告（3/5）	
(3) 第 3 次子ども総合計画の進捗管理			
・子どもにやさしいまちづくり推進会議の開催（1回）	8月	・子ども・子育て支援庁内推進会議（6/29、11/18）	
・子ども・子育て支援庁内推進会議の開催（2回）	7月、9月	・子どもにやさしいまちづくり推進会議（8/4）	
・子どもの視点を取り入れた事業の進捗管理	4～3月	・子どもの視点を取り入れた事業の進捗確認を行った（子どもの意見を聴いた事業 28%）。	



## 令和4年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	次世代育成課
タイトル	<b>次世代人材の育成の促進</b>		
背景・経緯	<p>女性の就労二ーズの高まりや核家族化の進行、子どもや若者と地域のつながりの希薄化により、子育てに不安を抱える保護者が増加するなど、子どもたちが育つ家庭や地域の状況は複雑化している。</p> <p>今後、更に複雑化する社会を生き抜く次代を担う人材の育成には、子どもや若者が地域や社会とのつながりを強め、年齢や成長段階に応じた居場所や環境、教育、活動、活躍の機会の充実が必要である。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブにおいて当初申込みの待機児童が発生していない。児童の更なる安全・安心が確保されている。</li> <li>・青少年センターを活動拠点に青少年・若者の活動が活発に行われ、社会参加への意欲が高まりつつある。</li> <li>・若者サポートステーションと関係機関の連携による自立に困難を抱える若者の支援が行われている。</li> </ul> <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の大人たちによる安全・安心な小学生の放課後の居場所が確保されている。</li> <li>・青少年センター及び地域を活動拠点に青少年・若者の活動が活発に行われている。</li> <li>・関係機関の連携と役割分担による自立に困難を抱える若者の支援が行われている。</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブでは、ICT 活用による児童の安全を確保する準備を進め、また、専用施設の更新や活動室を確保し、待機児童を発生させなかった。</li> <li>・若者によるまちづくり提案事業を始め青少年センターの各種事業において、地域や他の若者とつながることで社会参加意欲が高まり、若者の活動が活発になった。</li> <li>・関係機関との連携や重層的支援体制の活用により自立に困難を抱える若者支援をし、さらに高校とも新たな連携方策を図ることができた。</li> </ul>		
	内容	時期	実績
	(1) 安全・安心な放課後の子どもの居場所の確保		
	・施設の老朽化及び児童数の増加に対応するための放課後児童クラブ専用施設の更新（3か所）	4～2月	・青木・井上・梅坪小専用施設の整備（2月）
	・必要な知識及び技能を習得し、有資格者となるための放課後児童支援員研修の検討	4～3月	・放課後児童支援員研修の実施方針の決定（3月）
	・放課後児童クラブにおける出欠管理システムの試行導入	7～3月	・出欠管理システム試行導入校（5校）への機器設置・設定作業（3月）
	・地域子どもの居場所づくり事業の実施拡大（3か所）	4～3月	・地域子どもの居場所づくり事業新規開設5校（小清水、本城、竹村、幸海、小原中部）
	(2) 青少年活動の支援及び環境整備		
	・青少年センターを拠点とした若者社会参加促進事業の実施	4～3月	・社会参加バンク登録者72人、12事業に派遣
	・若者によるまちづくり提案事業の実施	4～3月	・社会参加促進動画の製作、PRの実施
	・総合野外センターの活性化に向けた検討	4～3月	・WAKATTE14 団体応募、1団体採択、ほか3団体の実施支援（6月～3月）
	(3) 自立に困難を抱える若者の支援		
	・若者サポートステーションにおける引きこもり相談対応、交流活動、仕事体験、家族向け学習会等の実施。	4～3月	・登録者192人、進路決定35人
	・若者支援地域協議会の開催と重層的支援体制による支援の推進	4～3月	・若者支援地域協議会代表者会議(5/18)、実務者会議の開催（12/13）
			・ヤングケアラーや学習支援等に関し、高校校長会に次年度の教員研修等調整(9月)



## 令和4年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	子ども家庭課
タイトル	<b>児童虐待防止の更なる強化</b>		
背景・経緯	<p>新型コロナウイルス感染症拡大のため、親子が共に家庭で過ごす時間や経済的な不安を抱える家庭が増えるなどの環境変化により虐待の増加が懸念されるなか、子育て家庭へ寄り添った支援を行い、児童虐待を未然に防止する重要性が増している。</p> <p>本課内の「子ども家庭総合支援拠点」及び「子育て世代包括支援センター」で、児童虐待のリスクが高い家庭を早期発見し、継続的・長期的な支援を行うとともに、緊急性、専門性が高い案件は、児童相談所と連携を密にした対応が必要である。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフター】</p> <p>「子ども家庭総合支援拠点」及び「子育て世代包括支援センター」の適切な支援や関係機関との密な連携により重篤な案件が発生しない状況である。</p> <p>【令和6年度末のミライのフター】</p> <p>国が設置を検討している「子ども家庭センター」として、支援体制が更に充実し、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応が迅速、的確に行われ、重篤な案件が発生しない状況である。</p>		
取組成果	<p>・臨床心理士のスーパーバイザー導入により、「子ども家庭総合支援拠点」の強化につながった。子ども家庭総合支援拠点、子育て世代包括支援センターを軸に、関係機関と連携を図りながら、子育て家庭への支援や児童虐待への対応を行ったことにより、支援中の家庭において重篤な案件が発生しなかった。</p>		
	内容	時期	実績
	<p>(1) 虐待防止及び対応策の強化 (子ども家庭総合支援拠点業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>臨床心理士のスーパーバイザー導入によるケースワークの精度の向上</li> <li>児童相談所とのガイドライン見直し協議などによる更なる連携強化</li> <li>児童相談所や庁内関係部局との共同研修の実施</li> <li>AIを活用した相談業務の調査・研究</li> </ul>	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月 4～3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>臨床心理士のスーパーバイズ実施：29回(～3月)</li> <li>児童相談所との協議(5,9,11月)</li> <li>共同研修：2回(5,11月)</li> <li>AI相談パートナー共同研究への参加</li> </ul>
	<p>(2) 切れ目のない支援の充実 (子育て世代包括支援センター業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内医療機関・助産院等との連携強化</li> <li>ハイリスク妊産婦(産後うつ)の早期発見・早期支援</li> <li>産前産後支援事業の支払方法の拡大の検討</li> <li>産後ケア事業の実施事業所の拡充</li> <li>多胎育児経験者による多胎家庭への訪問体制の検討</li> <li>思春期教室のスタッフの確保、育成等の体制整備</li> <li>乳幼児健診の専門職の確保や能力向上による個別支援の充実</li> </ul>	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳交付時の面接に基づき支援プラン作成(128件/2,838件)、医療機関への情報提供(309件)(～3月)</li> <li>エジンバラ産後うつ質問票による高リスク者375人、医療機関からの情報提供に基づく「産後うつ」の支援125人(～3月(実人数))</li> <li>産前産後支援事業の利用料直接徴収の方針決定(～3月)</li> <li>産後ケア事業所1か所追加(6月)</li> <li>多胎育児経験者との訪問体制構築(～3月)</li> <li>思春期教室のスタッフの確保3人</li> <li>募集要件の見直しによる保健師の確保と各種研修会の実施(早期療育：2回、乳幼児健診従事者：2回、課内スキルアップ：7回)</li> <li>子育て情報LINEアプリ配信(9月～)</li> </ul>



令和4年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	子ども家庭課
タイトル	<b>子育て家庭の不安や負担の軽減</b>		
背景・経緯	<p>ひとり親家庭や子育ての孤立化など、家庭の抱える事情が異なることで支援ニーズが多様化するなか、不安や悩みを抱える家族、支援を求める家庭が増加傾向にあり、これらの保護者や子どもに対するきめ細やかな支援の必要性がある。</p> <p>また、離婚後の養育費の不払いがひとり親世帯の貧困の要因の一つと指摘されており、子どもの健やかな成長を支えるために養育費の確保が必要である。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】 出産や子育てに関する不安、悩み等を抱える保護者に寄り添ったサービスを提供し、子育て家庭が安心して生活している。</p> <p>【令和6年度末のミライのフツー】 安心して子どもを生み育てる環境が整い、保護者と子どもがいきいき過ごしている。</p>		
取組成果	<p>・とよた急病、子育てコール24の継続的運営により市民が相談したい時に相談できる体制を確保した。また、子育てに不安や悩みを抱える家庭に対し必要な支援・サービスを提供することで、育児不安の解消や悩みに寄り添う等の支援ができた。</p>		
	内容	時期	実績
	(1) 子育てに不安や悩みを感じる家庭への支援 ・とよた急病子育てコール24（子育て相談）の継続的な運営とチャットボット導入による利便性の向上 ・子育て短期支援事業の充実（里親委託の検討）	4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とよた急病子育てコール24 育児相談 3,363件（～3月）</li> <li>・とよた急病子育てコール24のチャットボットの運用開始（9月）</li> <li>・里親委託について児童相談所等と協議（7、9、3月）、要綱改正(3月)</li> </ul>
	(2) ひとり親家庭への支援 ・養育費確保のための調停調書、公正証書作成支援 ・豊田公共職業安定所等と連携した就労支援 ・生活の安定のための貸付事業及び資格取得者へ給付金による就業支援	4～3月 4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調停申立書作成支援 2件</li> <li>・職業安定所への支援要請 48件</li> <li>・高等職業訓練促進給付金 13件</li> <li>・自立支援教育訓練給付金 10件</li> <li>・母子父子寡婦福祉資金貸付件数 8件</li> </ul> <p>※以上全て3月末時点の実績</p>
	(3) 不妊・不育に悩む家庭への支援 ・保険適用下における治療費助成の適正な実施 ・専門家による不妊・不育相談の実施	4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般不妊治療費助成申請数 23件（～3月）</li> <li>・特定不妊治療費助成申請数 193件（～3月）</li> <li>・不妊相談 9件（～3月）</li> </ul>
	(4) 子育て関係手続のオンライン化検討 ・課題の把握、オンライン化へ向けての検討 ・子育て関係の各種申請をオンライン化し市民の利便性向上	4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係課との打合せ</li> <li>・標準化WG、情報収集（8月～11月）</li> <li>・豊田市子育て世帯臨時特別給付金及び出産子育て応援給付金電子申請準備（12月）</li> <li>・各給付金の電子申請受付（1月～）</li> </ul>



令和4年度 重点取組項目			
項目番号	5	関係所属名	保育課
タイトル	<b>多様な保育ニーズへの対応・良好な保育環境の確保</b>		
背景・経緯	<p>共働き世帯の増加などによる0～2歳児の保育需要の拡大を始め、早朝保育や延長保育、障がい児保育などの保育ニーズに的確に対応し、働きながら子育てしやすい環境づくりを進める必要がある。</p> <p>また、本市が進める定住施策により若い世帯の転入増加が見込まれ、保育士の確保などの受け入れ体制の整備とともに、園児が安全・安心・快適に生活できる保育環境を整備する必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重症心身障がい児や医療的ケア児が地域園で保育を受けている。</li> <li>すべての子どもが良好な施設環境のもとで保育を受けている。</li> </ul> <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての子どもが必要な幼児教育と保育を受けている。</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>重症心身障がい児保育等への適切な保育の提供（公立5園6人、私立2園2人）</li> <li>トイレ環境整備（公立5園）や室外手洗い場温水化（公立13園）改修による良好な保育環境の提供</li> </ul>		
	内容	時期	実績
	(1) 多様な保育ニーズへの対応 ①住宅開発等に伴う保育ニーズへの対応 ・地区別待機児童対策計画の策定 ②障がい児等保育ニーズへの対応 ・重症心身障がい児保育等の実施 ・人材育成（新たな研修体制の構築等）	4～3月	①地区別待機児童対策計画策定（3月） ②・重症心身障がい児（公立2園2人、私立1園1人）、医療的ケア児（公立4園4、私立1園1人）への保育提供（4～3月） ・障がい児保育に関する研修の実施（8回、6月～2月）
	(2) 保育士の確保 ①大学と連携した保育士の確保 ・保育の魅力説明会の実施 ・私立園との一体的な情報発信 ②会計年度任用職員の確保 ・早朝、午後パート等の確保 ③私立園の保育士確保支援	4～3月	①・4大学にて魅力説明会実施（11～2月）、3高校における説明会実施（7月） ・市内私立保育所・幼稚園・認定こども園紹介が이드ブック作成、配布（6月～） ②新聞折込みなど新規募集方法の導入により7人確保（8～12月） ③就職先選択に向けた学生の重視ポイント等に関するアンケートの実施・私立園への提供（1月～3月）
	(3) 保育士が働きやすい環境の整備 ①保育業務支援システムの活用 ・給食費のキャッシュレス化 ・その他機能活用に向けた検討・準備 ②事務負担の軽減 ・事務削減委員会における取組	4～3月	①・キャッシュレス支払運用開始（4月～） ・ドキュメンテーション機能活用検討（6月～）と次年度方針の決定（3月） ②ドキュメンテーション機能活用に向けた研究・提案（4月～3月）
	(4) ICT化の推進 ①自治体情報システムの標準化への対応 ②一時保育、ファミサポ等の予約システム等の検討	4～3月	①標準化システム課題整理と年度内対応事項整理（4～3月） ②ロードマップ作製（4月） 業者ヒアリング実施（10～3月）
	(5) 良好な保育環境の確保 ①手洗い設備の温水化（13園） ②トイレの洋式化（改修5園、設計5園）	4～3月	①温水化完了（13園・2月） ②洋式化工事完了（5園・3月）、設計委託完了（5園・3月）



## 令和4年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	環境政策課、清掃施設課	
タイトル	<b>カーボンニュートラル実現に向けた取組強化</b>			
背景・経緯	<p>本市は、経済が右肩上がりに成長する状況において、これまで環境モデル都市の取組を着実に進め、CO<sub>2</sub>排出量を順調に削減してきた。近年、世界中がカーボンニュートラルの実現に向けて取組を加速させる中、令和元年11月に、国に先んじて2050年CO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明し、産学官民一体となって、気候変動対策の加速化を図っている。</p> <p>令和3年度に、豊田市環境基本計画及び豊田市地球温暖化防止行動計画の中間見直しにおいて、目標達成に向けたロードマップを作成し、計画的に取り組むこととしている。</p>			
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スマートハウスや次世代自動車の良さを知る人が増え、選択する市民が増えている。</li> <li>公共施設のCO<sub>2</sub>削減対策として、現況調査に基づき、公共施設の照明LED化や太陽光発電導入の効率的・効果的なスケジュール等が取りまとめられている。</li> </ul> <p>【令和7年度末のミライのフュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スマートハウスや次世代自動車が普及し、脱炭素社会実現に向けた暮らしが進んでいる。</li> </ul> <p>指標：スマートハウス支援件数（累計） 2,000件（R3：1,245件） 新車販売台数に占める次世代自動車の割合 50%（R2：37%）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設における照明LED化や太陽光発電導入が進んでいる。</li> </ul>			
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマートハウス支援件数（実績：273件/年）</li> <li>次世代自動車普及支援件数（実績：341件/年）</li> <li>公共施設における照明LED化（実績：91施設/年）</li> </ul>			
内容		時期	実績	
<p>(1) 市民・事業者の行動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新築・既存住宅に合わせたZEH・スマートハウスの普及促進（補助、啓発）</li> <li>民間の導入手法を活用した太陽光発電、蓄電池の普及促進（共同購入事業の試行実施）</li> <li>外部給電機能付き次世代自動車の普及促進（車両及び外部給電補助、SAKURAプロジェクトによる普及啓発）</li> <li>中小企業経営者向け「脱炭素スクール」開催（第1期後期16社、第2期前期20社程度）</li> </ul>		<p>4～3月</p> <p>6～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～9月 10～3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助件数：スマートハウス124件、ZEH56件、燃料電池141件、蓄電池404件、次世代車341件、外部給電63件、省エネ家電5,921件</li> <li>共同購入登録世帯：704件（太陽光73件、蓄電池486件、太陽光+蓄電池145件）</li> <li>SAKURAプロジェクト：啓発29回</li> <li>スクール第1期（後期）：16社参加、5回開催</li> <li>スクール第2期（前期）：9社、5回</li> </ul>	
<p>(2) 公共施設の脱炭素化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の照明LED化に向けた調査実施、導入スケジュール策定、導入実施</li> <li>公共施設の太陽光発電導入に向けた調査の実施、導入手法等の検討</li> <li>渡刈クリーンセンター発電電力（再生可能エネルギー電力等）の有効活用</li> </ul>		<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校体育館・武道場等87施設LED化完了（6～10月）</li> <li>産業文化センター他3施設LED化完了（11～2月）</li> <li>太陽光導入可能施設調査完了</li> <li>渡刈CCの発電量44,353MWh</li> <li>ごみ焼却発電の容量市場に関する契約締結（12月）</li> </ul>	
<p>(3) 気候変動への適応の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動情報Webサイトを活用した啓発セミナー等の実施</li> </ul>		<p>6～1月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動を考えるツアー：28人参加（7月）</li> <li>気候変動対策を考える会議：11人参加（2月）</li> </ul>	

令和4年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	環境政策課、環境保全課、循環型社会推進課
タイトル	市民・事業者との共働による環境行動力の向上		
背景・経緯	<p>持続可能な社会の実現や地域の豊かな自然環境を次世代に引き継ぐためには、市民一人ひとりが環境問題を正しく理解し、自分自身の問題として捉え、環境に配慮した行動を実践することが必要である。そのためには、地域、企業、学校などの様々な主体との共働により、環境学習や行動実践の機会を創出することが重要である。近年、関心の高まっているSDGsの活動とリンクさせることで、環境配慮行動を広く浸透させていく。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近にできる様々な環境配慮行動を実践する市民が増えている。</li> <li>・自然環境の様々な学習機会や保全活動が実施され、生物多様性保全の理解が進んでいる。</li> <li>・協定企業の先進的な環境取組が広く情報発信され、市内企業等の取組に活かされている。</li> </ul> <p>【令和7年度末のミライのフュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民生活や事業活動における環境配慮行動や生物多様性に配慮した行動の定着化が進んでいる。指標：環境配慮行動を実践している市民の割合の増加（H28：66%、R2：76%）</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とよた・ゼロカーボンネットワークを設立し、市民運動「とよた・ゼロカーボンアクション」を展開したことで、市民、事業者等の環境配慮行動を促した。</li> <li>・ラムサール条約登録10周年記念行事や様々な自然体験講座等を展開し、生物多様性保全の理解促進につなげた。</li> <li>・協定企業の取組をイベントやWebサイト等で発信し市民等の環境配慮行動を促進した。</li> </ul>		
内容	時期	実績	
<p>(1) 市民生活における環境配慮行動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮)資源循環促進検討委員会での取組の検討</li> <li>・食品ロス削減の推進（フードドライブ、手前どり運動等）</li> <li>・ダンボールコンポストの利用者拡大（出前講座の開催）</li> <li>・新たなPR手法によるリユース工房の利用者拡大</li> <li>・自治区等と共働した雑紙分別袋の活用促進</li> <li>・エコライフ倶楽部との共働による環境率先行動の展開（プラスチックごみ削減運動等）</li> <li>・エコットを拠点とした環境学習・講座の実施</li> <li>・とよたSDGsポイントの利用者及び加盟店の拡大（食べきりキャンペーン実施等）</li> <li>・家庭の電気見える化キャンペーンの実施</li> </ul>	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>6～2月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とよた・ゼロカーボンネットワークの設立と市民運動の展開（1～3月）</li> <li>・資源循環促進検討会議（4回）</li> <li>・フードドライブ実施・支援（6回）、手前どり運動ポスター配付（65店舗）</li> <li>・コンポスト出前講座（33回）</li> <li>・レトロフェア、出張リユース（4回）</li> <li>・雑紙分別袋の活用（3地区）</li> <li>・リメイク傘袋の周知（9月、12月、1月）</li> <li>・施設見学学習・出前授業延べ110校、講座118回1,731人</li> <li>・ポイント利用者817人増、加盟店15店舗増</li> <li>・家庭の電気見える化キャンペーン405世帯参加（7～9月）</li> </ul>	
<p>(2) 自然環境学習の向上とラムサール条約湿地事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高学年向け基幹プログラム構築、自然観察の森を拠点とした学習プログラム・自然体験講座の実施</li> <li>・上高湿地を守る計画に基づく流域整備事業の実施及び学習プログラムの再構築</li> <li>・ラムサール条約登録10周年記念行事実施</li> <li>・恩真寺湿地を守る計画素案作成</li> <li>・身近な環境体験の推進（川しらべ）</li> </ul>	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>11月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹プログラム実施4校、学習プログラム実施33校、自然体験講座37回420人</li> <li>・流域整備及び学習プログラム再構築実施</li> <li>・ラムサール条約登録10周年記念行事5事業実施（10～1月）</li> <li>・恩真寺湿地保全計画素案作成</li> <li>・川しらべ（5河川162人）</li> </ul>	
<p>(3) 企業と共働による環境保全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者視点での環境教育教材の見直し(2分野)</li> <li>・環境先進取組を学ぶグループワーク活動</li> <li>・市民向けエコ企業見学・環境学習会の開催</li> <li>・協定協議会HPの市民向け環境啓発情報の拡充</li> <li>・ゴルフ場環境保全協定の取組推進</li> </ul>	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>12月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2分野改訂、解説動画作成（2月）</li> <li>・2グループ（会議等15回、工場見学2回）、成果発表会（2月49人）</li> <li>・見学学習会の開催（9月29人）</li> <li>・市民向けページの作成（2月）</li> <li>・取組勉強会の開催（1月20人）</li> </ul>	

## 令和4年度 重点取組項目

項番号	3	関係所属名	廃棄物対策課、循環型社会推進課、清掃業務課、清掃施設課	
タイトル	<b>循環型社会の実現及び廃棄物の適正処理の推進</b>			
背景・経緯	資源の循環利用を促進するため、市民一人ひとりがごみの減量や資源化に意識を持ち行動できるよう、分かりやすい分別啓発や排出しやすい環境を整えていくことが必要である。廃棄物処理の規制強化が進む中、排出事業者及び処理業者が法令を遵守し、廃棄物の適正処理を推進するための取組が必要である。			
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民一人当たりのごみ排出量が減少している。</li> <li>ライブカメラ等デジタル技術を活用し、廃棄物不適正処理の早期発見・早期対応が強化されている。</li> </ul> <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民と事業者の共働により、ごみの減量化や資源化がさらに推進されている。</li> <li>廃棄物の適正処理が進み、不法投棄のされにくいまちになっている。</li> </ul>			
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民一人当たりごみ総排出量：638g/日（H27年度より5.1%減）</li> <li>不法投棄パトロール活動支援マニュアルの変更を実施。不法投棄重点地区での巡回パトロール及び一斉清掃を実施し、適正な指導を実施できた。</li> <li>排出事業者等への啓発、航空写真調査やライブカメラを活用した不適正現場の監視活動等を行うことで、廃棄物の適正処理を推進することができた。</li> </ul>			
	内容	時期	実績	
	(1) 資源の活用と資源・ごみの適正処理			
	・一般廃棄物処理手数料改定に向けた環境審議会での検討、条例改正、市民への周知	4～3月	・環境審議会からの答申（5月）、条例改正（9月）、市民・事業者周知（10月～3月）	
	・ペットボトルの水平リサイクルの仕組構築、市民の行動変容への取組	4～3月	・水平リサイクルの協定締結（5月）、事業開始（6月）、市民・事業者への協力依頼（7～9月）	
	・自治区等と連携したごみ減量・分別の徹底の推進	4～3月	・ごみ分別出前講座（19回）、ステーションでの啓発（3回）	
	・プラスチック資源の一括回収に向けた施設改修案、指定ごみ袋見直し案等の検討	4～3月	・一括回収に向けた検討開始（5月）、排出量実態調査（11月、2月）	
	(2) 不法投棄のない街づくりの推進			
	・不法投棄パトロール隊の活動支援の実施（マニュアル充実等）	4～3月	・不法投棄パトロール活動支援マニュアルの変更（4月）	
	・園児及び児童を対象としたポイ捨て防止啓発学習の実施	11～3月	・不法投棄重点地区での巡回パトロール実施（20回）、	
	・不法投棄対策重点地区での巡回パトロール等の実施	4～9月	・不法投棄重点地区での一斉清掃実施（8月） ・不法投棄が多い地域へ不法投棄防止の啓発活動の実施（2月）	
	(3) 産業廃棄物適正処理へ向けた対応強化			
	・店舗、事業所への訪問による啓発指導及び新規事業所への指導の強化	4～3月	・啓発計画の継続見直し、訪問啓発指導（388件 内新規74件）	
	・事業者向け等の講習会開催	4～2月	・建設事業者講習会（7月）、説明会（庁内（6月、11月）、排出事業者（2月）、処理業者（2月））	
	・航空写真による早期の発見・是正指導	4～3月	・航空写真調査抽出（1,287件、指導32件、指導完了3件）	
	・廃棄物処理業者・不適正処理現場の監視指導	4～3月	・廃棄物処理業者立入（250件）、不適正処理現場立入（1,153件）	
	・ライブカメラ等の活用による監視指導	4～3月	・ライブカメラの移設（3回）	

## 令和4年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	環境政策課、環境保全課、廃棄物対策課、循環型社会推進課、清掃業務課、清掃施設課
タイトル	<b>安全・安心かつ効率的なごみ収集・処理の推進</b>		
背景・経緯	<p>ごみやし尿は、効率的で安定した処理（収集・処分）が求められており、歳出の平準化や超高齢社会の進展を見据えた、収集体制の確保、施設の運転管理や更新・統廃合等も計画的に行うことが求められている。</p> <p>また、大規模災害時等には迅速かつ適切な初動対応及び業務の継続が求められている。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民生活に直結するごみ収集が安全で効率的に継続されている。</li> <li>・計画どおり、安定的なごみ処理が継続されている。</li> <li>・災害時におけるごみ処理の初動対応が向上している。</li> </ul> <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが安心してごみを出せる収集体制や災害時にも適切にごみが処理できる体制が整っている。</li> <li>・ごみを活用した資源循環が地産地消のひとつとして根付いている。</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍において、ごみ収集を継続し収集エリアの見直しにより、効率的に業務を実施した。ふれあい収集により、ごみ出し支援を必要としている市民への対応ができた。</li> <li>・ごみ処理関連施設の計画修繕の実施や、資源循環を伴った適切な運営など効率的で環境負荷が少ない処理体制を継続した。</li> <li>・関係団体と合同で訓練することにより、災害廃棄物の処理体制の連携を再確認した。</li> </ul>		
内容	時期	実績	
<p>(1) 安全で効率的な収集体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能で、効率的・効果的なごみ収集の実施</li> <li>・超高齢社会進展に対応したふれあい収集の実施</li> <li>・ごみの排出等の支障ごみステーションの改善</li> <li>・適正な労務管理及び交通安全対策の実施</li> </ul>	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ収集エリアの見直し（5回）</li> <li>・ふれあい収集実施件数 298 件</li> <li>・地域と連携したごみステーションの改善（10件）</li> <li>・朝礼等でコロナ感染予防対策の徹底の呼びかけと、安全運転講習（ヒヤリハット）の実施（8月）</li> </ul>	
<p>(2) 安全かつ効率的な施設運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・渡刈クリーンセンター基幹的設備改良工事の実施</li> <li>・緑のリサイクルセンター設備改修工事の実施</li> <li>・次期包括的委託の準備（グリーン・クリーンふじの丘、緑のリサイクルセンター、勘八不燃物処分場）</li> <li>・ごみ搬入検査と違反ごみ搬入防止強化月間キャンペーンの実施</li> <li>・キャッシュレス決済実証実験の実施（渡刈クリーンセンター）</li> </ul>	<p>9～3月</p> <p>4～2月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>9～3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・渡刈 CC 基幹的設備改良工事の実施（9～3月）</li> <li>・緑の RC 改修工事の完了（2月）</li> <li>・G・C ふじの丘、緑の RC、勘八不燃物処分場の包括的委託契約図書の作成（1～3月）</li> <li>・ごみ搬入検査（4～3月、渡刈 27回、藤岡 26回）、「不適正搬入防止キャンペーン」の実施（11月）</li> <li>・キャッシュレス決済実証実験の実施（渡刈 CC/9～3月）</li> </ul>	
<p>(3) 資源の循環利用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・溶融スラグ（渡刈クリーンセンター）と肥料（逢妻衛生プラント）の品質管理と有効利用</li> <li>・溶融スラグの利用拡大に向けた検討</li> </ul>	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・溶融スラグ（渡刈 CC）全量有効利用 3,341 t</li> <li>・肥料（逢妻衛生 P）全量有効利用 347t</li> <li>・新たに国県道での溶融スラグの使用を決定（1月）</li> </ul>	
<p>(4) 災害廃棄物処理体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害廃棄物処理に係る訓練の実施</li> <li>・環境調査等に係る協定団体との合同訓練</li> </ul>	<p>10～3月</p> <p>10～3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害廃棄物支援協定団体との勉強会（5,9月）、実地訓練（9,11月）、仮置場開設手順改定（12月）</li> <li>・関係団体調整（4～10月）、石綿含有建材確認訓練（10月）、大地震を想定した石綿環境調査訓練（11月）</li> </ul>	



## 令和4年度 重点取組項目

項目番号	5	関係所属名	環境保全課、廃棄物対策課、清掃業務課	
タイトル	<b>安全・安心な生活環境の確保</b>			
背景・経緯	<p>事業者の環境取組は進んでいるが、高度成長期に使用した有害物質による土壌・地下水汚染、計画的処理完了期限が迫ってきているPCB廃棄物、建築物解体時に飛散のおそれのある石綿など新たな環境問題への対応が求められている。</p> <p>また、いわゆる「ごみ屋敷」問題や「路上喫煙防止」対策など、身近な生活環境上の問題に対する市民の関心が高まっている。</p>			
求める状態・成果	<p>【令和4年度末の未来のフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>石綿の事前調査結果報告に関する法改正が周知され、石綿の飛散防止が図られている。</li> <li>豊田事業区域で把握しているPCB使用機器が確実に処理されている。</li> <li>国PCB処理基本計画変更への対応ができています。</li> <li>路上喫煙禁止区域が周知され、分煙行動が進んでいる。</li> </ul> <p>【令和7年度末の未来のフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業者は環境法令遵守、環境配慮行動の実践、市民は周辺環境に配慮した行動により、良好な生活環境が維持できている。</li> <li>JESCO豊田は、安全かつ計画どおりに処理が完了している。</li> </ul>			
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>石綿の事前調査結果報告について、関連する届出や立入時に周知し、関係機関と情報共有することで、法改正への対応ができ石綿の飛散防止を図ることができた。</li> <li>市PCB廃棄物処理計画の処理期間等を明確にするとともに、PCB廃棄物の代執行等の法的措置により、期限内の処理を実施した。</li> <li>民間団体と共働で豊田市駅周辺の清掃活動を実施し、路上喫煙禁止区域内のパトロールにより当該区域内で適切な指導・啓発ができた。</li> </ul>			
内容		時期	実績	
(1) 環境調査と環境法令遵守				
・大気汚染防止法改正への対応（解体工事等からの石綿飛散対策、ばい煙発生施設の届出対応）		4～3月	・解体等現場確認200件、ばい煙発生施設事業所届出対応（54社）	
・振動規制法改正への対応（事業者周知、圧縮機の届出対応）		4～3月	・東海地方15自治体と協議（8、11月）、事業者抽出（262社）、対象機器指定時の対応案を策定（3月）	
・新たな環境基準項目等の河川状況の確認（大腸菌数、PFOS等）		4～3月	・大腸菌数調査（4～3月）、PFOS等調査（6、11、1月）	
・環境法令に基づく立入検査及び法令遵守指導		4～3月	・法令遵守指導（排水4社）	
(2) PCB処理の安全確保と確実な期限内処理				
・PCB使用機器の行政代執行等による処分		4～3月	・代執行（10月）、処理終了（11月）	
・PCB処理計画の改定		4～9月	・PCB処理計画の改定（9月）	
・国・東海4県7市等関係機関との連携		4～3月	・東海地区広域協議会（9、3月）、関係機関との連絡会等（26回）	
・安全監視委員会、作業部会による監視		4～3月	・安全監視委員会（9、3月）、作業部会（8、2月）	
(3) 不良な生活環境の解消				
・ごみの堆積、多数飼育、樹木の繁茂等による不良な生活環境の未然防止対策の推進		4～3月	・地権者へ適正管理依頼等通知（38件）、現地パトロール（延べ1,009件）、一斉清掃（3件5回）	
・ケース診断会議等による関係機関等との連携		4～3月	・個別ケース会議等（6件14回）	
・地域等と連携した見守り等の実施		4～3月	・自治区等連携（3自治区7回）	
・審議会及び庁内対策会議等の開催		4～12月	・審議会（8月）、庁内対策会議（7月）	
(4) 路上喫煙防止対策の実施				
・豊田市路上喫煙の防止等に関する条例及び路上喫煙禁止区域の周知啓発活動の実施		4～3月	・民間団体との共働による豊田市駅周辺の清掃活動（9回）	
・スタジアムイベント等の開催日等における禁止区域内の巡回指導の実施		4～3月	・イベント時巡回活動（10回）	
・市が管理する喫煙所の適切な維持管理		4～3月	・喫煙所の日常清掃（毎日）、特別清掃及び保守点検実施（9・3月）	



## 令和4年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	地域包括ケア企画課、総務監査課、福祉総合相談課、非課税世帯等給付金推進室
タイトル	安心して暮らせる地域共生社会の実現		
背景・経緯	地域共生社会の実現に向け、包括的な支援体制の構築等、第2次地域福祉計画に位置付けられた重点取組等を着実に進めていく必要がある。		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】 第2次地域福祉計画に基づき、地域共生社会の実現に向け「支え合いの仕組みづくり」「担い手づくり」「活躍できる仕組みづくり」が着実に進められている。</p> <p>【令和7年度末のミライのフツー】 誰もが住み慣れた地域の中で、自分らしい暮らしを送ることができる環境が整っている。</p>		
取組成果	地域共生社会の実現に向けた各種取組を着実に進めるとともに、第2次地域福祉計画、成年後見制度利用促進計画の中間見直しを行い、孤独・孤立やヤングケアラーなど新たな課題への対応や増大・多様化する権利擁護支援ニーズに対応する取組を位置付けるなど、多様な主体と共働で地域共生社会をさらに推進していくための新たな道標を示すことができた。		
	内容	時期	実績
	(1) 包括的な支援体制の構築 ①重層的支援体制推進事業の推進 ・個別支援と支え合いの地域づくりの推進 ・ヤングケアラー支援への体制構築 ・民間活力を導入した支援体制の強化 ・AIを活用した相談支援システムの共同研究 ・全国サミットを契機とした情報発信と機運醸成 ②成年後見制度の利用促進 ・成年後見制度利用促進計画の中間見直し ・(仮)地域生活意思決定支援モデル事業の実施 ③避難行動要支援者対策の推進 ・福祉避難所の設置・運営体制の検討及び福祉施設との協定内容の見直し ④再犯防止推進計画の推進 ・再犯防止推進委員会による計画の着実な推進 ・刑事司法関係機関等との連携によるモデル事業 ・再犯防止の推進等に関する周知・啓発	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	①・支所・支援機関向け研修会開催(1回)、支所・社協情報交換会への参画(4回) ・ヤングケアラー支援体制の検討(検討会9回、事例検討会2回) ・民間事業者と共働した支援体制の検討(5回) ・民間企業との共同研究・実証実験の実施(4月～) ・中核市サミットにおける取組事例の発信調整(4～10月)、次年度全国サミット開催に向けた検討(4月～) ②・弁護士等関係者との見直し協議(3回) ・モデル事業による支援試行実施(2件) ③・協定見直し内容の説明会実施(3月) ④・再犯防止推進委員会設置・開催(7/1) ・入口出口等モデル支援(11件) ・出前講座(3回)、広報特集記事(7月)、雇用主会・弁護士会研修(2回)
	(2) 第2次地域福祉計画の改訂 ・進捗状況の整理と前期計画期間の総括 ・社会福祉法改正等を踏まえた見直し方針の決定 ・重点取組等の追加・修正	4～3月	・地域福祉専門分科会での審議(3回) ・ヒアリング、モニター、実態調査(4～8月)、地域会議諮問・答申(7～9月) ・新たな課題への取組含む改訂完了(3月)
	(3) 地域生活における支援が必要な方への支援体制の推進 ・生活困窮者自立支援事業の各種事業における安定的な支援 ・生活困窮者自立支援金始め切れ目のない支援 ・非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給	4～3月	・自立支援事業による支援プラン作成 172件(3月末) ・自立支援金の支給決定 354世帯(3月末) ・臨時特別給付金の支給 9,395世帯(3月末) ・価格高騰緊急支援給付金の支給 26,696世帯(3月末)
	(4) 民生委員一斉改選の円滑な対応 ・適正な定数に基づく条例改正 ・円滑な新体制移行への支援	4～3月	・豊田市民生委員定数条例改正(9月) ・地区民児協への個別支援実施(2～3月)



## 令和4年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	地域包括ケア企画課
タイトル	<b>在宅療養を支える在宅医療・福祉の連携強化</b>		
背景・経緯	誰もが幸福感を感じながら自分らしく暮らせる「幸福寿命」を全うできるようにするためには、本人の望む在宅療養サービスを安定的に提供できる体制づくりが急務である。		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・福祉連携推進計画に基づき、在宅療養を担う専門職の確保・育成・負担軽減につながる事業が着実に進められている。</li> <li>「幸福寿命」を全うできるよう、多職種の連携により「アドバンス・ケア・プランニング」が進み、本人の意思が十分に反映された在宅療養サービスが提供されている。</li> </ul> <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <p>在宅療養や医療の提供体制がハード・ソフト両面から進み、たとえ支援が必要になっても市民の望む適切なサービスが受けられる環境が整い、自分らしく快適に過ごせる「快適期間」が確保できている。</p>		
取組成果	在宅医療・福祉連携推進計画に位置づけられた各種取組を着実に進めるとともに、わたしのノート（スタート編）の実装、事例集の作成・周知、啓発強化期間の各種取組などにより、アドバンス・ケア・プランニングを推進することができた。また、地域医療センターの再整備を完了したことに加え、医療人材の育成を適切に行うことで、在宅療養を支える体制整備を推進することができた。		
内容	時期	実績	
(1)在宅医療人材の確保・育成・負担軽減 ①在宅医療を担う医師・医療の確保・育成 ・在宅相談ステーションによる在宅医の育成 ・豊田地域医療センターでの寄附講座の充実による総合診療医の確保・育成 ・豊田訪問看護師育成センターの機能充実 ②訪問診療における専門職の負担軽減の促進 ・カンファレンス等における ICT 技術の活用 ・豊田みよしケアネットの活用促進	4～3月  4～3月	①・在宅医療スキルアップ研修(3回) ・地域医療学寄附講座継続(4月～) ・訪問看護師育成センター部会への参画(3回) ②・足助病院で ICT 技術を活用したオンラインカンファレンス運用(4月～) ・集合形式のケアネット勉強会開催(7/12)	
(2)地域リハビリテーションの推進 ・地域リハビリテーションセンターの取組充実 ・総合療法士育成センターの新規設置・運営支援	4～3月	・地域リハビリテーションセンター運営委員会参画(5回)、施設の PR 活動実施 ・総合療法士育成センター部会への参画(11回)	
(3)アドバンス・ケア・プランニング(ACP)の推進 ・ACP 啓発強化期間など関係機関と連携した普及・啓発の実施 ・ACP をテーマにした専門職向け研修 ・わたしのノート(スタート編)の実装 ・意思実現までの好事例等の収集・見える化	4～3月	・市民向け出向き講座(7～2月:高齢者クラブ、民児協・10回)、広報掲載・市政特集番組放映、事業所と連携したオリジナル電子ポスターの作成・発信(11月) ・専門職向け講座(4/13 地域包括支援センター新任者、7/7 トヨタ記念病院・2回) ・わたしのノート(スタート編)実装(17例) ・事例集作成・周知(3月)	
(4)関係機関との連携による在宅療養の普及促進 ・市民・専門職向け出向き・出前講座の実施 ・フィッシュポスター・映像等の活用による普及啓発	4～3月	・ACP 啓発と合わせた出向き・出前講座(4～2月:上記再掲) ・講座での映像活用(4～2月)	
(5)豊田地域医療センターの再整備・運営支援 ・再整備完了と式典の開催 ・コミュニティホールの実現に向けた支援	4～3月	・外構工事進捗管理(4～12月) ・中期経営管理委員会(12回)、コミュニティホール検討委員会(6回)に参画	



## 令和4年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	高齢福祉課、地域包括ケア企画課、介護保険課
タイトル	<b>高齢者が安心して地域で住み続けられる環境づくり</b>		
背景・経緯	高齢化の進展に伴い、要介護認定者や認知症高齢者の更なる増加が見込まれており、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（計画期間：R3～R5）を着実に推進するとともに、次期計画（R6～R8）の策定準備を進めることで、住み慣れた地域の中で、社会と関わりを持ちながら、安心して健やかに自分らしく住み続けられる環境をつくる必要がある。		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターが十分に機能し、高齢者が必要とする支援が提供されている。</li> <li>・認知症本人や家族と地域が連携し、認知症理解と社会参加の機会確保が促進されている。</li> <li>・第8期介護保険事業計画に基づき、介護施設が計画的に整備されている。</li> </ul> <p>【令和8年度末のミライのフツー】</p> <p>高齢者が必要とする支援が切れ目なく行われ、また、認知症本人の意思が尊重されることで、認知症や支援が必要になっても安心して地域で住み続けられる環境が実現している。</p>		
取組成果	第9期計画策定に向け、高齢者等実態調査を実施し、基礎データを収集した。また現行の8期計画の評価や9期計画の基本的な考え方について、専門分科会に諮り、方向性を固めた。社会参加の促進や認知症支援、介護サービス事業所等への支援についても、計画に沿って事業を実施し、目標を達成した。地域包括支援センターの新たな業務システムは、令和5年4月から本格稼働の見込み。介護・高齢者施設の整備も概ね計画どおり進んでいる。		
	内容	時期	実績
	(1) 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定準備 ・第8期計画の進捗管理と各種事業の評価・分析 ・高齢者等に関する実態調査の実施 ・第9期計画基本方針の検討	4～3月	・専門分科会で第8期計画進捗を報告(8月) ・高齢者等実態調査(9～10月) ・専門分科会で第9期計画基本方針を承認(3月)
	(2) 介護予防・健康づくりにつながる社会参加の促進 ・健康寿命延伸に向けたサフコ健診の推進 ・地域資源マップを活用した集いの場へのコーディネート事業の推進 ・高齢者等の移動支援の推進 ・高齢者のデジタルデバイス対策の推進	4～3月	・健診受診者や高齢者クラブ等へのチラシ配布(7月～)、健診価格の見直しと試行実施(9月～) ・コーディネート事業試行(22件) ・ボランティア輸送の相談対応(4～3月) ・双輪講座の開催(豊寿園 509人参加) ・DX本部会議に対策を提案(12月)
	(3) 社会全体で取り組む認知症支援の強化 ・認知症施策推進体制の構築 ・認知症サポーターを中心とした支援チームづくり ・認知症の人(若年含む)の社会参加機会の創出	4～3月	・認知症初期集中支援チームの役割見直し、検討委員会の解散(2月) ・支援チーム立ち上げ研修会(8月) ・社会参加アドバイザー(6月～7件)
	(4) 介護サービス事業所等への支援 ・介護人材のすそ野拡大と専門スキル向上 ・外国人介護人材の受入れと学習の支援 ・介護サービス事業所職員の研修受講料の補助 ・リーダー的立場へのキャリアアップ支援 ・コロナ禍でのサービス継続のための事業所支援 ・ICT・ロボット技術の情報展開	4～3月	・中学校授業1校(7月)、現任介護職員研修3回(6～9月) ・日本語学習等講座126回(5～3月)事業者向け説明会1回(10月) ・研修受講料補助13件(4月～) ・キャリアアップ研修2回(9～10月) ・スクリーニング検査の実施(4月～) ・ICT・ロボット技術情報展開4回
	(5) 基幹・地域包括支援センターの機能強化 ・地域包括支援センター業務システム更新 ・多職種で自立支援を考える会の活性化	4～3月	・システム更新、本稼働(3月) ・自立支援を考える会メンバー向け研修会(6月)、専門職派遣(3回)
	(6) 介護・高齢者施設の整備促進 ・特養1か所、認知症グループホーム1か所、看護小規模多機能型居宅介護1か所	4～3月	・特養公募審査不採択(6月)、認知症GH補助辞退(1か所)、看護小規模多機能型居宅介護整備延期(1か所)



## 令和4年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	障がい福祉課
タイトル	<b>障がい者が地域社会で共生できる環境づくり</b>		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域共生社会の意識が高まる中、「相互理解と意思疎通に関する条例」の理念を具現化するための各種取組を推進していく必要がある。</li> <li>障がいの重度化や介護者の高齢化に適応するため、第5次障がい者ライフサポートプランを推進することで、社会的障壁の軽減や支援体制の充実を図っていく必要がある。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重度障がい者への支援の充実を含め、障がいの種別や程度にかかわらず、障がい者や家族が地域社会で安心して暮らすために必要な各種の取組が進められている。</li> </ul> <p>【令和8年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが安心して自分らしく生きられる地域共生社会の実現に向けて様々な障がい者施策が展開され、障がい者にとって暮らしやすい環境が整っている。</li> </ul>		
取組成果	<p>ライフサポートプランに基づき、医療や教育機関等と連携を深め、強度行動障がいや重症心身障がい・医療的ケアへの対応など重度障がい者支援を充実することができた。施設整備や事業所運営の効率化を進め、また地域生活支援拠点等の充実に向けた評価体制を構築し、障がい者が地域社会で安心して暮らすための環境づくりを進めることができた。</p>		
	内容	時期	実績
	(1) 条例に基づく相互理解と意思疎通の推進 ・改正差別解消法を見据えた市民・事業者向けガイドラインの検討と障がい理解の促進 ・多様な意思疎通支援ツールの充実と活用 ・配慮ある窓口対応と市民向け体験講座の実施	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民・事業者向けガイドライン作成(3月)、イベント心のバリアフリー講座(16件)、学校との連携授業(2校)</li> <li>コミュニケーション支援ボードコピー版の店舗拡大(12月)、医療機関版作製(3月)</li> <li>職員向け手話勉強会(19名)、市民向け体験講座(手話・点字28人)</li> </ul>
	(2) 重度障がい者への支援の推進 ① 強度行動障がい支援者の養成 ・基礎研修の実施、実践研修の認可及び実施 ・訪問型研修(出前講座・ケース支援)の実施 ② 重症心身障がい・医療的ケアへの支援 ・医療型短期入所等の適切な運営支援 ・喀痰吸引等研修等の開催	4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 基礎研修(7月、13名)、実践研修(認可8月、実施12月、14名)</li> <li>出前講座(4件)ケース支援(2件)</li> <li>② 医療型短期入所等(4事業所延べ1,321日)送迎支援(136回)</li> <li>喀痰吸引等研修等(3件、107人)</li> </ul>
	(3) 障がい者の社会参加と地域生活の支援 ① 社会参加の促進 ・障がい者スポーツ・教養教室、障がい者作品展の充実 ・ICT等を活用した就労支援の充実 ② 地域生活の支援 ・地域生活支援拠点等の運営と評価	4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>① スポーツ・教養教室(述べ359回、2,443人)、作品展(234点出展、1,314人来場)</li> <li>ICT、タブレット等導入支援(12件)</li> <li>② 地域生活支援拠点運営(4月～)評価方法の設定・実施(3月)</li> </ul>
	(4) 障がい福祉サービスの適切な提供と体制の充実 ・第5次障がい者ライフサポートプランのサービス見込量の更新に向けた実態調査の実施 ・施設整備補助等によるサービス提供体制の充実 ・事業所指定事務の適切な実施 ・10ヶ所におけるサービス継続のための事業所支援	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>実態調査実施(9月～)報告書作成(1月)</li> <li>入所施設建替に対する補助(1件)</li> <li>事業所の新規指定(46件)</li> <li>スクリーニング検査実施(通年)、サービス継続支援事業補助(4件)</li> </ul>
	(5) 指定管理事業の適切な運営支援 ・次期締結に向けた基本協定(5施設)の見直し ・のぞみ診療所電子化の運用支援 ・地域こども園での障がい児受入れ充実に向けた支援(巡回訪問支援、保育士実習生の受入れ) ・障がい者総合福祉会館予約システムの導入	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本協定見直しに向けた協議(4回)</li> <li>電子化委員会への参加(7回)</li> <li>巡回療育延べ611件、保育所等訪問延べ84件、実習生の受入れ2名</li> <li>障がい者福祉会館予約システム導入完了(1月)</li> </ul>



## 令和 4 年度 重点取組項目

項目番号	5	関係所属名	地域包括ケア企画課、総務監査課、福祉総合相談課、生活福祉課、障がい福祉課、高齢福祉課、介護保険課、福祉医療課	
タイトル	<b>各種制度等の適正な運用による支援の実施</b>			
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉サービスが様々な主体により提供され、事業所の増加とともにサービス提供も年々増加しており、事業所に対する運営指導・監査の重要性が高くなっている。</li> <li>令和 4 年 10 月から後期高齢者医療の医療費窓口 2 割負担が導入されるため、制度内容の周知及び対象者への適切な説明体制が求められる。</li> <li>生活保護制度の適正運用のため、医療扶助の適正化、自立支援への強化を進める必要がある。</li> </ul>			
求める状態・成果	<p>【令和 4 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉サービス提供事業所等に対する指導監査が、効率的・効果的に行われている。</li> <li>各種医療制度の必要な手続きが多様な手段で行え、適正に処理されている。</li> <li>健康管理の支援を通じ、生活保護受給者の健康意識が向上している。</li> </ul> <p>【令和 7 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉サービスを必要とする市民が必要なときに質の高いサービスを受けることができる。</li> <li>各種医療制度の一連の手続きが連動・自動化され、利便性が向上している。</li> <li>世帯状況に応じた自立支援により、経済的だけでなく日常、社会生活で自立できている</li> </ul>			
取組成果	<p>オンラインによるケアランチェックの開始、生活保護受給者への適切な健康管理支援による医療扶助の適正化、後期高齢者医療費窓口 2 割負担の周知徹底などを着実に進めるとともに、部内保有データのオープンデータ化や申請手続きの電子化を進め、サービスの向上を図ることができた。</p>			
	内容	時期	実績	
	(1) 質の高い福祉サービス等の確保に向けた指導監査業務及び運営支援			
	①福祉サービス提供事業所等への運営指導の充実	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>①・運営指導及びケアランチェック委託（運営指導 141 件、ケアランチェック 44 件）</li> <li>・指導監査調書の HP 掲載（8～3月）</li> <li>・タブレット PC を活用した指導監査の実施、調書のデータ保管（8～3月）</li> </ul>	
	・介護保険サービス事業所に対する運営指導及びケアランチェック業務委託の拡充			
	・効率的な運営指導手法の検討・実施			
	②社会福祉法人の適切な運営確保に向けた支援	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>②・市所轄法人全ての公益的な取組の実施（17 法人）</li> <li>・現況報告及び法人監査を通じた社福法人研修の実施（1 月）、研修動画の YouTube 公開（2 月）、法人監査の実施（9 件）、助言等支援（4 月～）</li> </ul>	
	・地域における公益的な取組の推進支援			
	・法人の適切な運営に向けた指導・助言			
	(2) 後期高齢者医療制度の医療費窓口 2 割負担導入に対する適切な対応	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度案内チラシ送付、広報・HP 掲載（7～9 月）、問合せ対応研修（7 月）、システム改修完了（8 月）</li> <li>・高額療養費配慮措置チラシ送付、2 回目保険証送付、新制度へ移行（9 月）</li> <li>・負担割合判定事務見直し完了（11 月）</li> </ul>	
	・制度導入の周知及び問合せへの丁寧な対応			
	・保険証 2 回送付の円滑な実施			
	(3) 生活保護制度の適正な運用	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>①・生活習慣病に関する支援対象者の選定・通知書送付及び支援事業の実施 249 人（4 月～）</li> <li>②・就学支援員による就学世帯支援（125 世帯）、福祉就労コーナーと連携した支援 就職者 60 人（4 月～）</li> <li>・高校生がいる世帯への家計改善支援 13 世帯、金銭管理に課題を抱えている世帯への支援 31 世帯（4 月～）</li> </ul>	
	①医療扶助の適正化			
	・被保護者健康管理支援事業の円滑な実施			
	②被保護者の自主性・自立性の推進			
	・自立に向けた就学・就労への支援			
	・自立を助長するための家計改善支援			
	(4) 各種手続の電子化推進	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徘徊事前登録電子申請開始（4 月）</li> <li>・母子・父子家庭医療費受給者証交付申請の電子申請化と AI-OCR 活用による審査事務の効率化（9～10 月）</li> <li>・介護関係手続の電子申請環境の構築（3 月）</li> <li>・国の示す仕様書等の確認（4 月～）</li> <li>・後期高齢者医療基準収入の入力事務等（12 業務）で RPA を活用（通年）</li> <li>・敬老金事務 AI-OCR 等の活用（9 月）</li> <li>・介護認定審査会等の資料電子化（2 月）</li> </ul>	
	・電子申請の充実			
	・介護関係の行政手続オンライン化基盤に対応した仕組みの構築			
	・自治体情報システムの標準化への対応			
	・AI-OCR、RPA の活用			
	・介護認定審査会等での ICT 活用			



## 令和4年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	感染症予防課、(保)総務課、保健衛生課、地域保健課、保健支援課	
タイトル	<b>新型コロナウイルス感染症への着実な対応</b>			
背景・経緯	<p>新型コロナウイルス感染症は、令和2年3月11日にWHOが「パンデミック（世界的な大流行）」を表明後、2年以上が経過したが、収束はいまだ見込めていない。また、医療提供体制のひっ迫や、新たな変異株の流行等、更なる脅威が今後現れる可能性もある。</p> <p>引き続き、各体制整備、迅速、正確な情報発信、適切な患者支援等を行い、更なる感染拡大防止を図る必要がある。</p>			
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症等に対する医療体制、相談体制等が整い、患者の発生や重症化事案が最小限に抑えられている。</li> <li>市民が、感染症について正しい知識を持ち予防に取り組んでいる。</li> </ul>			
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関及び消防との連携、長期連休等における診療体制の強化、陽性者の相談窓口の設置等により、第7波及び8波における感染者急増時においても適切な患者支援ができた。</li> <li>高齢者施設等への感染対策指導及び市民への情報発信により、感染拡大防止を図った。</li> </ul>			
内容	時期	実績		
(1)医療提供体制等の整備 ・感染症指定医療機関等との連携 ・診療・検査医療機関の確保、連携 ・高齢者施設等への対応	4月～ 収束迄	<ul style="list-style-type: none"> <li>検査キット、マスク、グローブ等の医療資材を配布（4～9月）</li> <li>入院協力医療機関3か所、西三河北部医療圏感染対策合同カンファレンス4回、長期休暇の休日診療所の協力体制</li> <li>診療・検査医療機関111か所</li> <li>高齢者施設職員等の研修会開催2回、Web配信、発生施設への助言・指導（6～3月）、集団発生施設DMAT派遣19回</li> <li>ワライ診療196件（12～3月）</li> </ul>		
(2)検査体制の整備 ・検査体制強化に向けた人材育成 ・新型コロナウイルス変異株検査等への対応	4月～ 収束迄	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな担当者2名をOJT等により養成して検査能力を維持（5月）</li> <li>新たな変異株の情報収集（4～3月）</li> </ul>		
(3)適切な医療につなげる相談体制 ・「電話相談窓口」「受診・相談センター」等の着実な運営 ・保健所業務における窓口等の柔軟な体制整備	4月～ 収束迄	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話相談窓口・受診相談センター運営</li> <li>陽性者専用相談窓口相談件数10,940件（8～9月）、時間外相談窓口の委託化（8月）、「新型コロナ相談センター」設置による相談窓口一元化、相談件数19,643件（10～3月）</li> </ul>		
(4)患者、感染疑い者、濃厚接触者への対応 ・医療機関受診の調整 ・患者疑い者移送、消防と連携した搬送 ・疫学調査の的確な実施 ・自宅療養者の支援・健康観察の実施 パルスオキシメーターの貸出 配食サービスの実施 医療提供事業の支援 ・市民、関係者に向けた適切な情報発信 ・検疫所からのフォローアップ依頼への対応	4月～ 収束迄	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防と連携した受診調整548件</li> <li>RPA等を活用した患者受付簿作成、疫学調査等システム導入・運用（5～3月）</li> <li>パルスオキシメーター貸出9,747件、配食サービス17,777件、在宅医療提供事業補助金の交付1,653件、補助金事務AI-OCR・PRA導入（4～3月）</li> <li>支援対象者の重点化・SMS配信（8～3月）、医療ひっ迫・インフル同時流行の市HP・SNSの発信（8～3月）</li> </ul>		
(5)危機管理 ・市民への正確、迅速な情報発信 ・豊田市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催 ・国、県等との連携 ・新型コロナウイルス感染症対応の検証	4月～ 収束迄	<ul style="list-style-type: none"> <li>市HPによる感染動向の発信、報道発表</li> <li>市長メッセージ発信（9回）</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策本部会議（9回）</li> <li>愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議出席（9回）</li> </ul>		



## 令和4年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	感染症予防課
タイトル	<b>新型コロナウイルスワクチン接種の推進</b>		
背景・経緯	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、1・2回目接種に続き、3回目接種や小児接種が進められている。3回目接種は2回目接種から6か月経過した全ての市民が接種できるよう接種体制を整備して推進しているが、接種意向の低さなどから接種率や接種スピードが1・2回目接種と比べて低調である。引き続き、市民のワクチン接種に対する不安を解消するとともに、市民ニーズに即した接種機会を提供し、着実にワクチン接種を進めていく。</p> <p>また、国では4回目接種の検討が進められており、4回目接種の接種体制整備に向けた準備を進めていく必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の感染予防や重症化予防のため、希望する全ての市民がワクチンを接種でき、市内の感染が抑えられることで、安心して生活を送ることができている。</li> <li>市民が正しい情報に基づき自らの判断で、安心・円滑に接種できる機会が確保されている。</li> </ul>		
取組成果	<p>接種を希望するすべての市民が接種を受けることができるよう取組むことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスワクチン接種開始以降の総接種回数 1,201,740 回</li> <li>令和4年度接種回数 363,149 回</li> <li>12歳以上のオミクロン株対応2価ワクチンの全人口比接種率 38.7%</li> </ul>		
	内容	時期	実績
	<p>(1) ワクチン接種（初回接種【1・2回目接種】追加接種【3・4回目接種】）の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国・県等の動向等の把握</li> <li>個別接種、集団接種を組み合わせた最適な接種体制の整備</li> <li>ワクチンの確保、適切な管理、配分</li> <li>予約システム等による円滑な予約受付</li> <li>医師会や薬剤師会、各医療機関、集団接種会場の運営やワクチン配送等関係する事業者・団体との連携・協力体制の構築</li> </ul>	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚労省ワクチン分科会、自治体向け説明会からの情報収集（4～3月）</li> <li>医師会等との連携・協力により個別接種中心で集団接種を補完とする接種体制を構築し、ワクチン接種を実施</li> <li>予約システムの運用（予約件数：集団接種 22,699 件、個別接種 71,512 件、予約支援窓口での予約受付 995 件（6～8月））</li> <li>若者世代の接種促進のため予約なしや夜間での集団接種を実施 14 回</li> </ul>
	<p>(2) 市民周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>時期を捉えた適切な接種情報の発信</li> <li>多様な媒体を利用した周知</li> <li>接種状況に応じた接種勧奨</li> </ul>	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>接種の効果や接種状況などの情報を適切なタイミングで発信（4～3月）</li> <li>報道発表、市 HP、SNS・緊急メール等による発信（4～3月）</li> </ul>
	<p>(3) 相談支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター」の運営</li> <li>接種相談、副反応・健康被害等への対応</li> </ul>	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワクチン接種コールセンターの運営（相談件数 45,298 件）、予約支援窓口 12 か所（6～8月）</li> <li>副反応による健康被害等の相談件数 62 件、予防接種健康被害調査委員会の開催 4 回</li> </ul>
	<p>(4) ワクチン接種に係る適切な事務の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>接種券の発行・発送</li> <li>接種記録の適切な管理と活用</li> <li>接種に係る契約等の適切な事務処理</li> <li>ワクチン接種証明書の発行・交付</li> </ul>	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>接種券の発行枚数 1～2 回目 3,848 件、3 回目 82,803 件、4 回目 261,348 件、5 回目 93,414 件、ワクチン接種記録システム（VRS）への接種記録登録 363,149 件</li> <li>接種証明書市内コンビニ交付の開始（8月）、接種証明書交付件数 58,729 件（4～3月）</li> </ul>



## 令和4年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	感染症予防課、(保)総務課、地域保健課
タイトル	<b>平時からの感染症予防対策及び大規模災害等発生時の体制強化</b>		
背景・経緯	<p>近年発生した麻しん・風しん等の全国的な流行に加え、令和元年度には新型コロナウイルス感染症が発生し、さらに大規模地震災害等の発生への恐れも引き続き看過できないことから、本市における健康危機管理体制の強化が求められている。平時から危機を想定した体制づくりや訓練等を重ね、有事には適切、迅速に対応できる体制整備が求められる。</p> <p>また、子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨再開、風しん第5期(成人男性)の定期接種の延長等もあり、予防接種による集団免疫の向上を目指す必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害等発生時における医療保健対策部体制及び他自治体の支援体制が整っている。</li> <li>定期予防接種の拡大により感染性疾患の流行が抑制できている。</li> </ul> <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害等発生時の体制を円滑に構築できる。DHEATを複数構成することができる。</li> <li>日常での市民の衛生や感染症予防に対する意識の向上、実践の強化が図られている。</li> <li>感染症発生時に対する職員や関係機関の健康危機管理体制の準備が図られている。</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>平時からの感染予防対策として予防接種の啓発、着実な実施、各種感染症の啓発や結核の服薬確認の体制の充実を図った。</li> <li>引き続き災害対策に取り組むとともに、災害発生時を想定した患者等専用避難所や鳥インフルエンザの体制整備を行った。</li> </ul>		
内容	時期	実績	
(1)感染症予防対策 ・結核患者管理システムの導入検討 ・結核事務と直接服薬確認療法(DOTS)方法の見直し ・ニーズに合わせた性感染症(STD)検査方法の検討 ・感染症、STD、結核等を予防する啓発の充実 ・対策に係る人材育成	4~3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>結核患者管理システムの調査と導入検討(6~10月)</li> <li>結核予防啓発を医療機関、学校及び福祉施設等へ実施429件(9月)</li> <li>患者等専用避難所の保健師向けPPE着脱訓練の実施(5月)</li> <li>結核事務と直接服薬確認療法(DOTS)方法の見直し、指針作成(8~3月)、コホート検討会2回</li> <li>鳥インフルエンザ健康調査体制の整備(1~3月)</li> <li>エイズキャンペーン実施(12月)</li> </ul>	
(2)定期、任意予防接種の着実な推進 ・子宮頸がん予防ワクチン、風しん第5期(成人男性)等の定期、任意予防接種の推進 ・適切な接種に向けた相談、啓発の充実 ・予防接種の間違い防止への取組 ・予防接種健康被害者への対応	4~3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>子宮頸がん予防ワクチンの接種券発送(4,6月)、接種の機会を逃した方へのキャッチアップ接種(4~3月)</li> <li>子宮頸がん予防ワクチン自費接種者への償還払い開始(8月~3月)</li> <li>任意予防接種費用助成事業の見直し(11月)</li> <li>広報・市HPでの啓発(4~3月)</li> <li>医療機関説明会(6,9,1,3月)</li> <li>接種間違い医療機関指導(16件)</li> </ul>	
(3)災害に備えた体制の充実 ・医療資器材の確認・更新 ・災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)育成研修への参画 ・保健活動班マニュアルの改訂 ・保健活動班訓練の実施 ・避難所の感染対策の検証	4~3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療資器材、備蓄医薬品の確認・購入・更新(8~3月)</li> <li>DHEAT育成研修2名修了(1月)</li> <li>保健活動班訓練実施(12月)、マニュアル改訂及び受援マニュアル作成(3月)</li> <li>陽性者避難所感染対策研修(5月)、マニュアル整備・改訂(7・10月)、避難所開設待機(9月)、避難所検証(11月)</li> </ul>	



## 令和4年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	(保)総務課、地域保健課
タイトル	まちぐるみで取り組む心とからだの健康づくりの充実		
背景・経緯	市民が共に支え合いながら、希望や生きがいを持ち、生涯にわたり健やかでこころ豊かに生活できる社会を目指すため、現行の健康づくり関連計画等に基づき、着実に健康づくりの取組を推進する必要がある。また、健康づくりに関する国・県の動向、社会情勢の変化、現行計画の評価等を踏まえ、次期計画（R6～）策定に向けた作業を進めていく必要がある。		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自身の心身の状態を知り、健康づくりや生活習慣改善に取り組む市民の増加</li> <li>・身近な人の心の変化や悩みなどに気づいて声をかける支援者や市民の増加</li> </ul> <p>【令和6年度末のミライのフター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな健康づくり関連計画を開始し、平均寿命の増加分を上回る健康寿命の延伸を目指し、取組を展開している。</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症流行を踏まえ、感染対策の徹底や ICT を活用した手法を用いて各種計画等に基づいた健康づくりへの取組を推進した。</li> <li>・次期健康づくり関連計画の策定に向け、地域保健審議会への諮問、健康に関する実態調査による現行計画の評価、策定委員会における協議等を行うことができた。</li> </ul>		
内容	時期	実績	
<p>(1)健康づくり計画等重点取組の推進</p> <p>①健康づくり、食育等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バジカール&amp;トレーニングとよたプラス10の推進</li> <li>・とよた健康マラージの普及啓発</li> <li>・「いい歯の心得8か条」の普及啓発</li> <li>・きらきらウィルス28の推進</li> </ul> <p>②生活習慣病対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診受診歴等を活用した健診受診勧奨</li> <li>・健診結果に基づく保健指導、生活習慣見直し</li> </ul> <p>③自殺の未然防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民への啓発</li> <li>・ゲートキール-養成研修の実施</li> </ul> <p>④がん患者補整具購入費助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度開始に伴う市民、医療機関等への周知</li> <li>・補助金交付に関わる事務の適切な運用</li> </ul> <p>⑤望まない受動喫煙防止の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受動喫煙に関する情報発信、啓発</li> <li>・法令違反、相談等への対応、助言、指導、勧告</li> <li>・禁煙治療費助成事業の運用</li> </ul>	<p>4～3月</p> <p>5～10月</p> <p>6～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～5月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	<p>① ・事業所向け啓発(6月733か所)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とよた健康マラージ達成者(213人)、健康アプリダウンロード1,522人)</li> <li>・「野菜の日」啓発(8月174か所)</li> <li>・「歯と口の健康週間」啓発(6月92か所)</li> <li>・「いい歯の日キャンペーン」啓発(11月)</li> <li>・地域特性に応じた健康づくりの推進(28地区)</li> </ul> <p>②不定期受診者・昨年度国保加入者への勧奨(6月23,754件、8月13,728件)、健康教室(22人、5～10月)</p> <p>③ ・相談窓口一覧配布(733事業所)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲートキール-研修(ルルル 176名、5～7月、民生委員32名、7月)</li> <li>・チラシ配布(132名、4～5月)</li> <li>・自殺予防キャンペーン期間の図書館・市役所展示及び啓発物配布、庁内放送、懸垂幕掲示(9、3月)</li> <li>・こころの健康づくり WEB 講演会(416回、3月)、ニュース発行(2～3月)</li> </ul> <p>④ ・ポスター・チラシ配布による周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金執行(119件)</li> </ul> <p>⑤ ・世界禁煙デー(5/31)に合わせた啓発、企業等と連携した清掃活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情、相談等への対応(随時)</li> <li>・禁煙治療費助成(3件)</li> </ul>	
<p>(2)要支援等ケースへの支援強化</p> <p>①糖尿病の併発者への受診勧奨、評価、保健指導等対向向上</p> <p>②母子保健業務の着実な遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援妊産婦・乳幼児への適時適切な対応と職員の資質向上に向けた取組</li> <li>・母子保健システム開発の詳細設計</li> </ul> <p>③効果的な育児健康相談の検討</p>	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	<p>①健診受診勧奨者21名</p> <p>② ・要支援妊産婦、乳幼児支援件数延べ3,987件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事例検討28回</li> <li>・システム開発打合せ1回</li> </ul> <p>③オンライン育児相談実施(8～3月)、利用者アンケート実施214件</p>	
<p>(3)次期健康づくり関連計画策定(2か年)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集、内部検討</li> <li>・地域保健審議会への諮問</li> <li>・計画策定委員会の開催</li> <li>・基礎調査等の実施による現行計画の評価</li> <li>・次期計画の体系案策定</li> </ul>	<p>4～3月</p> <p>7月</p> <p>7月～</p> <p>7～3月</p> <p>7～3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定委員会(4回)</li> <li>・地域保健審議会への諮問(7月)</li> <li>・健康に関する実態調査(8～9月)</li> <li>・団体等ヒアリング(21回)</li> <li>・庁内ワーキンググループ(3回)</li> </ul>	



## 令和4年度 重点取組項目

項目番号	5	関係所属名	地域保健課
タイトル	<b>地域特性に応じた地域主体の健康づくりの充実</b>		
背景・経緯	<p>地域特性に応じた健康づくりを住民共働で行う「きらきらウレハス28」に取り組む地区は、第8次豊田市総合計画において前期実践計画の目標値を達成することができた。今後は、後期実践計画の最終年度に向け継続して推進し、全中学校区で取り組める状態にしていく。</p> <p>「健康づくり豊田21（第三次）」は、残り2年となるため、ポストコロナを見据えて新しい生活様式に即した健康づくりを取り入れながら、次期計画の策定に向け、新たな健康づくりについて検討する必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域主体の健康づくりに取り組む中学校区数 24 中学校区</li> <li>地域主体の健康づくりの取組への延べ参加者数 138,000 人</li> <li>介護予防事業終了後の自主活動グループ数 214 か所以上</li> </ul> <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <p>全中学校区において地域主体の健康づくりへの取組が活発に行われ、その結果として市民の健康寿命が延伸している。</p>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域主体の健康づくりに取り組む中学校区数が1地区増加し、23中学校区になった。</li> <li>「元気アップ教室」は感染動向を見ながら11か所で実施し、自主活動グループの増加につなげることができた。(年度末自主活動グループ数：199グループ)</li> </ul>		
内容	時期	実績	
(1) 今後の健康づくりの方向性の検討 ・次期健康づくり計画策定に向けた検討 ・市の健康課題と健康づくり事業の検証及び先進事例等情報収集、国・県等の動向等の把握	4～3月	・情報収集、課内検討、部内WG実施(4～3月)	
(2) 地域特性に応じた健康づくりの推進 ・域健康加庁を活用し住民との健康課題の共有 ・地域の健康づくり計画作成支援(2中学校区) ・健康づくり計画に基づく事業の支援 ・健康づくり推進事業補助金制度の活用支援	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくり計画作成支援(8月～稲武地区)</li> <li>23中学校区 527事業延べ164,744人参加(~3月)</li> <li>健康づくり推進事業補助金9地区</li> </ul>	
(3) 切れ目ない高齢者の健康づくり事業の実施 ・元気アップ教室の開催(28か所) ・症状別運動プログラムの従事者向け研修会 ・専門職派遣による自主活動グループへの支援 ・自主活動グループ同士の交流会開催(3会場) ・高齢者保健事業・介護予防一体的事業の実施	6～3月 5～7月 4～3月 4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>元気アップ教室11か所(~3月)</li> <li>研修会6会場・169人参加(5～7月)</li> <li>保健師派遣：9グループ(~3月)</li> <li>交流会62グループ103人参加(7月)</li> <li>ハイリスクアプローチ対象者への訪問実施195人(~3月)、ポピュレーションアプローチ対象者への啓発実施41グループ564人(~3月)</li> </ul>	
(4) 共働による健康づくりの活性化 ①ヘルスサポートリーダーの活動の活性化 ・ヘルスサポートリーダー養成講座、スキルアップ研修等の実施 ・自主活動グループ等へのフレイル予防の啓発 ②自治区や各種団体等と連携した健康相談、健康教育の実施 ③交流館等での健康ブースの設置	4～3月 4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>①・役員会、運営委員会支援24回(~3月)</li> <li>・養成講座(9月12人、1月15人)</li> <li>・フォローアップ研修(3月18人)</li> <li>・スキルアップ研修(5～7月148人)</li> <li>・各隊への活動支援24回(~3月)</li> <li>・自主活動グループ支援69グループ805人(~3月)</li> <li>②・健康相談：2回31人(~3月)</li> <li>・健康教育：17回546人(~3月)</li> <li>① 23か所で設置し啓発を実施(~3月)</li> </ul>	



## 令和 4 年度 重点取組項目

項目番号	6	関係所属名	保健支援課、地域保健課
タイトル	<b>精神障がい者や難病患者等の自立支援体制の推進</b>		
背景・経緯	<p>精神障がい者の地域移行・地域定着を推進するため、「精神障がいに対応した地域包括ケアシステム」を構築し、関係機関による重層的な支援体制を整備する必要がある。</p> <p>医療の高度化に伴い、地域で療養する難病患者や慢性疾病児童が増える中、医療的ケア・家族支援法の施行及び子ども家庭庁の創設の動向を踏まえながら、患者の療養や自立を支援する保健・医療・福祉の連携体制を整備する必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和 4 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>精神障がい者地域支援協議会を連携の基盤として、地域資源を活用した地域移行・地域定着の支援体制が整備されている。</li> <li>難病等の患者への自立支援事業の推進により、療養上の不安が解消されている。</li> </ul> <p>【令和 8 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>慢性的な病気を抱える患者や家族が、地域で安心して自分らしい暮らしができています。</li> <li>精神疾患や難病等への理解が深まり、関係機関や地域住民が協力し合う社会になっている。</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域移行・地域定着を推進するため関係機関との包括的かつ重層的な支援体制の整備に向け、地域の社会資源を活用する支援体制について調査を実施した。これらの結果を踏まえ新たに「支援者の人材育成」を取組方針とすることについて協議会で合意を図ることができた。</li> <li>慢性疾病児童等地域支援協議会の再設置により、主となる支援対象を明確化するとともに自立を促進するための支援方策について協議することができた。</li> </ul>		
	内容	時期	実績
	(1)地域包括ケアシステムの推進 ①精神障がい者地域支援協議会の運営 ・部会及び協議会の開催 ・他部関係会議への参画と連携 ②重点取組の推進 ・保健医療福祉関係機関等との連携体制の構築 ・支援者向けの人材育成 ・「居場所等社会資源」ニーズ実態調査の実施	4～3月 4～3月	① 精神障がい者地域支援協議会の運営 ・協議会・部会開催の準備(4～3月) ・部会開催 4 回(6,9,10,3月),協議会 1 回開催(1月) ・他部署関係会議参加 4 回(7～3月) ② 重点取組の推進 ・多機関連携体制の評価実施(4月～) ・「居場所等社会資源」ニーズ実態調査 16 機関,当事者 57 名(7,8月)
	(2)地域活動支援センターの運営 ①事業内容の見直し ・事業所と事業内容の検討・協議 ・重層的支援体制における関係機関との連携支援 ②協定締結市町との負担金算出方法の見直し検討 ・負担金算出方法の整理、関係市町との調整	5～9月 4～3月 5～9月	① 事業内容の見直し ・事業所と意見交換 2 回(9月) ・連携支援に伴う助言(随時) ② 負担金算出方法の見直し検討 ・算出方法の整理・見直し(7月) ・関係自治体 4 市へ周知(8月)
	(3)難病・小慢事業の円滑な実施 ①講演・相談体制の拡充 ・講演会の共催機関拡大、開催方法の再整備 ・専門医師による相談体制の拡大 ②小慢医療費助成の償還払い ・医療機関及び受給者等への説明・周知 ・運用開始	6～1月 10～1月 4～6月 4～3月	① 講演・相談体制の拡充 ・大学病院と新規共催 1 回 127 名(6月)(再掲) ・医師会共催等講演会 5 回 256 名・教室開催 6 回 93 名(6～1月) ・専門医師相談 6 疾患区分 10 名 ② 小慢医療費助成の償還払い ・3 師会及び訪問看護への説明・周知(4月) ・該当件数 8 件(4～3月)
	(4)慢性疾病児童等地域支援協議会の再整備 ①協議会の再設置 ・関係機関及び市関係部署との連携及び役割調整 ・協議会の運営 ②自立支援事業の検討 ・事業内容の検討・調整 ・次年度予算措置	5～8月 4～10月 6～9月 9～10月	① 協議会の再設置 ・委員選出について部内外調整(4月) ・関係機関との役割調整(10月),協議会開催 1 回(12月) ② 自立支援事業の検討 ・教室の企画・準備(6,7月) ・課題の把握・整理(8月) ・次年度予算措置に向けた協議(9月)



## 令和4年度 重点取組項目

項目番号	7	関係所属名	保健衛生課、感染症予防課	
タイトル	<b>日常における食品衛生・環境衛生の安全・安心の確保</b>			
背景・経緯	<p>食品衛生法の改正により、食品営業許可制度の全面的な改定や、HACCPの制度化が施行されるなど、食品衛生を取り巻く環境が大きく変化している。また新型コロナウイルス感染症の影響による飲食のテイクアウトサービスの拡大など、事業者の営業形態が変化する状況において食の安全・安心を確保する必要がある。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の発生が続く状況では、各種施設の感染対策をはじめ、環境衛生について市民の関心は高く、安心安全の確保が求められている。</p>			
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食品等事業者が HACCP 手法に取り組んでいる。</li> <li>改正された食品衛生法、規則等が適切に運用されている。</li> <li>特定建築物、旅館業施設及び興行場等が適切に運用され、環境衛生の安全が確保されている。</li> </ul> <p>【令和8年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各事業者が HACCP に沿った衛生管理を適切に実施している。</li> <li>全食品等事業者が法令や制度を遵守し、食の安全・安心が確保されている。</li> <li>各事業者が法令や制度を遵守し施設が適切に維持され、環境衛生が確保されている。</li> </ul>			
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>改正された食品衛生法を適切に運用、食品等事業者が HACCP 手法に取り組んでいる。</li> <li>と畜場 HACCP の外部検証と事業者が行う内部検証への助言等が確実に実施できている。</li> <li>特定建築物、旅館業施設及び興行場等へ立入調査を実施し、関係法令等に基づく適切な維持管理を行うよう指導・啓発を行うことにより、各施設の環境衛生の安全・安心が確保された。</li> </ul>			
	内容	時期	実績	
	(1)食品等事業者への HACCP 普及推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>営業許可申請受付時や食品衛生監視指導計画に基づく監視指導時の HACCP 取組への助言指導</li> <li>食品衛生講習会等における HACCP 取組への助言指導</li> <li>と畜場 HACCP の外部検証（現場検査、記録検査、微生物試験）の確実な実施</li> <li>と畜場事業者が行う内部検証への助言・指導</li> </ul>	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>営業許可申請等受付時（1,152 件）や施設の監視指導時（1,809 件）に HACCP 手法の周知、助言指導を実施（4～3月）</li> <li>食品衛生責任者養成講習会等（17 回 2,303 人）により周知啓発を実施（4～3月）</li> <li>外部検証（現場検査（毎日）、記録検査（毎月）、微生物試験（毎月））を実施</li> <li>事業者が行う内部検証への助言・指導を実施（毎月）</li> </ul>	
	(2)改正した食品衛生法及び規則等の周知と適切な運用 <ul style="list-style-type: none"> <li>事務手順の精査及びマニュアルの見直し等による新制度許可への移行後の適切な運用</li> <li>講習会等での届出制度の周知及び窓口での受付</li> <li>食品衛生申請等システム等を活用した事業者の負担軽減</li> </ul>	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務手順書の精査及びマニュアルの見直しを実施（4～3月）</li> <li>改正食品衛生法の周知リーフレット配布（930 件）及び講習会等での届出制度の周知。法に基づく届出の受付（259 件）（4～3月）</li> <li>食品衛生申請等システムを活用した許可及び届出の受付（239 件）（4～3月）</li> </ul>	
	(3) 衛生試験所における適正な検査の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>精度管理計画の作成</li> <li>精度管理の実施</li> <li>評価に対する措置</li> </ul>	5月 4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>精度管理計画を作成（6月）</li> <li>外部精度管理（食品 11 項目、感染症 2 項目）及び内部精度管理（食品 27 項目、感染症 1 項目）を実施</li> <li>評価不良 1 項目を改善措置（3月）</li> </ul>	
	(4)獣医師、薬剤師等専門職の人材育成と確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>外部研修の受講</li> <li>OJT による研修の実施</li> <li>インターンシップの受入と大学訪問等の実施</li> </ul>	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部研修の受講（4～3月）</li> <li>OJT による研修の実施（4～3月）</li> <li>インターンシップの実施（獣医学生計 3 名 8、2 月、薬学生 1 名 8 月）</li> <li>大学訪問実施（9月）</li> </ul>	
	(5)特定建築物、旅館業施設及び興行場等の監視指導 <ul style="list-style-type: none"> <li>特定建築物、旅館業施設及び興行場等の監視指導</li> <li>新型コロナウイルス感染症に関する施設への啓発、相談対応</li> </ul>	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定建築物、旅館業施設及び興行場等の監視指導件数 231 件</li> <li>施設への啓発・相談件数 152 件</li> </ul>	



## 令和4年度 重点取組項目

項目番号	8	関係所属名	保健衛生課																		
タイトル	<b>人と動物の共生社会の推進</b>																				
背景・経緯	<p>平成27年4月の「豊田市人と動物の共生社会の推進に関する条例」施行とともに、推進拠点として「豊田市動物愛護センター」の供用を開始し、各事業を行っている。犬猫の殺処分数は減少傾向がみられるが、収容頭数は依然多く、その根本原因である野良猫を減らす対策や社会的問題である多頭飼育者や高齢単身飼育者からの引取りへの対策が必要である。また、大規模災害時におけるペット管理に関する備えが重要であり、飼い主への啓発を引き続き行う必要がある。</p> <p>これらの状況をふまえ、動物愛護の気運を高め、総合的に施策を行っていく必要がある。</p> <p>&lt;参考&gt; 犬、猫の殺処分数の推移 ( ) は収容中死亡を除く</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>犬(頭)</td> <td>12(12)</td> <td>7(5)</td> <td>5(4)</td> <td>4(4)</td> <td>2(2)</td> </tr> <tr> <td>猫(頭)</td> <td>92(51)</td> <td>98(39)</td> <td>63(14)</td> <td>42(11)</td> <td>23(4)</td> </tr> </tbody> </table>			年度	H29	H30	R元	R2	R3	犬(頭)	12(12)	7(5)	5(4)	4(4)	2(2)	猫(頭)	92(51)	98(39)	63(14)	42(11)	23(4)
年度	H29	H30	R元	R2	R3																
犬(頭)	12(12)	7(5)	5(4)	4(4)	2(2)																
猫(頭)	92(51)	98(39)	63(14)	42(11)	23(4)																
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>犬・猫の殺処分数(収容中死亡を除く): 15頭未満(前年度6頭)</li> <li>犬・猫の殺処分率(収容中死亡を除く): 10%未満(前年度3%)</li> </ul> <p>【令和8年度末のミライのフュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>犬・猫の殺処分数(収容中死亡を除く): 10頭未満</li> <li>犬・猫の殺処分率(収容中死亡を除く): 8%未満</li> </ul>																				
取組成果	<p>犬・猫の殺処分数(収容中死亡を除く): 7頭(犬2頭、猫5頭)</p> <p>犬・猫の殺処分率(収容中死亡を除く): 2.7%(犬5.1%、猫2.2%)</p>																				
	内容	時期	実績																		
	(1)人と動物の命を大切に作る心の醸成事業																				
	①普及啓発	4~3月	① 「いのちの教室」2回58人(9、11月)「親子ふれあい教室」1回14人(8月)																		
	・動物ボランティアとの共働事業																				
	・犬、猫を飼う前講座の開催、譲渡会	4~3月	・犬、猫を飼う前講座50回418人(4~3月)、犬、猫の譲渡会50回485人(4~3月)																		
	②地域猫対策	4~3月	② ・地域猫手術384頭(4~3月)																		
	・地域猫の不妊去勢手術の実施																				
	・各地域での地域猫活動の支援事業紹介		・地域猫地区説明会2回(4、10月)																		
	(2)動物愛護意識の啓発に関する事業																				
	①普及啓発	4~3月	① ・動物愛護フェスティバル実行委員会(県獣医師会、愛知県、市獣医師会)、動物慰霊祭(9月)、動物愛護フェスティバル開催(11月)																		
	・動物愛護週間事業の実施等																				
	・来館者及びHP閲覧数の増加に向けた取り組み	4~3月	・「幸せに暮らす犬猫のコンテスト」開催、受賞作品の展示(期間中535人来所)(9月)																		
	②動物愛護ふるさと寄附金	4~3月	・センターだより9回発行(4~3月)																		
	・フジなどによるPR、受付事務、運用等		② ・フジ作成、HP掲載(4~3月)																		
	③動物愛護活動の検証	4~3月	・寄附件数及び金額:710件900万円余(4~3月)、お礼状送付																		
	・動物愛護事業の検討		③ 鞍ヶ池公園協議会(7月)																		
	(3)飼い主の意識の向上に関する事業																				
	①普及啓発	4~3月	① 犬のしつけ方教室講義4回61人実技4回75人(5~3月)、老犬セミナー3回33人(4~11月)																		
	・犬のしつけ方教室等の開催																				
	②災害対策	4~3月	② ・猿投台ふれあい祭での啓発(11月)、出前講座「ペットの災害対策」開催1回11人(2月)																		
	・ペットの災害対策の啓発																				
	③福祉部局との連携	4~3月	・防災フェスタへの出展(2月)																		
	・会議、研修会への参加等		③ 生活福祉課、地域包括支援センターからの相談に適宜対応(4~3月)																		



令和4年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	次世代産業課
タイトル	新たな産業を創出する取組の推進		
背景・経緯	産業構造や生産年齢人口の減少など社会環境が大きく変化する中で、本市が引き続き「ものづくり産業の中核都市」として持続的に発展していくためには、基幹産業である自動車産業を中心としたものづくり中小企業の新事業展開に加え、スタートアップによる新たな価値や新産業創出に向けた取組を促進・誘発する施策を効果的に展開することが必要である。		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ものづくり中小企業やスタートアップの新たな挑戦を支援する環境が整い、新たな事業展開に取り組む企業・団体が増加している。</li> </ul> <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな価値の創造や起業を志す人々が交流・連携する HUB として SENTAN が認知されており、SENTAN から新たなプロダクトが継続して創出されている。</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>ものづくりミライ塾等の人材育成事業やピッチイベント等の新事業展開支援の継続実施により、新たな事業展開に取り組む企業・団体を増やすことができた。</li> <li>多様なデジタル課題解決支援の提供により市内企業のデジタル化を促進したほか、物流ドローンの実証実験や空飛ぶクルマの普及啓発等により、市内企業が次世代航空モビリティ分野に挑戦する機運を高めることができた。</li> </ul>		
	内容	時期	実績
	(1) 中小企業のデジタル化・カーボンニュートラルの促進 ・DX推進プラットフォームの効果的な運用による市内企業のデジタル課題解決 ・カーボンニュートラル相談窓口の設置、運営	4～3月 6～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>DX 推進プラットフォームの会員企業数 152 社</li> <li>DX 普及啓発セミナー・人材育成セミナー等の参加 223 人</li> <li>DX 相談対応、アドバイザー派遣、セキュリティ診断等の支援提供 85 社</li> <li>カーボンニュートラル相談窓口の実施(30社)、入門セミナー(9月:44人)</li> </ul>
	(2) スタートアップによる新産業創出支援 ・次世代航空モビリティの産業化に向けた実証実験やセミナー等の実施、市内企業との協業促進 ・「空飛ぶクルマ」の新たな開発・実証地の整備支援 ・ものづくり創造補助金を活用した新製品・新技術等の開発支援 ・スタートアップ候補の掘り起こし事業(ハッカソン等)の実施 ・SENTAN 利用のデジタル化	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>物流ドローン実証実験(12月)、空飛ぶクルマアイデアコンテストの実施(学生:10人、企業:17人)、開発報告&amp;提案会の実施(1月:提案3件)</li> <li>新たな開発・実証地に関する関係機関及び地元の連絡調整</li> <li>ものづくり創造補助金の交付(9件、うちスタートアップ1件)</li> <li>ビジネスプランコンテストの実施(応募14件)</li> <li>工作機械利用予約及び支払のデジタル化調整、施設紹介動画の公開(3月～)</li> </ul>
	(3) ものづくり人材の育成支援 ・ものづくりミライ塾の運営 ・とよたイノベーションセンターの人材育成プログラム、セミナーの実施	4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>ミライ塾の試作品開発支援(毎週水曜日)、第7期生入塾(9月:11人)</li> <li>製造技術者育成プログラム(6講座:58人)、スキルアッププログラム(2講座:18人)の実施</li> </ul>
	(4) 中小企業の新たな事業展開支援 ・開放特許やベンチャー企業とのマッチングによる新事業・新製品等の開発支援 ・ピッチイベントによる事業拡大・ビジネス化支援 ・豊田ものづくりブランド、とよたビジネスフェアを活用した販路開拓支援	4～3月 4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>開放特許活用セミナーの開催(7月:8人)、ベンチャーマッチング(2件)</li> <li>ピッチイベントの実施(2回:登壇9社・団体)</li> <li>ブランド認定(6件:技術2件・製品4件)、ビジネスフェア(3月:出展者108社・団体)の実施</li> </ul>



令和4年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	産業労働課、関係各課
タイトル	<b>企業立地の促進と地域産業の持続的な発展</b>		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹産業である自動車産業が大変革期を迎える中、本市の産業構造も大きく影響を受けることが想定され、新たな産業集積や地域産業の持続的な発展に向けた取組が必要となる。</li> <li>・世界的潮流であるカーボンニュートラル実現への取組や、デジタル技術の活用によるイノベーションの創出など、企業を取り巻く社会経済環境が大きく変化している。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間開発等により必要な用地が確保され、奨励金などの取組により設備投資が活発化し、生産性の向上により、市内企業の経営力が強化されている。</li> <li>・カーボンニュートラルやDXへの重要性の認識が高まり、持続的な事業活動に向けての取組を進める中小企業が増加している。</li> </ul> <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カーボンニュートラルの取組の定着やデジタル技術の導入が進展し、市内中小企業の競争力が高まるとともに、更なる産業集積に向け、成長分野の企業や研究開発施設の立地が促進されている。</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南部地域の産業用地整備に係る周辺インフラ（道路）整備の推進を図るとともに、企業立地奨励金等の活用により、企業の新規立地や設備投資を促進した。</li> <li>・カーボンニュートラルの実現に向け、市内中小企業における創エネ設備の設置及び省エネ設備への更新を促進した。また、企業のデジタル化の基盤づくりを推進した。</li> </ul>		
	内容	時期	実績
	(1) 産業基盤整備の検討及び民間開発の促進 ・産業立地ポテンシャル調査の実施 ・民間開発支援策の運用 ・南部地域の産業用地整備に向けた関係機関調整	4～3月 4～3月 4～3月	・ポテンシャル調査の実施（6～3月） ・地権者訪問（7～3月） ・事業内容等の地元説明会(7、1月)、 土地改良区等関係機関協議（～3月）
	(2) 企業実態の把握と企業立地支援 ・ものづくり中小企業者基礎調査の実施 ・企業訪問、ヒアリングの実施 ・既存団地調査の実施（オンライン調査） ・企業立地奨励条例等を活用した企業立地の支援	4～9月 4～3月 10～3月 4～3月	・調査実施（7～8月）、速報値まとめ（9月）、確定値まとめ(3月) ・企業訪問（28件） ・電子調査の検討と実施（10～3月） ・企業立地審査会の開催(10、3月） （奨励事業者の指定付議 15件）
	(3) カーボンニュートラルへの整備支援 ・創エネ促進補助金の周知、運用 ・生産現場の取組、ニーズの把握 ・脱炭素化に向けた更なるハード支援策の検討	4～3月 4～3月 4～3月	・創エネ促進補助金 申請 12 件 交付額 159,581 千円 ・周知説明会等の実施 9 回（5～2月） ・個別ヒアリング(1～2月) 8 者 ・省エネ設備導入支援補助金の創設（7～9月） ・省エネ設備導入支援補助金 申請 5 件 交付額 3,168 千円 ・新規補助金(生産設備導入支援)の創設（～3月）
	(4) デジタル化の整備支援 ・デジタル化支援補助金の周知、運用 ・テレワーク導入支援補助金の周知、運用 ・とよた産業ナビ等情報発信ツールの充実	4～3月 4～3月 4～3月	・デジタル化支援補助金 159 件 交付額 269,387 千円 ・テレワーク導入支援補助金 上乗せ 1 件 市単独 24 件 交付額 8,258 千円 ・とよた産業ナビ H P リニューアル（～3月）



## 令和4年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	産業労働課
タイトル	<b>中小企業等の企業力強化</b>		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、中小企業を中心に様々な業種において人材不足が顕在化する一方、柔軟な働き方への対応（働き方改革）など、企業は多種多様な課題への対応を迫られており、将来を見据えた経営改善、経営力強化の取組が必要である。</li> <li>・ 先行き不透明な現状においては、人材の確保を図るための多様な選択肢を市内中小企業に提示するとともに、若年者等に向け、地域の暮らしを支える企業や仕事への理解を深める機会を提供し、就労意欲の喚起を図ることが必要である。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内中小企業において、人材確保、人材育成、働き方改革、事業承継など、企業の魅力を高め持続的経営につながる取組が進められている。</li> <li>・ 多様な人材が、多様な働き方に従事するための支援事業が十分に活用されている。</li> </ul> <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な人材がスキル向上を図りながら、自身の持つ能力を生かして働いているとともに、その受皿となる企業において、働き方改革の取組が浸透し、企業力が向上している。</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営力高度化事業補助金、副業・プロボノ人材活用プログラム等による支援により、市内中小企業の課題解決が進み企業力が強化された。</li> <li>・ 働き方改革や就労支援事業により、就労環境が向上し、市内企業の人材確保力が強化された。</li> </ul>		
	内容	時期	実績
	(1) 経営力強化に向けた中小企業支援 ・ 経営力高度化事業補助金の周知、運用 ・ 事業承継プラットフォームの運用	4～3月 4～3月	・ 経営力高度化事業補助金 104 件 交付額 19,499 千円 ・ 事業承継に係る相談件数 3 件、セミナー（12 月開催、18 人参加）
	(2) 働き方改革の推進 ・ 働き方改革アドバイザー・講師派遣の実施 ・ 啓発セミナー及び事業所訪問の実施 ・ 働き方改革支援制度の拡充策の検討 ・ 創設 10 年を契機とした働き方改革の推進、事業所表彰制度の見直し	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	・ アドバイザー派遣 44 件、講師派遣 7 件 ・ セミナー4 件(県等共催 3 件、シンポジウム 1 件、延べ 308 人参加)、事業所訪問等 23 件 ・ 新規補助金（働き方改革）の創設（～3月） ・ 表彰制度応募 32 件（～7月）、受賞 26 件（11 月）、表彰制度見直し（～3月）、働きやすい職場づくり推進事業所制度の創設（～3月）
	(3) 就労支援事業 ・ 就労支援室、女性しごとテラスの運営 ・ 女性起業家支援事業の実施 ・ 女性デジタル人材と企業マッチングの試行 ・ 中高年者向け就労支援事業の実施 ・ 外国人向け就労支援事業の実施 ・ 雇用対策協定に基づく、国との事業推進	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	・ 就労支援室相談者数 4,281 人、女性しごとテラス利用者数 1,697 人 ・ 女性起業支援講座受講 13 人、ビジネスコンテスト 20 人応募、マッチングイベント 7 人登壇 ・ 女性向けデジタルスキルアップセミナー 3 回開催 16 人参加（6、9、12 月） ・ 中高年齢者向け相談、セミナー参加 349 人、企業×中高年齢者交流会参加 36 人（～3月） ・ 中級及び初級日本語教室受講 82 人（～3月） ・ ビジネスフェア見学ツアー 2 校、20 社（3月）
	(4) 中小企業の担い手確保の支援 ・ 副業・兼業人材マッチング支援事業の実施 ・ 高校生対象中小企業魅力発信事業の実施 ・ V R 等を活用した企業研究イベントの試行 ・ 学生に向けた市内就職 P R の実施 ・ 建設業の担い手育成等に向けた支援	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	・ 副業等外部人材活用プロジェクト 10 件、マッチング人材 17 人（～3月） ・ 高校生向け WS「フルサトクエスト」参加高校生 31 人、大学生 11 人（8、3月）、出張授業 5 校、47 社（～3月） ・ 企業 P R メタバーイベント（開催 2 回、出展企業延べ 22 社、来場者延べ 209 人）（12、2月） ・ 市内就職 PR 冊子 15,000 部発行（2月） ・ 建設業業界団体によるビジネスフェアでの P R ブース出展（3月）

## 令和 4 年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	商業観光課
タイトル	商業の活性化とにぎわい創出		
背景・経緯	新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、商業を取り巻く業況は依然として苦しい状況にある。中心市街地においても、コロナ禍の影響などで歩行者通行量も減少しており、まちの全体の活気が低下している。令和 4 年 4 月の T-FACE リニューアルを始め、公共的空間の活用策及び市内の商業活性化策で本市全体としてのにぎわいを取り戻す取組が必要である。		
求める状態・成果	<p>【令和 4 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で落ち込んだ人の流れが呼び戻され、商業団体が行う人材育成事業への参加者数や、創業支援に関する相談件数が維持されている。</li> <li>・T-FACE のリニューアルや、都市再生推進法人が中心となった中心市街地の公共的空間の活用により、回遊性が向上することでにぎわいを維持している。</li> </ul> <p>【令和 6 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「豊田市商業活性化プラン 2021-2024」の推進により、地域特性に応じた最適な商業サービスの展開や魅力あふれる店舗が創出され、郊外や山間部にも活力が保たれている。</li> <li>・都市再生推進法人を中心とした自立的なエリアマネジメントの仕組が構築される。また、公民連携による様々な取組が展開されながら、幅広い人が公共的空間を活用し、中心市街地にさらなるにぎわいが創出されている。</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 4 期豊田市中心市街地活性化基本計画を策定したほか、都市再生推進法人を中心に、中心市街地の公共的空間における取組を促進しながら、エリアマネジメントの推進体制の検討を行った。</li> <li>・買い物環境が空白となっている地域に、食料品や日用品等の最寄品を扱う商業施設の立地方針について基本的な考え方を整理した。</li> <li>・商業者の行う、新分野展開、事業・業種転換などの事業再構築への挑戦について支援した。また、事業拡大・業務効率化に取り組む商業者への支援について検討し、令和 5 年度から実施していく。</li> </ul>		
	内容	時期	実績
	(1) 商業の活性化（商業活性化プランの推進） ・状況に応じた経済対策や消費拡大に向けた取組 ・事業転換サポート補助金の運用 ・山村地域貢献事業応援補助金の運用 ・課題に対応した事業者支援施策の実施 ・補助金申請業務のデジタル化検討	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用保証料緊急経済対策補助金交付（3月末：596件/154,174,000円）</li> <li>・事業転換サポート補助金（交付決定 15 件）</li> <li>・山村地域貢献事業応援補助金（" 2 件）</li> <li>・商業施設立地の基本的な考え方策定（9 月）</li> <li>・商業パワーアップ支援補助金の創設</li> <li>・省エネ設備導入支援補助金の創設・交付（3 月末：5 件/3,167,600 円）</li> <li>・信用保証料補助、商業パワーアップ支援補助金の電子申請化を検討（～3 月）</li> </ul>
	(2) にぎわい創出に向けた取組 ・次期中心市街地活性化基本計画の策定 ・まちなかにぎわい回遊性向上に向けた取組（映画を活かしたまちづくり、各種団体連携） ・エリアマネジメントの推進 ・公共的空間活用の推進（あそべるとよた、停車場線等活用） ・キャッシュレス化の推進と飲食店支援	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 4 期中活計画の策定・内閣府認定（3 月）</li> <li>・「とよた駅前クイズラリー」（4～5 月）、「WE LOVE CINEMA とよた駅前映画会」の実施（3 回/9 月、1 月、3 月）</li> <li>・エリアマネ研究会の取組支援（4 月～3 月）</li> <li>・あそべるとよたプロジェクトの継続実施（3 月末：193 件）</li> <li>・都市利便増進協定に基づくイベントの継続実施（3 月末：10 回）</li> <li>・飲食店支援事業（PayPay ポイント付与）の実施（流通総額 約 7.1 億円）（12～2 月）</li> </ul>
	(3) 第 5 4 回豊田おいでんまつりの開催 ・デジタル化を含めた感染防止対策を講じたまつりの開催 ・まつりによるまちの盛り上げ ・SNS 等の活用による魅力発信 ・コロナの影響に伴う代替企画の検討	4～7月 4～7月 4～7月 4～1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人協賛の申込に WEB 申請を導入（4 月）</li> <li>・協賛会場レイアウトの変更、DJ アナウンス、ミストシャワー設置（7 月）</li> <li>・ｲｽﾀｸﾞﾗﾑ、line、YouTube 活用（5～7 月）</li> <li>・企業・市民団体など多様な主体と連携したまつりの開催（4～7 月）</li> </ul>

## 令和4年度重点取組項目

項目番号	5	関係所属名	商業観光課
タイトル	観光の産業化に向けた取組の推進		
背景・経緯	「豊田市観光実践計画 2021～2024」に基づき、受入環境整備や人材育成を中心とした観光の基盤整備を進めるとともに、(一社) ツーリズムとよたとの連携により観光プロモーションの展開や地域が稼ぐ仕組みづくりの構築を進めていく。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている宿泊・観光業の支援につながる、観光消費拡大のための取組を進めていく。		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旅行者が観光地を快適に滞在できる環境が整備され、観光アドバイザー派遣等を通じた人材育成の実績が増加している。</li> <li>ジブリパーク開業やフィルムコミッションを通じた市内消費喚起の取組や、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「とよた宿割」により、観光消費が回復している。</li> </ul> <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市、ツーリズムとよた、地区観光協会の連携により、より一層の観光資源の磨き上げや人材育成が図られるとともに、戦略的プロモーションにより観光消費が促され、観光産業が地域経済の活性化に寄与している。</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光セミナーの開催や観光アドバイザーの派遣を通して観光事業者の人材育成を図った。</li> <li>ジブリパーク来訪者おもてなし協議会での取組、どうする家康に関連した公開収録及び講演会、フィルムコミッション推進協議会での映像制作支援等を通じ、市内消費喚起を図った。</li> <li>10月から「とよた宿割」を実施し、宿泊事業者への支援と豊田市への誘客を図ることができた。</li> </ul>		
	内容	時期	実績
	(1) 観光消費喚起・事業者支援		
	・宿泊関連事業者支援事業「とよた宿割」の検討・実施	4～3月	・「とよた宿割」の実施(10月～3月)
	・ジブリパーク来訪者を市内でおもてなし対応できる環境整備の検討・実施	4～3月	・「豊田市ジブリパーク来訪者おもてなし協議会」の設立(5月)
	・スポーツ大会の開催を通じた市内消費喚起	4～3月	・NHK「知恵泉」公開収録(2月)
			・スポーツ施設の超年間利用主催者への宿泊施設及び配食サービスの周知(6、8月)
	(2) 受入環境整備と人材育成		
	・観光おもてなしパートナーの育成	4～3月	・観光おもてなしパートナー講座の開催(3月)
	・観光セミナーの実施	4～3月	・徳川歴史講演会の実施(9月)
	・観光アドバイザー派遣制度の拡充	4～3月	・観光アドバイザーの派遣(7月～3月・3事業者)
	・災害に備えた観光客への案内環境の整備	4～3月	
	(3) 観光の魅力向上、情報発信、交流推進		
	・とよたフィルムコミッション推進協議会の設置及び撮影協力を通じた観光PR(フィルムコミッション)	4～3月	・とよたフィルムコミッション推進協議会「ムгентヨタ」の設置(4月)
	・持続可能な観光誘客事業の検討	4～3月	・協議会による撮影協力(映画1件、ショートフィルム1件、ドラマ4件、その他9件)
	・「とよたびステーション」の機能充実及び周知	4～3月	・映像製作ワークショップの開催(8～9月)
			・「とよたびステーション」への「とよた宿割」参加の周知(8月～10月)
	(4) ツーリズムとよたとの連携		
	・CRM制度「いこまいる とよた」の運用	4～3月	・「いこまいる とよた」の運用(6月～)及び会員獲得(3月末:7,646人)
	・ジブリパーク開業等の好機を活かしたテーマ別観光商品の造成	4～3月	(実績:Webスタンプラリー4企画など)
	・HP、SNSによる戦略的プロモーションの展開	4～3月	・旭高原元気村でのWRC宿泊観戦ツアーの造成及び販売(実績:97区画193人)
	・海外の現地営業代行等によるインバウンドの推進	4～3月	・Facebook、LINE等による旬な観光情報等の配信及びHPへの誘導(随時)
			・台湾、タイでの現地営業代行(8月～)



令和4年度 重点取組項目			
項目番号	6	関係所属名	農業振興課、農政企画課、農業委員会事務局
タイトル	地域特性に応じた持続可能な「とよたの農」の推進		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化、担い手不足及び鳥獣害による営農意欲の減退等から農業従事者が年々減少している。国土保全や水源涵養などの多面的機能を有する農地を持続的に保全していくためには、省力化や低コスト化により収益力の高い農業生産を確立し、営農体制を維持していくことが必要である。</li> <li>・「みどりの食料システム戦略」をはじめ、カーボンニュートラルや気候変動への適応、SDGsやDXの実現など、時代の変化に対応しつつ、多様な地形を有する本市の地域特性に応じた最適な農業形態に転換する必要がある。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特性に応じた営農体制の維持に向け、農ライフ創生センターにおける桃梨専門コースによる担い手確保（就農数3名、受講生4名）や集落に適した効率的かつ効果的な鳥獣害対策の実施等の取組が推進されている。</li> </ul> <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な担い手が確保されるとともに、地域特性に応じた農業が展開されることで、農業の採算性が向上し、営農体制が維持され、必要な農地が守られている。（桃梨専門コース修了生の累計就農数6名、集落ぐるみで鳥獣害対策に取り組んだ集落の総数240集落）</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農ライフ創生センター桃梨専門コースは、受講者3名、受講予定者2名、就農者3名となり、産地維持のための担い手確保につなげることができた。</li> </ul>		
内容	時期	実績	
(1) 地域特性に応じた営農体制づくり	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛星画像のAI判定による省力化(8,127筆の内6,011筆の現地確認の省略7月)</li> </ul>	
・山村部における集落営農の組織化支援及びJA等関係機関との連携強化による取組の推進	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4法人に聞き取り調査実施(9月)</li> </ul>	
・衛星画像データを活用した農地のAI判定の導入等による農業生産活動の継続に向けた支援	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策の現地調査の実施(4～11月)</li> </ul>	
・農業収益確保、省力化に向けた農業者等関係団体へのヒアリング等による調査及び研究	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田リノベーション事業436ha認定</li> </ul>	
・転換作物の作付拡大、ブロックローテーションの推進	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規需要米(戦略作物)116ha認定</li> <li>・麦作団地化面積777ha</li> </ul>	
(2) 多様な担い手の確保・育成	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手づくりコース(2年間)の運営(18期生18人、19期生25人)(4～3月)</li> </ul>	
・農ライフ創生センターにおける担い手の育成	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・桃梨専門コース(2年間)の運営(3期生2名、4期生1名)及び3期生へのほ場継承面積27,680㎡(4～3月)</li> </ul>	
・ブランド農産物の担い手を育成する桃・梨専門コースの運営及び修了生の就農支援	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「たけ」農業による社記事広告掲載(6月)</li> </ul>	
・研修生の確保に向けた各種研修コースのPR	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・桃梨専門コース就農支援勉強会開催支援(月1回)</li> </ul>	
・関係機関と連携した新規就農者の定着支援	4～3月		
(3) 鳥獣害対策の推進	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落獣害対策ベストマッチ事業(8集落)</li> </ul>	
・鳥獣害に強い集落づくりに向けた取組	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・侵入防止柵設置(18集落、31.6km)</li> </ul>	
・ICTやデジタル技術活用による対策の推進	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲おり導入(9集落、15基)</li> </ul>	
・効率的・効果的な捕獲に向けた調査・研究	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助従事者向け研修会の開催(3月)</li> <li>・ICT(捕獲アプリ)の愛知県実証活動の採択</li> </ul>	
(4) 農地保全に向けた取組	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業振興地域保全対策協議会の開催(代表者会議1回(8月)、実務者会議26回(4～3月))</li> </ul>	
・関係機関との連携による農業振興地域整備計画の着実な推進と優良農地確保に向けた取組	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農転審査の実施(農地法4条19件、5条225件)</li> </ul>	
・指定市としての円滑な事務執行	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生困難農地調査(4,931筆)</li> </ul>	
・農業委員及び農地利用最適化推進委員を中心とした遊休農地解消に向けた取組	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非農地判断(232ha)</li> <li>・企業と連携したソルガム栽培の技術検証対象地の選定(7～12月)</li> </ul>	



## 令和4年度 重点取組項目

項目番号	7	関係所属名	農政企画課、農業振興課	
タイトル	<b>市民が支える地域農業の推進</b>			
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍における飲食業界の不況、ウクライナ危機を発端とした輸入農産物の価格高騰、カーボンニュートラルや気候変動への適応など、食の重要性・安全性が再認識される一方で、「地産地食」に関して、特に若年層において意識が低い傾向にあり、市民による買い支え意識を一層高める取組が必要である。</li> <li>・農業分野においても持続可能な取組が求められているなか、食料の供給拠点である卸売市場のあり方を含め、農業生産を地域で支える仕組みの構築が必要である。</li> </ul>			
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種イベントや農業体験などの取組に加え、情報発信の充実により、市民の地産地食に対する意識が高まっている。(地産地食応援店登録数 230 店舗)</li> </ul> <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の「農」に対する関心が高まり、食と農がつながることで、市民により地域の農業が買い支えられている。(市民意識調査 55.8% (2019年基準値) 以上)</li> </ul>			
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者（大型スーパー、地産地食応援店等）との公民連携の取組を重点的に実施したことで、消費者である市民の地元農産物への理解を深めることができた。</li> <li>・卸売市場関係者との情報共有を図ることで、再整備の方向性に対して共通認識を持つことができた。</li> </ul>			
内容	時期	実績		
(1) 若年層への地産地食の情報発信強化	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSによる情報発信61投稿(4～3月)</li> <li>・大型スーパーとの連携による品評会の開催(10品目)(4～2月)</li> </ul>		
・SNSや動画配信、デジタルサイネージ等の情報機器を活用したプロモーション	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地食冒険隊〜とよたの梨編〜の開催(8月)</li> </ul>		
・スーパー、小売店等と連携した情報発信	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地食応援店との連携による地産地食レシピ集作成(8月)</li> </ul>		
・世代等のターゲットを意識した各種PRイベント及び農業体験の開催	4～3月			
・家庭内消費、ECサイトの普及・拡大等を見据えた機関連携の拡大	4～3月			
(2) 地域農業推進に向けた関係機関との連携強化	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産直スタンプラリー(7～10月)</li> <li>・地産地食応援店219店舗(新規登録21店舗)(4～3月)</li> <li>・食と農ビジネススクール(4～11月)</li> </ul>		
・JA、農業者団体等の関係機関との連携強化	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林マーケット開催(9月)</li> <li>・スイーツフェア開催(9月)</li> </ul>		
・農産物直売所の活性化、地産地食応援店の拡大、連携事業の実施	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGsマルシェ開催(3月)</li> <li>・関係者ヒアリング等の実施(4～3月)</li> </ul>		
・産学官連携、農商工連携の充実、6次産業化による販路拡大	4～3月			
・次期農業基本計画策定に向けた生産・流通・消費のあり方に関する課題とニーズの把握	4～3月			
(3) 卸売市場のあり方に関する調査・研究	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査に関する定例会議、打合せ(7～3月)</li> <li>・事業者ヒアリング、アンケート等の実施(9～3月)</li> </ul>		
・場内事業者等と連携した調査方法の検討、調査の実施	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・場内事業者との調査方法、内容に関する情報共有、協議(8～3月)</li> </ul>		
・食の安定供給、市場機能の強化に必要な場内の修繕及び整備	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製氷機や水産冷蔵庫等の修繕(4～3月)</li> </ul>		
・調査内容の見える化・見せる化の検討	4～3月			
(4) ジビエ後継人材の育成	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な関係者との連携によるジビエ担い手講座開催(8～2月)</li> <li>・ジビエフォーラム開催(7月)</li> <li>・ジビエと日本酒講座開催(9月)</li> <li>・ジビエマルシェ開催(10月)</li> </ul>		
・関係機関とのネットワーク強化	4～3月			
・地域との課題の共有、情報交換	4～3月			
・イベントやSNS等を活用した情報発信及び候補人材の確保	4～3月			
・OJTによる人材育成	4～3月			



## 令和4年度 重点取組項目

項目番号	8	関係所属名	農地整備課
タイトル	<b>農業と暮らしを守る災害に強いまちづくり</b>		
背景・経緯	<p>激甚化する豪雨災害や南海トラフ地震等の大規模地震により、農業用水と合わせて水道用水や工業用水を供給している用水施設の破損や農業用ため池が決壊した場合、農作物、工業製品等だけでなく、人家や公共施設に甚大な被害が発生するおそれがあるため、防災及び老朽対策を推進する必要がある。また、土地所有者や境界などが不明であると早期の災害復旧に支障をきたすため、第7次国土調査事業に基づき地籍調査を計画的に進める必要がある。</p>		
求める状態・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【令和4年度末のミライのフツー】</li> <li>・国及び県と連携し、関係機関等と協議調整し、計画どおり設計や工事が進捗している。</li> <li>・老朽化した農業用施設の更新事業が進捗している。</li> <li>・【令和6年度末のミライのフツー】</li> <li>・幹線用水路の耐震化対策事業を推進し、大規模地震の発生による災害が防止され市民の安全と農業生産の維持及び農業経営の安定が図られている。</li> <li>・防災重点農業用ため池 109 池について、浸水想定区域図が作成され住民の避難行動につなげ、防災対策により下流域の家屋や重要公共施設への被害が減災されている。</li> <li>・水利施設等の老朽化対策や不要な施設を計画的に削減し、適正な管理体制となっている。</li> <li>・地籍の明確化が進んでおり、災害が発生した場合の早期復旧に繋がっている。</li> </ul>		
取組成果	<p>国及び県と連携し、関係自治区及び関係機関との調整を迅速に実施した結果、明治用水頭首工漏水事故対策では、円滑に事業を進めることができ、耐震対策事業では、年次計画どおり事業進捗が図られ、防災及び老朽化対策を推進することができた。</p>		
	内容	時期	実績
	<p>(1) 明治用水・枝下用水の幹線用水路の設計及び工事の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関、庁内協議調整及び関係自治区へ説明会を開催し、事業の円滑な推進を図る。</li> </ul>	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明治用水関係地元説明 (17 回)</li> <li>・頭首工漏水関係 (32 回)</li> <li>・枝下用水関係地元説明 (8 回)</li> <li>・国県関係機関調整：明治用水(23 回) 枝下用水(17 回)</li> </ul>
	<p>(2) 防災重点農業用ため池の設計、工事の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本地池始め 10 池の工事実施に向けて関係機関との協議調整及び地元自治区へ工事説明会の開催など事業の円滑な推進を図る。</li> <li>・利水機能が無い農業用ため池の廃止計画作成</li> <li>・ため池管理システムの活用</li> </ul>	<p>4～3月</p> <p>5～2月</p> <p>4～3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ため池工事関係地元説明 (30 回)</li> <li>・関係機関調整 (18 回)</li> <li>・ため池廃止計画関係地元調整 (5 回)</li> <li>・システム講習会開催 (1 回)</li> </ul>
	<p>(3) 農業用施設の更新事業の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県営農地環境整備事業の促進</li> <li>・県、改良区等の関係機関との調整と支援</li> <li>・農道・用排水路等の更新事業及び維持管理</li> <li>・7 排水機場の更新と適正な維持管理</li> </ul>	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地環境 4 地区 県発注工事 3 件 委託 1 件 (地元調整等 19 回)</li> <li>・県及び改良区調整と支援 (54 回)</li> <li>・市発注 9 件、改良区支援 15 件実施</li> <li>・7 排水機場の点検 (毎月) 及び修繕 (14 件)</li> </ul>
	<p>(4) 地籍調査事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3 地区の地元説明会開催等により地権者へ周知</li> <li>・貝津・小田木地区の土地境界立会</li> <li>・加納・黒田・貝津・栃立地区の地権者閲覧</li> <li>・御船・加納・黒田・貝津地区の国の認証、登記</li> <li>・筆界未定地解消に向けた検討調査等</li> <li>・公図と現地が大きく異なる地域の整備手法検討</li> <li>・地籍調査成果のデジタル化の推進</li> </ul>	<p>4～3月</p> <p>5～12月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>6～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元地権者等への周知実施(4 地区)</li> <li>・土地境界立会実施 (3 地区)</li> <li>・地権者閲覧実施 (5 地区)</li> <li>・国の認証手続き中 (4 地区)</li> <li>・登記完了 (3 地区) 審査 (1 地区)</li> <li>・筆界未定地解消 (2 地区)</li> <li>・整備手法関係機関協議 (1 回)</li> <li>・基準点データ整理</li> </ul>



## 令和4年度 重点取組項目

項目番号	9	関係所属名	森林課
タイトル	持続可能な森づくりの実現に向けた取組の推進		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新・森づくり構想に基づき、森林の持つ多面的機能（土砂災害防止等の公益的機能と木材生産機能の調和）が発揮された森づくりを進める必要がある。</li> <li>・林業従事者の減少や森林所有者の高齢化、“森林離れ”が進む中、SDG's やカーボンニュートラル、山村振興における森林への期待の高まり、デジタル技術の進歩などを踏まえて、持続可能な森づくりの仕組みの構築が必要である。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次森づくり基本計画に、持続可能な森づくりに向けた取組が盛り込まれている。</li> <li>・中核製材工場がフル稼働し、地域材が安定的に供給されている。</li> </ul> <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過密人工林の解消（令和9年度末目標）の目途が立っている。</li> <li>・林道の施設監視型管理体制が確立されている。</li> <li>・豊田森林組合の高卒採用職員が一人前になるほか、人材確保の取組が確立されている。</li> <li>・ウッドイーラー豊田を中心に地域材の供給体制が確立されている。</li> <li>・森林環境教育が展開され、森林関係人口の増加の兆しが現れている。</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次森づくり基本計画の策定において、持続可能な森づくりに向けた課題が整理、検討され、今後の取組の方向性が盛り込まれた。</li> <li>・中核製材工場がフル稼働し、市内からの原木供給量は25,501 m<sup>3</sup>（達成率89%）</li> </ul>		
	内容	時期	実績
	(1) 森林の健全化の一層の推進 ・人工林の間伐の実施（1,000ha） ・地域森づくり会議による団地化（1,100ha） ・小型ヘリレーザによる森林測量・調査の試行	4～3月 4～3月 4～3月	・間伐面積879.62ha(3月末) ・団地化1107.83ha(3月末) ・UAVにより森林調査・測量の実施(11月～3月)
	(2) 森づくり施策の棚卸と再構築 ・第4次森づくり基本計画の策定 ゾーニング、将来木施策等の検討 森林の現況把握方法の検討 持続可能な森づくりの仕組みの検討 森林作業員の確保育成手法の見直し検討 カーボンオフセット、森林認証制度の検討 ・地域づくりと一体となった森づくりの具体化	4～3月 4～3月	・森づくり委員会での協議、有識者へのヒアリング等を得て策定（7月～3月） ・各課題についてプロジェクトチームで検討（4～3月） ・押井地区において次年度からの里山林整備事業が採択（12月）
	(3) 森林資源活用の推進 ・中核製材工場フル稼働への原木供給（28,800 m <sup>3</sup> ）の調整 ・地域材利用促進体制の再構築 ・架線系作業システム R5 年度導入に向けた調整 ・市有林の活用方策の立案 ・リニューアルした森林環境教育の運営と検証	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	・原木供給量25,501 m <sup>3</sup> (3月末)、需給調整会議の開催 ・ウッドイーラー豊田で協議 ・森林組合と協議、先進地視察を実施 ・市有林活用計画策定 ・森林学校4講座のべ190人、モリジャム6講座73人参加
	(4) 林道の施設監視型維持管理への転換 ・林道施設管理システムの構築・導入 ・林道施設点検・機能回復の実施（足助、下山） ・管理レベルに応じた廃道・閉鎖型管理の実施 ・施工を通じたレーザ測量手法の検証 ・作業道を中心とした路網整備の仕組み構築	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	・タブレット端末による管理システムを構築 ・足助・下山地区の施設点検・機能回復完了、足助地区の機能強化事業計画の立案完了 ・藤岡、小原地区の仮門扉設置完了、足助、下山地区の管理区分完了、2路線の廃道実施 ・災害復旧工事でのレーザ測量の精度検証実施 ・作業道の現地調査、修繕補助の検証



## 令和 4 年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	都市整備課、公園緑地つくる課、公園緑地つかう課、建築計画調整課、定住促進課
タイトル	<b>持続可能な都心づくりの展開</b>		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都心には、商業施設の集積に加え、コンサートホール・豊田スタジアム・美術館・中央図書館等の高質で魅力ある公共施設がコンパクトに立地しており、他の自治体にはない強みがある。これらを活かし、KITARA 等の再開発ビルに囲まれた空間が、日常的に賑わうウォーカブルな空間となるよう、都心（駅周辺）の顔づくりの集大成に向けた道筋をつけ、RWC 等のレガシーはもとより、世界ラリー選手権や 2026 年アジア競技大会等を契機として、ニューノーマル時代のにぎわいや魅力ある都心づくりを加速していく必要がある。</li> <li>・公共空間活用（中央公園・矢作川含む）は、利用者目線と多様性を重視し、新たな制度や民間活力を積極的に活用し、賑わい向上や回遊性を高め、わくわくする都心づくりを持続的に進める必要がある。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和 4 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウォーカブル空間が生まれ始め、公共空間の多様な活用が活発化してきている。</li> <li>・矢作川河川敷の市民や民間事業者の利活用が拡大し、河川空間の価値が高まっている。</li> </ul> <p>【令和 9 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民連携により魅力あるウォーカブルな空間が生まれ、日常的に民間主体の空間活用が促進されている。</li> <li>・矢作川コアエリアの河川空間では、民間活力を活かした管理運営が定着し、多様な活動が持続的に展開され、河川空間が賑わっている。</li> <li>・中央公園第二期整備が段階的に進み、スタジアムと連携したスポーツツーリズムの取組が展開されている。</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とよしばを中心とする民間主導による多様な活動が増進し、他広場への横展開による波及効果</li> <li>・矢作川コアエリアにおける民間事業者の利活用支援や、キャンプ事業の試行実施及び本格運用に向けた事業者決定</li> <li>・中央公園第二期整備事業における用地取得（令和 4 年度分） 9 件</li> </ul>		
	内容	時期	実績
	(1) 選ばれる都心づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中活計画と連携した都心環境計画の見直し</li> <li>・豊田市駅周辺施設の全体施工計画の策定</li> <li>・都市施設の耐震化・老朽化等対策の推進</li> <li>・実証実験等を通じた交通結節機能の検証</li> <li>・公民連携による広場機能の検証と活用促進</li> <li>・名鉄豊田市駅駅舎の安全性・利便性向上の推進</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道西町若宮線等の用地取得の推進</li> </ul>	4～3 月 4～3 月 4～3 月 4～3 月 4～3 月 4～3 月 4～3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会への説明・協議(通年)、中活協議会等 都心関係者への説明及び意見交換(14 回)</li> <li>・全体施工計画に関する関係機関協議(22 回)</li> <li>・都市施設の耐震設計等の実施(3 月)</li> <li>・交通実証実験の実施(9 月)、検証(2 月)</li> <li>・公共空間活用による広場機能の検証(3 月)</li> <li>・名鉄協議(13 回)による駅舎設計及び補償調査・補償の完了(3 月)</li> <li>・西町若宮線：建物補償契約(11 件)</li> </ul>
	(2) 駅周辺地区の高度利用化促進(都心等) <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間活力を活かした駅周辺地区の高度利用化策の検討(都心等)</li> <li>・市有財産等を活用した住宅・宅地供給策の検討</li> </ul>	4～3 月 4～3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都心用地の利活用に向けた協議調整(4 回)</li> <li>・三河豊田駅前地区優建事業の事業調整(7 回)</li> <li>・市有財産等の活用に関する協議調整(6 回)</li> </ul>
	(3) 都心周辺部の魅力向上(豊田スタジアム、中央公園第二期、河川敷公園等) <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊田スタジアム長寿命化改修事業の円滑な推進(外壁及び屋根鉄骨部塗装改修、開閉式屋根機能の見直し、空調設備改修、プール改修)</li> <li>・中央公園第二期先行整備エリアの事業推進(民間事業者公募に向けたサウンディング、公募要項案作成、用地取得等)</li> <li>・矢作川コアエリアにおける管理許可制度などを活用した民間活力導入の試行</li> </ul>	4～3 月 4～3 月 4～3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事(外壁及び屋根鉄骨部塗装改修・開閉式屋根機能の見直し、防災設備、ろ過設備、プール改修 4 件契約、空調設備 1 件完了)</li> <li>・民間事業者サウンディング(8～9、2 月)、公募時に必要となる諸条件検討、財源確保の手法検討(9～12 月)、事業の実施条件整理(1 月)、募集要項(案)作成(3 月)、用地契約(9/9 件)</li> <li>・管理許可制度を活用した千石公園キャンプ事業の試行実施(9～3 月、5 回)及び本格運用に向けた事業者決定(2 月)</li> </ul>



## 令和 4 年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	交通政策課
タイトル	<b>持続可能な交通まちづくりの推進</b>		
背景・経緯	<p>超高齢化の進展により、移動手段を持たない高齢者の移動支援のための施策が必要となっているほか、山村部においては人口減少により、バス利用者の減少が続いている。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により新たな生活様式が定着しつつあり、市民の移動に関する意識も大きく変化しており、交通まちづくり施策の量的、質的な変化が求められている。</p> <p>加えて、税制改正等による本市の財政状況の変動や全国的な乗務員不足など、公共交通を取り巻く環境が悪化する中、サービスの維持向上、経費削減、安全と信頼の確保等を念頭に都市と山村地域が共存する都市として、地域特性と人の移動の実情等を踏まえ、自助・共助・公助の仕組みを組み合わせた持続可能な公共交通システムの確立が求められている。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和 4 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍においても、安全に安心して公共交通で外出できる環境が整っている。</li> <li>・公共交通利用者数 (H26) 74,985 人/日 → (R2) 58,785 人/日 → (R4) 65,000 人/日</li> <li>・うちバス及び地域タクシーの利用者数 (H26) 13,281 人/日 → (R2) 8,669 人/日 → (R4) 10,400 人/日</li> </ul> <p>【令和 7 年度末のミライのフツー】</p> <p>最先端技術の導入や市民の意識改革が進み、人と環境にやさしい様々な交通手段や地域の実情に心じて選択する持続可能な仕組みが構築され、車の街に相応しい地方都市のモデルとして、車と公共交通とまちづくりが調和した交通社会を実現し、市民の暮らしやすさとまちの魅力・活気・交流が高まっている。</p>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な公共交通システムの確立に向け「豊田市地域公共交通計画」を策定</li> <li>・コロナ禍においても安全安心なバス運行を継続するとともに、おでかけパス 70 の販売箇所拡大、松平地域タクシーの実証運行等により利便性を向上</li> </ul>		
内容	時期	実績	
(1) (仮称) 豊田市地域公共交通計画の策定 ・公共交通会議の開催 ・まちづくり、地域づくり、福祉、定住施策との連携を目指した関係部局との協議・調整 ・国、交通事業者等関係者との協議・調整 ・地域ヒアリングの実施 ・パブリックコメントの実施	6、8 月 4～10 月 4～10 月 5～6 月 7～8 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通会議の開催 (6、8、9 月)</li> <li>・関係部局、国、交通事業者等との協議調整 (4～10 月)</li> <li>・地域ヒアリングの実施 (6 地域) (6 月)</li> <li>・パブリックコメントの実施 (69 通 135 件) (7～8 月)</li> <li>・計画策定・公表 (10 月)</li> </ul>	
(2) 安全・安心な公共交通の実現と利用促進 ・感染症対策の実施 ・おいでんバス路線の改編 ・豊田市駅西口バスのりば集約に向けた調整 ・バスロケーションシステムの見直し  ・公共交通の利用促進 (おでかけパス 70 の改善、観光対応、目的地との連携など他施策との連携強化)	4～3 月 4～3 月 4～3 月 4～3 月 4～3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・換気消毒徹底、利用者注意喚起 (4 月～)</li> <li>・ダイヤ改正や経路変更の実施 (土橋・豊田東環状線ほか 2 路線) (3 月)</li> <li>・バスのりば集約実証実験 (9 月)</li> <li>・バスロケーションシステムの方針決定 (12 月)</li> <li>・おでかけパス 70 販売実績 1,321 枚 (～3 月)、メグリア 7 店舗での販売 (10 月～)</li> <li>・観光施設やイベントでの特典付与 (6 月～)、観光地 HP にバスでの行き方掲載 (7 月～)、サイクルラックバス導入 (8 月～)</li> </ul>	
(3) 持続可能な地域交通の実現 ・地域内移動支援の検討 (地域バス路線の改編検討、タクシーの活用検討等) ・地域タクシーの運行 (松平地域タクシー実証運行等) ・ボランティア輸送等地域主体の取組への支援	4～3 月 4～3 月 4～3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域バス運営協議会等での改編検討 (4 月～)、タクシー協会との協議調整 (4 月～)</li> <li>・松平地域タクシー実証運行 (4～3 月)、利用回数 1,354 回・利用者数 1,818 人 (～3 月)、本運行化決定 (2 月)</li> <li>・勉強会参加やアンケート調査の支援 (4 月～)、共助支援策の制度設計 (2 月)、共助導入マニュアルの作成 (3 月)</li> </ul>	



## 令和4年度重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	市街地整備課、区画整理支援課、開発調整課、建築相談課、定住促進課
タイトル	<b>定住促進に向けた都市基盤整備と戦略的展開</b>		
背景・経緯	<p>将来の都市経営基盤の確保を図るためには、「選ばれ住み続けたい豊田市」であることが不可欠。そのため、家族形成期世代の高い市内居住ニーズなど旺盛な住宅需要に応え、鉄道駅周辺などの拠点における土地区画整理事業や市有地を活用した宅地供給等を図る一方、都市と山村地域が共存する都市として、子育て環境等の本市の優位性や人口流動の実態を踏まえ、都市全体での戦略的なプロモーションを展開し多様な定住の取組を加速する必要がある。</p> <p>また、公民連携した適切な民間開発の誘導、民間住宅や建築物の耐震化の推進、良好な住宅ストックの活用促進を図り、市民の生命・財産が守られ、安全・安心に暮らせるまちの実現を目指す必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区画整理事業による良好な住環境の提供 整備面積 6.0ha</li> <li>市全域における住宅増加量約 700 戸</li> <li>特定空家等に対し、適切に対応できる体制を整えている。</li> </ul> <p>【令和9年度末のミライのフツー】</p> <p>多核ネットワーク型都市構造の特徴を活かし、選択と集中により、都市と山村地域がそれぞれの地域特性に応じた多様な住宅・宅地の供給やプロモーションが活発化し、住みよさの向上と都市基盤の整備が持続的に進むとともに、安全・安心な住環境の確保が図られ、「選ばれ住み続けたい都市」としての魅力と地位が高まっている。</p>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>区画整理事業による良好な住環境の提供 整備面積 5.7ha</li> <li>市税概要に基づく住宅供給量として約 820 戸を達成、空家等対策協議会の設置</li> </ul>		
内容	時期	実績	
(1) 住み続けたいまちづくりに向けた取組			
・土橋区画整理事業(建物等移転・工事)	4～3月	・補償3件、工事8件	
・寺部区画整理事業(工事・換地処分)	4～3月	・工事3件、換地処分(10月)	
・花園区画整理事業(建物等移転・工事)	4～3月	・補償10件、工事7件	
・浄水区画整理事業(組合指導支援)	4～3月	・換地計画(案)作成	
・平戸橋区画整理事業(組合指導支援)	4～3月	・竣工式(5月)、解散認可(11月)	
・四郷区画整理事業(組合指導支援)	4～3月	・換地処分(7月)、解散認可(3月)	
・若林地区(発起人会支援)	4～3月	・発起人会(7回)、役員会(7回)	
・新たな市街地整備の検討(八草・上豊田地区)	4～3月	・八草(地元調整5回、説明会7月) 上豊田(開発動向調査)	
・市街化区域等における民間主導区画整理の推進	4～3月	・大林本畑 解散認可、宮上第二 計画協議	
・家族形成期世代に訴求する定住プロモーションの展開	4～3月	・豊田市デイズ発刊、市内外イベント出展(3回)	
・定住・住まい相談総合支援事業の推進	4～3月	・セミナー開催12回 相談対応202件(～3月)	
・山村地域への定住促進の取組(市営住宅等の整理再編、定住応援補助事業等)	4～3月	・山村地域活性化住宅条例制定(12月) 定住応援補助事前申請91件、交付申請65件	
・市有地活用による宅地供給	4～3月	・宮上住宅跡地売却に係る入札公告(12月)	
・既存住宅ストックの活用(空き家活用等)	4～3月	・空家所有者へアンケート・相談支援(2月)	
・建築行政(道路・許可情報等)のデジタル化	4～3月	・道路情報の更新、開発団地等情報の公開(3月)	
・開発許可基準の見直しと適切な運用	4～3月	・都計法34条8号の2基準の策定と周知(1月)	
(2) 安全・安心な住環境の確保			
・民間建築物等の耐震化の促進(耐震改修、解体、シェルター等整備、ブロック塀対策等)	4～3月	・交付決定:耐震改修10件、解体18件、シェルター等整備3件、ブロック塀対策13件	
・マンション管理の適正化の推進	4～3月	・推進計画策定(9月)、認定制度運用(1月～)	
・居住支援協議会、居住支援団体相互の連携強化	4～3月	・定期総会(6月)、部会等6回(～3月)	
・空き家(特定空家等を含む)の対策推進	4～3月	・宅建協会との協定締結(8月)、空家等対策協議会設置の条例改正(12月)	
・適切な開発事業の実施に向けた公民連携の推進と開発事業手続条例見直しの検討	4～3月	・関係団体の主体的取組実施(10団体)、連携バトル実施(2回)、盛土規制法運用の取組整理(3月)	



## 令和 4 年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	公園緑地つくる課、公園緑地つかう課、建築計画調整課、建築整備課、建築予防保全課	
タイトル	<b>安全で快適な市民生活を支える公共施設の整備・保全の推進</b>			
背景・経緯	市民の安全・安心で快適な生活環境を構築するためには、SDGs 未来都市にふさわしい、環境や利用者目線等に配慮した公共建築物や公園緑地の整備を進めると共に、LCC の最適化を図りつつ、公共施設の徹底した安全安心の確保、公民連携などにより、多様なニーズに柔軟に対応できる公共施設の提供などに取り組む必要がある。			
求める状態・成果	<p>【令和 4 年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木材利用の促進に関する基本方針の対象となる建築物の木造化率 100%達成</li> <li>・市有建築物や公園施設の適正な維持管理による利用者の安全確保</li> <li>・公共施設維持管理・整備の最適化の推進</li> </ul> <p>【令和 6 年度末のミライのフツー】</p> <p>環境に配慮された潤いある公共施設の整備や安全対策、都市公園などの公共施設の再編の取組が始まり、サステナブルで質の高い都市インフラの整備等により安全・安心・快適な市民生活が確保されている。</p>			
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針の対象となる建築物の木造化率 100%達成</li> <li>・長寿命化計画に基づく遊具更新など施設等の適正管理を実施、早期修繕による利用者の安全確保</li> <li>・建築物等保全推進委員会による全庁的な維持管理体制の維持、国の補助金活用（約 9 億円）</li> </ul>			
	内容	時期	実績	
(1) 未来につながる公共施設整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGs に寄与する公共建築物整備（設計 31 施設、工事 49 施設）</li> <li>・身近な公園等の計画及び整備促進（8 事業）（設計：3 か所、整備：5 か所）</li> <li>・国費等整備財源の確保</li> </ul>	4～3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計 38 施設、6 施設契約（継続）</li> <li>・工事 47 施設、7 施設契約（継続）</li> <li>・委託：土橋 3 件、工事：四郷 1 件、花園 1 件、寺部 2 件、地域広場 1 件、</li> <li>・工事繰越：四郷 1 件、寺部 1 件</li> <li>・国庫補助金等要望協議</li> </ul>	
(2) 公共建築物や公園広場の安全安心確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の長寿命化（公共建築物：設計 19 施設、工事 15 施設、公園広場 22 か所、鞍ヶ池公園虹の架橋）</li> <li>・公共施設耐震対策（工事 2 施設）</li> <li>・公園緑地の適正な樹木管理の推進（危険樹木伐採、草刈・剪定、法面管理）</li> </ul>	4～3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共建築物設計 19 施設、4 施設契約（継続）</li> <li>・公共建築物工事 15 施設、4 施設契約（継続）</li> <li>・公園施設の点検委託（776 公園・広場）</li> <li>・公園施設の長寿命化工事（公園広場 22 か所）</li> <li>・鞍ヶ池公園虹のかけ橋 耐震補強工事</li> <li>・耐震対策 2 施設、1 施設契約（継続）</li> <li>・危険樹木の伐採（緑地 10 か所、70 公園、約 2,500 本）</li> </ul>	
(3) 公共建築物の総合管理計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共建築事業に係る総合調整</li> <li>・実行計画の作成</li> <li>・LCC を抑制した施設整備の推進</li> </ul>	4～3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 5 年度公共建築事業調整（設計 45 施設、工事 50 施設）</li> <li>・実行計画(案)作成</li> <li>・空調方式の見直し（設計 2 施設、工事 3 施設）、維持管理付工事の試行実施（1 施設）</li> <li>・PPP 事業：LED リース(158 施設)、買取(10 施設)、委託(1 施設)</li> </ul>	
(4) 公共建築物の統括的な施設管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物等保全推進委員会による横断的な管理の強化</li> <li>・効率的な施設保全手法の整理</li> <li>・不具合の早期改善及び点検結果による予防保全</li> <li>・指定管理施設の保全水準向上</li> </ul>	4～3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物等保全推進委員会の実施(6 回)</li> <li>・建築物等保全規程に基づく特殊事業の検証(2 件)</li> <li>・こども園包括委託契約</li> <li>・建築基準法第 12 条点検委託(187 施設)</li> <li>・指定管理者への出前講座(12 回)、指定管理協定の共通仕様作成及び 41 件の事前確認実施</li> </ul>	
(5) 持続可能な公園への再編と公園緑地の更なる利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園緑地のあり方検討と再編に向けた取組の推進</li> <li>・更なる公園利活用の試行とルールづくり</li> <li>・地域や事業者などの新たな民間活力の導入に向けた検討</li> </ul>	4～3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鞍ヶ池公園における新たな利活用（結婚式試行 10 月、ウエディング事業開始 1 月）</li> <li>・公園緑地再編に向けた課題整理（～3 月）</li> <li>・都市公園使用届の廃止、イベントなど行為許可申請の審査基準の明確化（8 月）</li> <li>・新たな民間活力導入に向けたマーケットサウンディング実施(15 社、30 回)</li> </ul>	



令和4年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	河川課、土木管理課、道路予防保全課、道路維持課、地域建設課、街路課
タイトル	<b>災害から生命・財産を守る強靱なまちづくりの推進</b>		
背景・経緯	近年、気候変動の影響により激甚化・頻発化する豪雨災害や、切迫する南海トラフ地震等の大規模自然災害から市民の生命と財産を守るとともに、被災時の物資輸送や救助活動等の円滑な人流・物流を確保するため、防災・減災対策を実施し、災害に強い安全・安心なまちづくりの推進が必要である。		
求める状態・成果	【令和4年度末のミライのフツ】 あらゆる関係者により流域全体で行う流域治水対策や橋りょうの耐震対策、土砂災害等の防災対策が計画的に行われている。 【令和6年度末のミライのフツ】 様々な防災対策が計画的かつ着実に進み、災害による被害が最小限に抑えられるよう備えている。		
取組成果	国・県河川である一級河川矢作川鵜の首地区水位低下対策事業や矢作ダム再生事業などの流域治水対策を促進するとともに、準用河川長田川改良事業や流域貯留施設整備による総合的な治水対策を実施した。加えて橋りょうの耐震対策や土砂災害防止対策を着実に進め、防災・減災につながる都市機能の強化を図った。また、3D洪水ハザードマップを作成し、市民への防災意識の向上に努めた。		
内容		時期	実績
(1)流域治水対策の推進 1)鵜の首地区水位低下対策事業の促進 ①残土の処理地確保や有効利用検討 ②事業促進に向けた関係機関協議の支援、地元との調整 2)矢作ダム再生事業の整備促進 ①計画策定に向けた関係機関協議の支援、地元との調整 3)愛知県管理区間における改修事業の促進 ①事業促進に向けた関係機関協議の支援、地元との調整 4)市が取り組む対策の推進 ①地域特性を踏まえたアクションプランの策定 ②計画策定に向けた関係機関協議調整 5)3D洪水ハザードマップの作成 ①市街化区域のマップ作成		4~3月	1)①残土処理候補地選定 実施中 下野見地区協議(7回) 実施 市木地区協議(5回) 実施 ②関係機関協議の支援(9回) 実施 地元調整(18回) 実施 2)①関係機関協議の支援(2回) 実施 地元調整(4回) 実施 3)①関係機関協議の支援(4回) 実施 4)①アクションプラン策定 完了 ②関係機関協議(5回) 実施 5)①マップ作成 完了
(2)準用河川長田川河川改良事業の推進 1)長興寺地区 河川改良工事(高橋細谷線交差部) L=340m 2)御幸前田地区 基本設計 L=2,880m		4~3月	1)工事(高橋細谷線交差部) L=340m 施工中 2)基本設計(前田地区) L=900m 完了
(3)境川・猿渡川流域総合治水対策の推進 1)ゆたか台団地 流域貯留施設整備工事(地下貯留施設)		4~3月	1)工事(地下貯留施設) 施工中
(4)土砂災害防止対策の推進 1)急傾斜地崩壊対策事業の支援 ①県事業への費用負担 29か所 :急傾斜地崩壊対策工事 18か所 :調査・設計 11か所 ②要配慮者利用施設等の事業採択に向けた県への要望 2)土砂災害防止対策事業の推進 ①事業計画の策定		4~3月 4~10月 4~3月	1)①県事業への費用負担 工事 17か所 完了 工事 1か所 施工中 調査・設計 11か所 完了 ②県への要望提出(8月) 実施 2)土砂災害防止対策事業の推進 ①計画の策定 完了
(5)橋りょう耐震対策の推進 1)重要法定外道路橋の耐震対策 3橋 2)竜宮橋耐震補強工事 橋脚2基		4~3月	1)工事 3橋 施工中 2)工事 橋脚1基 完了 1基 施工中
(6)道路防災対策の推進 1)防災カルテに基づく危険度変化の点検 216か所 2)道路のり面对策工事 13か所		4~3月	1)点検 220箇所 実施 2)工事 14か所 完了



令和4年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	建設企画課、土木課、地域建設課
タイトル	暮らしやすい地域社会を実現する道路交通環境の整備		
背景・経緯	本市では、交通事故のない社会を目指して、第11次豊田市交通安全計画（令和3年度～令和7年度）に基づいた施策を展開しており、交通事故の発生件数は年々減少傾向にある。しかし、本市の令和3年交通事故死者数は6人(愛知県下ワースト3位(名古屋市除く))、交通事故死傷者数は1,167人(愛知県下ワースト4位(名古屋市除く))と未だ多くの被害が発生しており、市民が安全で安心して暮らせる社会の実現には継続的な交通安全を確保する取組が必要である。		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】 歩行者、自転車、自動車それぞれの移動手段において、子どもから高齢者まで市民の誰もが安全で安心して移動できる道路交通環境の整備が進められている。</p> <p>【令和6年度末のミライのフツー】 安全な交通環境下で市民が安心して道路を利用している。</p>		
取組成果	交通事故多発地点対策では、令和3年度に策定した「とよた事故削減スマートプラン」に基づき、国、県、警察等と連携して効果的、効率的な事故対策を推進した。また、自転車利用環境整備については、新たに自動車専用通行帯の整備を進めるなど、自転車活用の推進を図った。		
	内容	時期	実績
	(1) 交通事故多発地点対策の推進 1) 「とよた事故削減スマートプラン」の推進 ① 交通事故多発地点対策箇所の設計 2 か所 ② 対策完了箇所の効果検証 5 か所	4～3月	1) ①設計 (市道保見浄水線始め 2 か所) 完了 ②効果検証 (上郷町1丁目交差点始め 5 か所) 実施
	(2) 通学路における交通安全対策の促進 1) 通学路緊急点検に基づく危険箇所対策の推進 ① 市道小原永太郎線始め 32 か所 : 危険箇所対策工事 32 か所	4～3月	1) ①工事 34 か所 完了
	(3) 安全な歩行空間整備の推進 1) 通学路交通安全プログラム等に基づく歩道整備 ① 市道藤岡飯野広瀬線始め 3 路線 : 歩道設置工事 2 路線 L=580m : 用地取得 2 路線 A=240 m <sup>2</sup>	4～3月	1) ①工事 2 路線 L=570m 完了 用地取得 2 路線 A=240 m <sup>2</sup>
	(4) 自転車利用環境整備の推進 1) 「豊田市自転車活用推進計画」に基づく空間・意識・仕組みづくりと一体となった取組の推進 ① 自転車通行空間延伸路線の整備 : 自転車通行空間整備工事 1 路線 L=500m ② 整備済路線等の効果検証・利用状況調査	4～3月	1) ①工事 1 路線 L=210m 完了 ②・効果検証 (トヨタ町) 実施 ・利用状況調査(トヨタ町ほか)実施
	(5) 生活道路整備の推進 1) 利便性、安全性を考慮した計画的な整備 ① 市道落合向井山線始め 1 2 路線 : 道路改良工事 9 路線 L=910m : 設計 2 路線 L=610m : 用地取得 4 路線 A=1,290 m <sup>2</sup>	4～3月	1) ①工事 8 路線 L=850m 完了 1 路線 L=80m 施工中 設計 1 路線 L=170m 完了 用地取得 3 路線 A=180 m <sup>2</sup>



令和4年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	建設企画課、幹線道路推進課、地域建設課、街路課、土木課
タイトル	広域交流・都市間交流や産業活動を支える道路ネットワークの構築		
背景・経緯	国際競争・都市間競争が激化する中、世界を代表するものづくり中枢都市として、また、広域交流・都市間交流や産業活動を支え、持続的な経済成長を実現するためには、主要な幹線道路の機能強化やインターチェンジへのアクセス性の向上等により安全で円滑に移動でき、災害にも強い道路ネットワークの構築が必要である。		
求める状態・成果	【令和4年度末のミライのフツ】 広域交流・都市間交流や産業活動を支える道路整備の推進が図られている。 【令和6年度末のミライのフツ】 主要な幹線道路が整備されることで、広域交流・都市間交流や産業活動を支える効果的な道路ネットワークが形成され、定時性と速達性が強化された活発な交流や活動が展開されている。		
取組成果	効果的な予算確保に向けた要望活動等により、豊田南・北バイパスを始めとする国県道の更なる整備促進が図られた。とりわけ国道155号豊田南バイパスでは全線に渡り工事が展開され、また、国道153号伊勢神改良事業では(仮)伊勢神トンネルが本格的に完工するなど、広域交流・都市間交流や産業活動を支える道路の早期完了に向けた整備が図られた。 さらには、(都)高橋細谷線(内環状線)の4車線化に向け、既設竜宮橋の改良等工事を、(都)豊田刈谷線では側道工事のほか着実に用地取得を進めるなど、都市計画道路の事業推進を図った。また、幹線道路網整備の現況把握、分析を進めるなど次期計画策定に向けた準備を進めた。		
内容		時期	実績
(1)幹線道路の整備推進 1)効果的な予算確保に向けた取組 2)国道155号豊田南バイパスの整備促進 ①本線工事の促進と事業PRの実施 ②関連市道の整備推進 ：用地取得1路線 A=180㎡ ：道路改良工事3路線 L=390m 3)国道153号豊田北バイパスの整備促進 ①本線用地取得に向けた支援 ②本線工事の促進と事業PRの実施 ③関連市道の整備推進 ：用地取得4路線 A=3,200㎡ ：道路新設・改良工事3路線 L=182m 4)国道153号伊勢神改良の整備促進 ①トンネル工事の促進 ：着工式典の開催支援 ：関係機関、地元との協議調整支援 ②歩道整備事業の促進 ：関係機関、地元との協議調整支援 5)幹線道路網整備計画の効果検証 ①幹線道路網整備の現況把握、分析		4~3月	1)国交省、財務省、愛知県への要望活動等 豊田市幹線道路整備促進協議会要望活動(5回) 実施 各種協議会・同盟会22団体要望活動(23回) 実施 2)①調整会議、事業PR及び対策委員会等の開催(39回) 実施 豊田南バイパスだより発行 実施 ②用地交渉 実施中 工事3路線 L=410m 完了 3)①本線の用地交渉支援(60回) 実施 ②調整会議、事業PR及び対策委員会等の開催(28回) 実施 豊田北バイパスだより発行 実施 ③用地取得1路線 A=890㎡ 工事1路線 L=102m 完了 2路線 L=101m 施工中 4)①着工式典の開催支援 実施 関係機関及び地元との協議調整(49回) 実施 道の駅(ハット)での事業PR(2回) 実施 ②関係機関及び地元との協議調整(4回) 実施 5)①道路整備計画検討チームの開催(1回) 実施 幹線道路網整備検証結果による課題整理 実施
(2)(都)高橋細谷線(内環状線)4車線化の整備推進 1)野見御立工区の整備推進 ①工事：函きよ1基、道路改良 L=350m 2)竜宮橋工区の整備推進 ①工事：護床・護岸1か所 ②河川管理者との協議調整 3)長興寺第1工区の整備推進 ①用地取得 A=190㎡ ②工事：門型加幅ト2基、橋りょう1橋 ：I期線改良 L=460m ：道路改良 L=320m 4)下市場・長興寺第2工区の整備推進 ①事業着手に向けた関係機関、地元との協議調整		4~3月	1)①工事：函きよ1基 完了 ：道路改良 L=160m 完了 ：道路改良 L=190m 施工中 2)①工事：護床・護岸1か所 完了 ②河川管理者との協議調整(27回) 実施 3)①用地取得 A=29㎡ ②工事：門型加幅ト2基、橋りょう1橋 施工中 ：I期線改良 L=460m 施工中 ：道路改良 L=320m 施工中 4)①関係機関、地元との協議調整(25回) 実施
(3)(都)豊田刈谷線の整備推進 1)本田西岡工区の整備推進 ①用地取得 A=1,300㎡ ②本線側道工事 L=370m ③道路詳細設計 L=330m ④事業推進に向けた関係機関、地元との協議調整 2)中田工区・大島工区の整備促進 ①中田工区本線供用に向けた協議調整 ②大島工区事業促進に向けた関係機関、地元との協議調整支援 ③関連市道の整備 ：用地取得1路線 A=30㎡ ：道路改良工事2路線 L=320m		4~3月	1)①用地取得 A=1,209㎡ ②工事 L=370m 完了 ③設計 L=330m 完了 ④関係機関及び地元との協議調整(53回) 実施 2)①調整会議の開催(12回) 実施 本線供用(12月) ②関係機関及び地元との協議調整(20回) 実施 ③用地取得 1路線 A=30㎡ 工事 2路線 L=406m 完了
(4)豊田南IC周辺地区産業用地整備事業の推進 1)市道堤駒場線外1路線の整備推進 ①用地取得 A=1,770㎡ ②道路改良工事 L=380m		4~3月	1)①用地取得 A=2,950㎡ ②工事 L=1,050m 施工中



令和4年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	街路課、地域建設課、幹線道路推進課、土木課
タイトル	<b>都市機能を高め市域の一体性・交流を支える道路ネットワークの構築</b>		
背景・経緯	<p>リア中央新幹線の整備に伴い、今後も魅力あるまちとして持続的に発展するため、着実に都市機能を高めていくことが重要であり、また、日常生活において、都心部や隣接する地域間を結び一体的な生活圏を形成するために、公共施設、医療施設、鉄道駅などの交通結節点等の各施設を結ぶ道路ネットワークの構築が必要である。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】 都市機能を高めるインフラ整備の推進が図られている。</p> <p>【令和6年度末のミライのフツー】 日常の生活移動において円滑性、定時性が確保され、市域の一体性が高まっている。</p>		
取組成果	<p>(都) 西岡吉原線をはじめとする都市計画道路の整備を推進するとともに、越戸駅前広場が供用されるなど、都市機能を高め市域の一体性・交流を支える道路ネットワークが構築された。名鉄三河線若林駅付近連続立体交差事業では、仮線路や踏切交差道路などの整備を進めるとともに、関連道路を含めた関係機関との協議調整や用地取得を行うなど、公共施設、医療施設、鉄道駅などの各施設を結ぶ道路ネットワークの構築に向け着実に事業を推進した。また、国道419号の整備促進にあわせた関連市道の整備を行うなど、その他県道の着実な事業促進が図られた。</p>		
内容		時期	実績
<p>(1)都市機能を高める都市計画道路の整備推進</p> <p>1)(都)西岡吉原線の整備推進</p> <p>①用地取得 A=2,300㎡</p> <p>2)(都)浄水駅北通り線(豊田北バイパス交差部)の整備推進</p> <p>①用地取得 A=450㎡</p> <p>3)(都)若林東西線の整備推進</p> <p>①用地取得 A=300㎡</p> <p>②事業推進に向けた関係機関、地元との協議調整</p> <p>4)越戸駅前広場の整備推進</p> <p>①駅前広場整備 N=1か所</p>		4~3月	<p>1)①用地取得 A=1,812㎡</p> <p>2)①用地取得 A=174㎡</p> <p>3)①用地取得 A=208㎡</p> <p>②関係機関、地元との協議調整(13回) 実施</p> <p>都市計画道路事業認可の取得 完了</p> <p>4)①駅前広場整備 N=1か所 完了</p>
<p>(2)名鉄三河線若林駅付近連続立体交差事業の推進</p> <p>1)用地取得 A=500㎡</p> <p>2)鉄道工事進捗に伴う周知活動の実施</p> <p>3)仮線路整備 L=2,230m</p> <p>4)学校施設機能復旧工事 N=1か所</p> <p>5)本線工事着手に向けた事前調査(家屋、電波)</p> <p>6)事業推進に向けた関係機関協議</p>		4~3月	<p>1)用地取得 A=546㎡</p> <p>2)鉄道高架化通信発行(12回) 実施</p> <p>3)仮線路整備 L=2,230m 完了</p> <p>仮線路への切替(3/4始発から) 完了</p> <p>4)学校施設機能復旧工事 N=1か所 完了</p> <p>5)本線工事着手に向けた事前調査(家屋、電波) 実施</p> <p>6)関係機関協議(124回) 実施</p>
<p>(3)その他県道事業の整備促進</p> <p>1)主要地方道豊田明智線始め4路線の整備促進</p> <p>①事業促進に向けた関係機関、地元との協議調整、用地取得支援</p> <p>2)国道419号の整備促進</p> <p>①事業促進に向けた関係機関、地元との協議調整</p> <p>3)国道301号の整備促進</p> <p>①事業促進に向けた関係機関、地元との協議調整</p> <p>②関連県道の事業支援</p> <p>：県道加茂川志賀線等、県事業の促進に向けた用地取得支援</p> <p>③関連市道の整備推進</p> <p>市道林添九久平1号線始め5路線</p> <p>：用地取得 5路線 A=5,800㎡</p> <p>：道路改良工事 4路線 L=310m</p> <p>：事業推進に向けた関係機関、地元との協議調整</p>		4~3月	<p>1)①関係機関及び地元との協議調整(21回) 実施</p> <p>2)①関係機関及び地元との協議調整(23回) 実施</p> <p>3)①関係機関及び地元との協議調整(20回) 実施</p> <p>②事業支援(18回) 実施</p> <p>③用地取得 2路線 A=4,050㎡</p> <p>工事 2路線 L=250m 完了</p> <p>2路線 L=90m 施工中</p> <p>協議調整(16回) 実施</p>



令和4年度 重点取組項目			
項目番号	5	関係所属名	道路予防保全課、道路維持課、土木管理課、河川課、地域建設課、建設企画課、土木課、街路課、幹線道路推進課
タイトル	持続可能でスマートなインフラの経営的管理の推進		
背景・経緯	<p>道路や河川などのインフラは、安全・安心の確保や経済成長の実現など様々な効果をもたらし、地域を形成する重要な社会基盤である。</p> <p>これらのインフラを世代を超えて共有する「資産」と捉え、新たなインフラの整備段階においても将来の利用を見据えた質の高い整備を行うと共に、予防保全型のインフラメンテナンスや新技術等の導入によるインフラ管理の最適化、河川や道路空間の利活用を進めるなど、賢く投資・賢く使うインフラの経営的管理の推進が必要である。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <p>個別施設計画に基づいて道路施設、橋りょう、河川施設等が適切に管理されるとともに、新技術等の活用やインフラ空間の多面的な利活用が図られている。</p> <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <p>インフラの整備・維持管理・利活用の各段階において、賢く投資・賢く使う取組を徹底し、持続可能でスマートなインフラの経営的管理が行われている。</p>		
取組成果	個別施設計画に基づく点検や修繕など不断の PDCA サイクルによる予防保全型インフラメンテナンスを確実に行うとともに、情報技術等の活用によるインフラ管理のデジタル化を進めるなど、維持管理費用の縮減と平準化に向けた取組を推進した。また、矢作川かわまちづくり計画を改訂し、河川敷でのラリーチャレンジ開催など河川空間の多面的な利活用を図った。		
内容		時期	実績
<p>(1)持続可能なインフラメンテナンスの最適化</p> <p>1)計画的なインフラメンテナンスの推進</p> <p>①橋りょう等修繕計画に基づく適切な管理</p> <p>：定期点検 212 橋</p> <p>：修繕工事 橋りょう 22 橋 横断歩道橋 2 橋</p> <p>②道路附属施設修繕計画に基づく適切な管理</p> <p>：照明灯点検 748 基</p> <p>：街路樹高木診断 2,300 本</p> <p>③計画的保全修繕対象路線における舗装修繕 L=5.0km</p> <p>④河川施設管理計画に基づく適切な管理</p> <p>：護岸修繕 1 河川</p> <p>：河川浚渫 13 河川</p> <p>：5号、9号放水路修繕</p> <p>2)情報技術・新技術の活用によるインフラ管理の高度化・効率化</p> <p>①AI、ICT等を活用した舗装点検システムの構築</p> <p>②橋りょう修繕・点検における新技術の導入</p> <p>③タブレットを活用した準用・普通河川の巡視点検</p> <p>69 河川、L=37.7 km</p>		4~3月	<p>1)①点検 217 橋 実施</p> <p>工事 橋りょう 6 橋 完了</p> <p>16 橋 施工中</p> <p>横断歩道橋 2 橋 施工中</p> <p>②点検 748 基 実施</p> <p>診断 2,300 本 実施</p> <p>③修繕 L=5.0 km 完了</p> <p>④護岸修繕 1 河川 施工中</p> <p>河川浚渫 13 河川 完了</p> <p>5号、9号放水路修繕 完了</p> <p>2)①舗装点検システムの試行 実施中</p> <p>②修繕 17 橋 実施</p> <p>点検 30 橋 実施</p> <p>③準用・普通河川の巡視点検</p> <p>69 河川、L=37.7 km 実施</p>
<p>(2)メンテナンスを見据えた「質の高い」インフラ整備</p> <p>1)インフラストックの適正化を見据えた市道整備方針の検討</p> <p>2)街路樹設置手引きの策定</p>		4~3月	<p>1)道路施設集約化方針案の策定 完了</p> <p>2)街路樹設置手引きの策定 実施中</p>
<p>(3)インフラ空間の利活用</p> <p>1)河川空間の多目的利用</p> <p>①矢作川かわまちづくり計画の改訂</p> <p>②にぎわいづくり事業の実施</p>		4~3月	<p>1)①計画の改訂 (8月) 実施</p> <p>②新計画に基づく基盤整備設計 完了</p> <p>園路整備工事 施工中</p> <p>関係機関協議 (5回) 実施</p>
<p>(4)建設分野におけるデジタル化・スマート化</p> <p>1)工事申請電子化システム検討</p> <p>2)GISと連携可能な道路損傷情報収集システムの構築検討</p> <p>3)施設台帳デジタル化の推進</p> <p>4)許認可事務のデジタル化の推進</p>		4~3月	<p>1)試行システムの構築 実施</p> <p>2)試行システムの構築 実施</p> <p>3)施設(舗装)DBシステムの構築 実施中</p> <p>4)8事務のデジタル化 実施</p>



令和4年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	(消) 総務課、足助・北・中・南消防署
タイトル	<b>地域における消防力の強化</b>		
背景・経緯	超高齢社会の進展や価値観の変化等により消防団員数が減少傾向にある。一方で、大規模自然災害等の発生が危惧される状況において、消防団には「公助」を担いつつ、地域における「共助」の一翼を担う役割が求められていることから、消防団の体制を維持し、消防本部や地域住民等と連携して活動していく必要がある。		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】 消防団員の小型動力ポンプなどの取扱いや各種災害活動の知識、技術が向上し、災害現場において消防署と連携した活動ができている。</p> <p>【令和6年度末のミライのフツー】 幅広い世代の参画により消防団員が確保され、「やりがい」を持って地域に根ざした活動ができている。 消防団員数：2,025人</p>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回警防技術大会の開催にあたり、消防署所と協力した事前訓練で連携を強め、災害現場を意識した訓練が実施できた。あわせて、救助用ボートや土砂災害などに対応する訓練を消防署所と連携して実施し、各種災害活動の知識、技術が向上した。</li> <li>建物や林野等の火災 21 件に延べ 447 人の団員が出動し、消防署と連携して消火活動などができた。</li> </ul>		
	内容	時期	実績
	(1) 災害現場を想定した活動体制づくり ・「大規模災害時等活動マニュアル」の見直し ・「消防団への指導実施要領」の見直し	4～12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>「大規模災害時等活動マニュアル」参集場所、機能別団員の役割追加</li> <li>「消防団への指導実施要領」警防技術大会、評価方法の追加</li> <li>改正案の検討、消防団との調整(5～12月)</li> <li>改正通知発出、消防団・消防署所へ周知(3月)</li> </ul>
	(2) 災害現場を想定した訓練の実施 ・消防団員への技術指導 ・消防署との調整会議及び合同訓練 ・第1回警防技術大会の開催と検証 ・地域と連携した合同訓練の支援	4～3月 4～3月 4～12月 8～11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>小型動力ポンプ取扱い等技術指導 69回</li> <li>各方面隊との調整会議 40回</li> <li>消火や浸水等の合同訓練 25回</li> <li>第1回警防技術大会の開催 (6月)</li> <li>第2回大会に向けた検証(6～12月)</li> <li>消防団と調整(6、8、11月)、訓練実施(12月)</li> </ul>
	(3) DXの推進と負担軽減 ・消防団行事の見直し ・消防団事務のデジタル化	4～3月 4～12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>出初と観閲の同時開催の検討(7～12月)</li> <li>消防出初・観閲式開催 (1月)</li> <li>消防団員情報管理システム構築 契約(5月)、調整(5～11月)、運用(12月～)</li> </ul>
	(4) 消防団を応援する取組と情報発信 ・消防団ファミリー・フェスタの実施 ・消防団協力事業所及び応援の店のPR ・消防団Instagram等による情報発信 ・魅力等の向上に向けた検討	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団ファミリー・フェスタ開催(10月)</li> <li>SDGs パートナーへ消防団協力事業所及び応援の店への登録PR、イベント時の応援の店利用促進PR 新規 協力事業所:2店、応援店:3店</li> <li>消防団Instagram等による情報発信 投稿 94件</li> <li>消防団運営あり方検討委員会 11回 階梯隊の安全対策、広報指導部の活性化、特定任務隊の検討</li> </ul>



令和4年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	予防課、足助・北・中・南消防署
タイトル	事業所及び住宅の防火対策の推進		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不特定多数の人が利用する飲食店や店舗等の重大な消防法令違反の是正は順調に進んでいるが、一部の工場や倉庫等には査察の長期未実施物件や違反が残っており、引き続き是正を進める必要がある。</li> <li>・火災の発生件数は減少傾向であるが、住宅火災の発生件数は横ばい状態である。また超高齢社会の進展に伴い高齢者の被害を軽減させる必要がある。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期査察未実施（145件）の状態が解消されている。</li> <li>・日常生活における住宅防火の意識が高まっている。</li> </ul> <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所のコンプライアンス意識が高まり、違反が是正されるとともに、防火安全対策が推進され、従業員や来訪者が安心して利用できる施設となっている。</li> <li>・住宅防火意識が高まり、防火対策が実施されている。</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所の防火対策については、長期査察未実施（145件）の状態が解消され、「火災予防査察規程実施要領」の改正により、重大な消防法令違反の是正体制が整備された。</li> <li>・住宅火災の被害軽減のための物品の普及に重点を置いた啓発（15回）や関係団体（4団体）と連携した防火広報の実施などにより、参加者のアンケート結果から防火意識を高めることができた。</li> </ul>		
内容	時期	実績	
(1) 事業所の防火管理体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所への防火管理指導               <ul style="list-style-type: none"> <li>重大な消防法令違反対象物の是正</li> <li>長期未実施対象物（145件）への査察</li> </ul> </li> <li>・「火災予防査察規程」等の改正</li> <li>・危険物施設の保安管理指導</li> </ul>	4～3月 4～9月 4～12月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所への防火管理指導               <ul style="list-style-type: none"> <li>是正 特定 10件、非特定 71件</li> <li>長期未実施対象物 145件</li> </ul> </li> <li>・「火災予防査察規程実施要領」の改正 (2月)</li> <li>・危険物施設の保安管理指導               <ul style="list-style-type: none"> <li>立入検査 487件</li> <li>保安管理指導 6回 477人</li> </ul> </li> </ul>	
(2) 住宅の火災予防対策の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関（福祉関係団体、民間企業、福祉関係部局）と連携した啓発</li> <li>・火災の被害軽減のための物品（住宅用火災警報器、防災品、消火器具）の普及啓発</li> <li>・ひとり暮らし高齢者等住宅防火指導</li> </ul>	4～3月 4～3月 9～12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携した啓発               <ul style="list-style-type: none"> <li>連携した関係団体数（高齢者への防火講話等） 4団体</li> </ul> </li> <li>・火災の被害軽減のための物品の普及啓発               <ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座の実施(防火対策等)4回</li> <li>とよた産業フェスタ等でのイベント啓発 11回</li> </ul> </li> <li>・ひとり暮らし高齢者等住宅防火指導               <ul style="list-style-type: none"> <li>消防職員による訪問指導 580件</li> </ul> </li> </ul>	
(3) 防火防災啓発の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災学習センターを活用した、想定される災害や社会情勢に合わせた企画展の開催</li> <li>・防火広報の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>消防音楽隊と高校生消防クラブなど関係団体と連携した防火広報</li> <li>消防車両での巡回やイベント等を通じた防火広報</li> </ul> </li> </ul>	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災学習センターを活用した企画展の開催（VR地震体験等） 3回</li> <li>・防火広報の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>消防音楽隊と高校生消防クラブ（吹奏楽部）の合同演奏等による啓発 19回</li> <li>車両による防火広報 741回</li> <li>イベントによる防火広報 27回</li> </ul> </li> </ul>	



令和4年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	警防救急課、予防課、指令課、足助・北・中・南消防署
タイトル	<b>現場対応力の充実強化</b>		
背景・経緯	都市部と広大な山村部を有する本市では、平常時から地域の実情に応じた様々な災害に対応する必要がある。また、気候変動に伴う大規模自然災害、複雑化する火災形態や国際的なイベント開催時における災害等、発生が危惧される多様な災害に備えるには、関係機関との連携を強化するとともに、先進技術等を活用した効果的かつ効率的な消防活動を行う必要がある。		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】 地域の実情に応じた消防施設設備等の整備や訓練の充実により、市域で発生する災害に備えた必要な消防活動の取組が進められている。</p> <p>【令和6年度末のミライのフツー】 計画に基づいて消防水利、消防車両及び消防指令システムの整備が進められ、先進技術を活用し、複雑多様化する災害に対して被害を軽減する体制が整っている。</p>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防車両の整備と運用体制の検討、小口径消火栓を使用可能な水利とする調整、次期消防指令システムの機能や設計方法の整理ができたほか、地元大学・企業との災害ロボットや救急車の円滑な走行に係る開発での連携ができた。また、稲武地区の建設業者と土砂災害合同訓練を実施するなど、災害に備えた取組、地域の実情に即した取組を進めた。</li> <li>ラリーイベントに対する消防特別警戒計画の策定や外国人への119番通報方法の周知、イベント会場での多数傷病者訓練の実施など、対応強化に係る取組を進めた。</li> </ul>		
	内容	時期	実績
	(1) 消防施設設備等の整備 ・消防車両更新に伴う運用体制等の変更 ・小口径消火栓の管理移管に伴う適正管理	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>体制変更に係る署所調整 (5～3月)</li> <li>旭、稲武、下山地区現地調査完了 (12月)</li> <li>使用に関する上下水道局協議 (6～3月)</li> </ul>
	(2) 多様な災害への対応 ・災害種別対応訓練 消防用ドローンの活用 局所的な大雨による風水害対応 大規模集客施設等における多数傷病者対応 ・大規模倉庫火災の教育による火災対応力強化	4～3月 5～9月 9～12月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害種別対応訓練 消防用ドローン災害対応訓練 29回 (4～3月) 浸水計画改正(9月)、訓練 25回 (4～3月) 多数傷病者対応訓練 20回(4～3月)</li> <li>大規模倉庫火災教育 資料作成(9月)、管内教育(9～11月)、警防活動要領改正(3月)</li> </ul>
	(3) 先進技術による効率的な消防活動の強化 ・地元大学、関連企業との災害ロボット等を活用した連携 ・トヨタ自動車とのKin-Qプロジェクトの推進	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害ロボットでの連携 走行デモ(9月)、消防活動説明(9月)、ロボット説明会2回(11月)、訓練(2月)</li> <li>Kin-Quプロジェクト (4～3月) 防振ベッド、ナビ開発に係る救急車走行データの提供、啓発動画完成、配信(2月)</li> </ul>
	(4) 消防指令システム全面更新に向けた取組 ・署所や車両に整備する通信機器及び活動支援機能等の整理 ・消防救急デジタル無線基地局継続運用の検討 ・次期消防指令システム実施設計方法の検討	4～3月 4～3月 4～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>機器及び支援機能等の整理 21回(5～3月) 近隣消防システム調査 15回(6～11月)</li> <li>基地局継続運用の検討 20回(4～3月)</li> <li>実施設計方法の検討 19回(4～2月) 関係課への協力依頼 (6月) 業務委託費用対効果算出 (9月)</li> </ul>
	(5) ラリーイベントへの対応 ・消防特別警戒計画の策定(警防計画・予防計画) ・外国人への119番通報方法の周知	4～10月 4～11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防特別警戒計画の策定及び警戒実施 (11月)</li> <li>外国人への119番通報方法の周知 ボランティアへの指導 6回(10月) 宿泊施設への広報 1回(11月)</li> </ul>



令和4年度 重点取組項目													
項目番号	4	関係所属名	警防救急課、足助・北・中・南消防署										
タイトル	「救命の連鎖」の強化												
背景・経緯	急速な高齢化と在宅療養の増加により、救急需要の増加が見込まれる中、緊急性の高い傷病者への救急体制を充実させるため、早い段階から市民による応急手当が行われ、救急隊、医師へとつないでいく「救命の連鎖」を強化する必要がある。												
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多くの市民が応急手当講習を受講し、災害現場等において心肺蘇生などの応急手当ができる市民が増加している。</li> <li>福祉・医療機関との連携により救急車の有効な活用が進むとともに、デジタル化の取組により、効率的に救急搬送が行われている。</li> </ul> <p>【令和6年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>応急手当の普及や救急隊員の質の向上が進むとともに、デジタル化の推進や関係機関との連携により「救命の連鎖」が強化されている。</li> <li>福祉連携等により救急車の有効な活用が進み、緊急性の高い傷病者への救急体制が充実している。</li> </ul>												
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>2万4千人余の市民等が応急手当講習を受講し、災害現場等において全国平均値よりも高い6割を超える割合でバイスタンダーによる心肺蘇生法が実施された。</li> <li>179件のEM-PASS及び支援会議での情報連携により、繰り返し救急要請される割合が2割未満となり、救急車の有効な活用が進んだ。また、実証試験を通じて今後デジタル化すべき部分や方法等の整理をすることができた。</li> </ul>												
内容	時期	実績											
(1) 応急手当の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校に対する応急手当指導</li> <li>市民に対する応急手当指導</li> <li>応急手当インストラクターの活用</li> </ul>	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校に対する応急手当指導               <table border="0"> <tr> <td>児童・生徒</td> <td>103校(8,103人)</td> </tr> <tr> <td>教員</td> <td>107回(2,358人)</td> </tr> </table> </li> <li>市民に対する応急手当指導               <table border="0"> <tr> <td>普及啓発</td> <td>17回</td> </tr> <tr> <td>講習会</td> <td>1,297回(24,770人)</td> </tr> </table> </li> <li>インストラクター派遣 701人</li> </ul>		児童・生徒	103校(8,103人)	教員	107回(2,358人)	普及啓発	17回	講習会	1,297回(24,770人)		
児童・生徒	103校(8,103人)												
教員	107回(2,358人)												
普及啓発	17回												
講習会	1,297回(24,770人)												
(2) 救急救命処置の高度化の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>救急救命士の新規養成 (6人)</li> <li>気管挿管救命士の育成 (3人)</li> <li>ビデオ喉頭鏡気管挿管救命士の育成 (1人)</li> <li>指導救命士の育成 (1人)</li> <li>薬剤投与救命士の育成 (11人)</li> </ul>	8～3月 6～11月 6～11月 7～8月 9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急救命士養成完了 6人</li> <li>気管挿管救命士育成完了 3人 (3月)</li> <li>ビデオ喉頭鏡気管挿管救命士育成完了 1人</li> <li>指導救命士育成完了 1人</li> <li>薬剤投与救命士育成完了 11人</li> </ul>											
(3) 救急活動記録のデジタル化の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>市内2次・3次の4救急医療機関とのデジタル化に係る実証試験</li> <li>事業者と連携したシステムの構築</li> </ul>	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>実証試験終了 (3月)</li> <li>情報連携実証件数 19,437件(4～2月)</li> <li>統計報告システムの構築 実施中 (3月)</li> <li>国・市の救急報告のシステム作成</li> </ul>											
(4) 福祉関係者との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>救急情報シートでの施設関係者との情報伝達</li> <li>EM-PASS及び支援会議の活用</li> <li>福祉関係者等との合同研修</li> </ul>	4～3月 4～3月 7～12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急情報シートでの情報伝達               <table border="0"> <tr> <td>利用 608件、利用率 91.0%</td> <td>(3月)</td> </tr> </table> </li> <li>EM-PASS・支援会議での福祉対応               <table border="0"> <tr> <td>EM-PASSでの病院連携</td> <td>176件</td> </tr> <tr> <td>(単回要請割合)</td> <td>91.7%</td> </tr> <tr> <td>支援会議での福祉施策検討</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>(単回要請割合)</td> <td>81.8%</td> </tr> </table> </li> <li>課題共有、連携向上に係る合同研修 21回 (4～3月)</li> </ul>		利用 608件、利用率 91.0%	(3月)	EM-PASSでの病院連携	176件	(単回要請割合)	91.7%	支援会議での福祉施策検討	3件	(単回要請割合)	81.8%
利用 608件、利用率 91.0%	(3月)												
EM-PASSでの病院連携	176件												
(単回要請割合)	91.7%												
支援会議での福祉施策検討	3件												
(単回要請割合)	81.8%												



令和4年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	上下水道局 全課
タイトル	<b>上下水道事業の健全経営の確立</b>		
背景・経緯	上下水道事業はコロナ禍における水需要の変化に伴う収益の減少や施設等の老朽化による更新需要の増大、耐震化等災害への対応、技術の継承など多くの課題を抱えている。こうした中、国からは広域化等の方策が示され、経営基盤の強化が求められている。		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】 アセットマネジメントの更なる推進と健全経営確保に向けた取組を進めている。</p> <p>【令和8年度末のミライのフツー】 アセットマネジメントの推進等により、経営上の課題や将来のリスクが的確に把握され、改善が進むことで持続可能な健全経営（経常収支比率 100%以上）が確立し、あわせて様々な環境変化に対応できる組織が構築されている。また、上下水道事業ともに、適正な料金等で施設管理がされ、健全性も確保されている。</p>		
取組成果	アセットマネジメントを推進する部会を中心に事務改善活動などに取り組み、業務プロセスの改善を図った。また、基盤強化の取組として、上下水道事業の広域化の道筋が整理された。健全経営に向けた取組としては、令和6年度実施の水道料金を決定することができた。		
	取組内容	時期	実績
	(1)アセットマネジメントの更なる推進 ①プロセス改善・業務改廃の推進 ②活力ある組織づくり ③上下水道事業の更なるPRの推進	4～3月 4～3月 4～3月	①プロセス改善 57件、業務改廃 3件 ②アセット通信の配信 12回、管理者と若手職員の意見交換 14回 ③イベントでの周知（6月水道フェア 600人、9月産業フェア 1,600人、2月防災フェア 510人）
	(2)上下水道事業の基盤強化への取組 ①上下水道事業の広域化の推進 ②給水区域の再編 ③配水管布設工事分担金の対象見直し ④水道事業基本計画の見直し ⑤愛知県下共同による給排水オンライン申請システム導入に向けた取組	4～3月 4～12月 4～3月 4～3月 4～3月	①県との意見交換 6回 ②給水区域の再編案策定（11月） ③分担金条例一部改正（12月） ④事業優先度判断基準案作成 ⑤事業スキームの構築
	(3)次期水道料金（R5～8年度）の決定 ①新・豊田市水道ビジョン(改訂版)に沿った次期経営計画(案)の策定 ②中長期財政収支計画(案)の策定 ③上下水道事業審議会での審議 ④次期水道料金の決定 ⑤経営戦略の改定	4～5月 4～1月 6～3月 12月 3月	①次期経営計画の策定 ②財政収支計画策定 ③審議会 6回、答申（9月） ④給水条例改正（12月）、市民周知（検針時にPRチラシ配布（10、11月）、広報とよた掲載（6、2月）） ⑤経営戦略の改定
	(4)収入確保への取組強化 ①上下水道料金等の公正・確実な賦課徴収 ②滞納の未然防止と発生債権の管理徹底 ③弁護士と連携した新たな債権回収策の実施 ④下水道接続の推進	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	〔水道料金・下水道使用料〕 ①口座振替申込件数 12,383件 ②新規分納誓約 21件 ③成功報酬型弁護士による債権回収 403人・4,351,796円 〔下水道受益者負担金〕 ②納付誓約書 112件(4～5月)、督促状・催告書送付 297件(7～1月) ④苦情対応に合わせた接続依頼、接続効果確認のための水質調査地点見直し

## 令和4年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	料金課、水道整備課、水道維持課、上水運用センター	
タイトル	<b>安全・安心な水道水の安定供給</b>			
背景・経緯	南海トラフ巨大地震や全国各地で見られる豪雨災害への懸念から、早期に水道施設の耐震化・耐水化等の対策が必要である。また、今後、老朽化する水道施設が大幅に増加し、安全な水道水の安定供給に向け管路・施設の更新等への対応が急務となっている。			
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】 水道基幹管路等耐震化率 令和4年度目標：57.7%（令和3年度末：57.2%）</p> <p>【令和8年度末のミライのフツー】 市民がいつでも、どこでも安全な水を安心して飲める環境が整っている。更に自然災害や水質事故等を念頭に、十分な給水対策が図られている。</p>			
取組成果	水道ストックマネジメント計画による老朽化対策に加え、新水道耐震化プランに基づく耐震化に取り組み、令和4年度の水道基幹管路等耐震化率は57.6%とすることができた。			
	取組内容	時期	実績	
	(1)新水道耐震化プランの推進			
	①災害拠点病院等(重要給水施設)への管路耐震化 L=720m	4～3月	①L=717m (R5.10 完了予定) ②L=197m (R5.8 完了予定)	
	②豊田川田系基幹管路の耐震化(冗長化) L=190m	4～3月	③東山1号配水池完成(8月)、五ヶ丘配水場耐震補強完了(9月)、東山配水場管路整備(R6.3月完了見込)	
	③配水池及び場内管路の耐震化(五ヶ丘配水場ほか)	4～3月		
	(2)水道ストックマネジメント計画の推進			
	〔管路〕①AI劣化予測による老朽管・漏水多発管路更新 L=7,425m	4～3月	〔管路〕①φ50～500 L=9,137m ②DB発注1件(中切水源若林幹線 φ500 L=434m(R6.3 完了予定) 新CADシステムでの設計13件	
	②設計・施工一括発注、新CADシステムの本格導入・検証	4～3月	③配管手による漏水調査、減圧弁点検、衛星画像データ活用等実証実験	
	③予防保全型維持管理のための巡視・点検	4～3月	④ガス事業者と連携した同調工事2件	
	④民間企業との連携による効果的な施工	4～3月	〔施設〕①豊田配水場設備改良工事(R7.2 完了予定)、猿投配水場設備更新完了(2月)	
	〔施設〕①施設・設備更新等の推進(豊田配水場、猿投配水場ほか)	4～3月		
	(3)拡張及び再編事業の推進			
	①豊田・岡崎地区研究開発施設関連事業 管路整備 L=420m、水管橋 2か所 第1中継所、第2中継所、配水場の整備	4～3月	①管路 L=312m 水管橋 2か所 (R6.1 完了予定) 第1中継所建築工事(R5.12 完了予定)、第2中継所建設完了、配水場建設工事(R5.8 完了予定)	
	②まちづくり事業支援のための管路整備 土橋及び花園土地地区画整理事業	4～3月	②土橋 L=196m 花園 L=1,386m(R5.6 完了予定)	
	③藤岡再編事業(石飛系) 実施計画策定	4～1月	③石飛系再編実施計画策定	
	(4)適切な水質管理体制の推進			
	①水道 GLP の適正運用	4～3月	①GLP 認定完了(7月)	
	②検査実施能力の向上	4～3月	②ヘリウム不足を考慮した機器導入、国県等の外部精度管理への適合	
	(5)給排水工事申請審査の効率化及び指定工事店の指導強化			
	①給排水工事申請審査の効率化と体制強化	4～3月	①審査項目と例規改正(12月) 様式・手続のデジタル化(12月)	
	②給排水指定工事店の指導・育成	4～3月	②更新対象者審査52者(9月) 申請不備の統計調査850件 不備発生工事店への指導64社	
	③給水装置等の適正管理	4～3月	③小規模受水槽調査委託発注160件 直圧給水相談35件	

## 令和4年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	(上下水) 企画課、下水道建設課、下水道施設課
タイトル	<b>水環境と市民生活を支える下水道事業の推進</b>		
背景・経緯	汚水適正処理構想に基づき、計画的な生活排水処理を進めるとともに、地震対策として重要な管路や施設の耐震化についても、計画的に進める必要がある。また、局所的な大雨や集中豪雨による施設の浸水対策や浸水被害から市民の生活を守るための対策が急務である。		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】 汚水処理人口普及率 R4年度目標：91.2% (R3年度末：90.8%)</p> <p>【令和8年度末のミライのフツー】 汚水適正処理対策及び地震対策の推進とともに、災害時における浸水の被害を想定し、効果的な内水浸水対策の検討がされており、また、老朽化に起因する事故発生を未然に防止することで、市民生活の安全・安心が確保されている。</p>		
取組成果	未普及解消アクションプランに基づく計画的な整備を実施し、令和4年度末汚水処理人口普及率は、91.2%とすることができた。また、下水道(雨水・汚水)の幹線管路耐震化や老朽化対策を計画的に実施することができた。		
	取組内容	時期	実績
	(1) 気候変動を踏まえた都市浸水対策の推進 ①雨水管理総合計画の見直し	4～3月	①雨水管理総合計画(案)作成
	(2) 公共下水道事業の計画的な推進 ①下水道事業計画の変更 ②公共下水道事業面整備 ・西中山ほか3地区 73ha ・官民連携による面整備(設計・施工一括発注) 中田・駒場地区(R3～5) 63ha	4～3月 4～3月	①関係機関との協議2回、下水道事業計画変更(案)縦覧(1月)、下水道事業計画の変更 ②西中山ほか3地区(R5.6完了予定) 中田・駒場地区 進捗率55% (R6.3完了予定)
	(3) 下水道(雨水)施設耐震化事業の推進 ①雨水幹線耐震補強工事(R3国の補正含む) 中部1号雨水幹線ほか2路線 L=630m	4～3月	①中部1号雨水幹線 L=123m R3国補正(1月完了) 中部6号雨水幹線ほか L=362m (R5.5完了予定)
	(4) 下水道ストックマネジメント計画の推進 〔汚水対策〕 ①汚水管路改築更新(伊保原レジデンスパークほか) L=740m 〔雨水対策〕 ①中部第1ポンプ場撤去工事(R3～4) 〔維持管理〕 ①包括的維持管理業務委託(管路・施設)の監督・指導 ②下水道ストックマネジメント計画の見直し	6～3月 4～3月 4～3月 4～3月	〔汚水対策〕 ①汚水管路改築更新 L=727m (R5.6完了予定) 〔雨水対策〕 ①撤去完了(9月) 〔維持管理〕 ①計画的な管理業務、住民対応、運転管理及び維持管理の履行確認、指導 ②第2期下水道ストックマネジメント計画策定
	(5) 合併処理浄化槽への転換の推進 ①合併処理浄化槽への転換促進：目標170基 ②浄化槽フォーラムの開催	4～1月 10月	①転換補助受付状況168基(1月) ②浄化槽フォーラム(27市町村参加)(10月)



令和4年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	上下水道局 全課
タイトル	<b>危機管理体制の強化</b>		
背景・経緯	<p>近年、国内各地では線状降水帯の発生を原因とする局所的な豪雨による災害が起きている。また、南海トラフ地震についても遠くない将来の発生が予測されている。これらの災害は事前の正確な予測が困難であり、市民に甚大な被害を招くと危惧されている。</p> <p>このような予測できない災害に備えるためには、常日頃からの体制整備や、技能習得による職員の災害対応力の強化に取り組む必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】 想定する災害に応じた対応が整理され、常日頃から被災時を想定した体制が整っている。また、職員が災害時に自ら考え、率先して災害復旧活動ができる技能を習得している。</p> <p>【令和8年度末のミライのフツー】 災害等に対応する体制が整備されており、迅速な対応によって被災時においても市民が安心して水道や下水道を使用できる。また、事故や浸水等による被害が軽減されている。</p>		
取組成果	<p>令和4年度に起きた明治用水頭首工の大規模漏水、水道管路破損、災害被災地対応、水質異常対応等の危機管理事案について、委員会で応急給水活動等の課題を分析し、今後の対応を整理し、危機管理体制に反映することができた。</p>		
取組内容	時期	実績	
<p>(1) 局内体制の充実</p> <p>① 上下水道局全体訓練の実施</p> <p>② 個別訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害協定者との訓練</li> <li>・ 県との合同訓練</li> <li>・ 包括的維持管理業者との下水道災害訓練</li> </ul> <p>③ 危機管理体制の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 局全体訓練及び個別訓練の検証・改善</li> </ul>	<p>5～12月</p> <p>11月</p> <p>12月</p> <p>5～11月</p> <p>5～12月</p>	<p>① 危機管理事案の対応 (7、8、9月) 水質異常を想定した情報伝達訓練実施及び訓練対象地区で住民アンケート実施 (2～3月)</p> <p>② 管工事組合連携訓練実施 (9月) 県水緊急時連絡管訓練実施 (9月) 包括的維持管理業者との下水道災害訓練実施 (9月)</p> <p>③ 危機管理事案の対応を局内の委員会で検証し、危機管理体制へ反映</p>	
<p>(2) 応急給水施設の充実</p> <p>① 災害拠点給水施設の整備 (水別配水場、旭高原第1ポンプ場)</p> <p>② 飲料用循環式耐震性貯水槽の整備 1か所</p>	<p>4～3月</p> <p>8～3月</p>	<p>① 災害拠点給水施設整備工事 (水別配水場、旭高原第1ポンプ場) (R5.8完了予定)</p> <p>② 飲料用循環式耐震性貯水槽設置工事 (稲武地区)1か所 (R5.5完了予定)</p>	
<p>(3) 自己水の安定的な確保</p> <p>① 水源の高濁度対策 (野入沈砂池改良)</p> <p>② 取水・浄水施設の改良 (中切水源浄水場)</p> <p>③ 大学等連携事業による水質の共同研究</p>	<p>4～7月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	<p>① 野入沈砂池等改良完了 (10月)</p> <p>② 中切水源取水設備改良工事設計</p> <p>③ 豊田工業高等専門学校と消毒副生成物に関する共同研究を実施 (7～3月) 局内報告会開催 (12月、3月)</p>	



## 令和4年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	教育政策課
タイトル	<b>第4次教育行政計画の推進と教育委員会機能の充実</b>		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市は、人生100年時代や超スマート社会（Society5.0）の到来など大きな変革の時代において、家庭・学校・地域が共に学び合いながら、未来を拓く子どもたちを育ていくことをめざし、令和3年度に第4次教育行政計画を策定した。全ての人々が豊かな人生を生き抜くために必要な力を身に付け、活躍できる社会の実現をめざして、計画を着実に推進する必要がある。</li> <li>教育の質を高め、市民の教育に対する信頼を確保する上で、地方教育行政を担う教育委員会の役割がますます重要になっており、機能を充実する必要がある。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第3次教育行政計画を総括するとともに、新しい推進体制及び点検・評価の仕組みが構築され、計画を推進するPDCAサイクルが確立し、運用が始まっている。</li> <li>教育委員会議の活性化及び教育委員活動の充実方針の策定と一部実施。</li> </ul> <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第4次教育行政計画に掲げた各事業が目標、指標を達成し、豊田市教育大綱の基本理念、めざす人物像、めざすべき教育の姿の実現に繋がる施策が展開されている。</li> <li>教育委員会議の活性化が図られ、委員によるより主体的な点検・評価が行われている。</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3次教育行政計画を総括し報告書として取りまとめ、議会へ報告し、市民へ公表するとともに、新たにロジックモデルを導入した点検・評価の仕組みを構築し、第4次教育行政計画の対象事業における現地視察及び事業説明会を進めることができた。</li> <li>教育委員による意見交換会の実施や教育委員視察の再開等により、教育委員会議の活性化と新たな教育課題等について見識を深めることができた。</li> </ul>		
内容	時期	実績	
(1) 第4次教育行政計画の推進			
・第3次教育行政計画の総括と公表	4～9月	・第3次計画最終評価報告書の作成と市HPへの掲載（4～9月）	
・第4次計画の周知、PR	4～3月	・タブレットや校務支援システム等の活用、教員研修の実施（4～6月）	
・計画推進体制の構築	4～6月	・庁内推進会議の開催（7月）	
・教育をめぐる新たな動向等についての情報収集及び政策立案に向けた調整	4～3月	・国や社会動向等の情報収集（随時）	
・計画進捗状況の確認	1～3月	・計画事業の進捗状況の集約（3月）	
(2) 新たな点検・評価の仕組みの構築及び運用			
・現行点検・評価の課題整理及び先進自治体等の取組みについての情報収集	4～5月	・課題を整理して新たな点検・評価の仕組みの立案（4～5月）	
・有識者へのヒアリング	4～6月	・外部有識者との協議（5～8月）	
・評価会議及び教育委員会議にて仕組みの構築に向けた協議	4～8月	・評価会議と教育委員会議での協議調整（5月、7月、9月）	
・新たな点検・評価の仕組み案の策定及び議会への報告	4～9月	・新たな点検・評価の対象事業、実施スケジュールの調整（9～11月）	
・新たな仕組みでの点検・評価の実施	10～3月	・現地視察、事業説明会の実施（12月・2月）	
(3) 教育委員会機能の充実			
・教育委員会制度の市民及び職員への周知	4～9月	・マニュアルを見直して関係課長研修の実施（4月）、教育委員活動の市HPへの掲載（11月）	
・教育委員会議運営の見直し	4～9月	・教育委員会議のペーパーレス化の試行実施（5～3月）	
・総合教育会議の開催	4～3月	・総合教育会議の開催（8月）	
・研修、意見交換会、視察等の実施	4～3月	・新教育委員研修(8月)、市長との意見交換会(12月)、先進地視察(9月)、市内施設視察（1月）	
・会議活性化及び委員活動充実方針の策定	4～12月	・委員の意見交換会の実施（毎月）	



令和4年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	図書館管理課
タイトル	時代の変化に対応した図書館を目指して		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「豊田市子ども読書活動アクションプラン2022～2025」の初年度として、子どもたちの多様な読書のあり方を支援するためにも計画事業を着実に実施する必要がある。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の長期化、読書バリアフリー法への対応など、社会環境の変化に対応した、新たな図書館サービスの構築に向けた取組を進める必要がある。</li> <li>・施設の老朽化と社会ニーズへ対応するため、施設の長寿命化対策をする必要がある。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アクションプランに基づく事業が着実に実施できている。</li> <li>・電子書籍の貸出サービスが提供できている。</li> </ul> <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「豊田市子ども読書活動アクションプラン2022～2025」に掲げためざす姿の実現につながる施策が着実に展開され、各事業の目標が達成できている。</li> <li>・あらゆる世代の市民が気軽に図書館を利用している。</li> <li>・調べる・伝える学習コンクールの応募作品数：7,000点以上</li> <li>・電子図書館において、電子書籍の貸出・閲覧サービスが活用されている。</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子図書館を開設し、社会環境変化に対応した新しいサービスの提供を開始。</li> <li>・調べる学習全国コンクールにおいて、地域と連携した多様な取組が評価され「図書館を使った調べる学習活動賞」を受賞</li> <li>・子ども読書活動における評価方法について具体的な改善策をまとめることができた。</li> </ul>		
内容	時期	実績	
(1) 効果的・効率的な図書館運営の推進			
・図書館システムの更新に向けた関係機関との調整	4～3月	・図書館システムの再リース、更新に向けた調整、交渉(4月～12月)	
・参合館長寿命化改修の実施設計に向けた対応と改修中の図書館運営について、指定管理者や関係機関との協議、調整	4～3月	・関係機関合同による改修工事の実施設計に向けた打合せ(9月、12月～3月)、改修工事に向けた指定管理者との調整(6月～)	
・議会・庁内向けレファレンス(調査研究の支援)の継続実施	4～3月	・議会・庁内向けレファレンス(29回)	
・都心の賑わい創出に貢献できる取組の推進	4～3月	・WE LOVE CINEMA 映画会(5回)	
(2) 子ども読書活動の推進			
・子ども読書活動アクションプラン2022～2025に基づく事業の着実な実施に向けた、指定管理者への支援・指導	4～3月	・子ども読書活動推進ワーキンググループによる評価方法等検討(3回)	
・調べ学習やビブリオスピーチ(好きな本の紹介)のさらなる取組拡大に向けた出前授業の実施	4～3月	・調べ学習講座(17回)、出前授業(133時間)、調べる・伝える学習コンクール(6,345点)ビブリオスピーチ動画募集(540点)	
・図書館ボランティアの育成・支援	4～3月	・ボランティア研修会(17回)、読書指導者養成講座(12回)	
・学校図書館及び学校図書館司書への支援	4～3月	・学校図書館司書研修(8回)、新任司書研修(4回)初任者研修(1回)	
・館外(地域)講座の実施に向けた調整及び支援	4～7月	・藤岡交流館読書感想文講座(1回)	
(3) 電子図書館サービスの導入			
・電子図書館導入に向けた例規の見直し	4～5月	・中央図書館規則の改正(9月)	
・収集方針、利用条件等の策定及び指定管理者との調整	4～10月	・収集方針・利用条件等の調整及び決定(4～8月)、電子図書館の運用開始(10月)	
・選書内容の確認	6～3月	・選書内容の確認(随時)	
・活用促進のための広報活動の実施	7～3月	・広報(広報とよた、HP、館内誌、報道発表、学校チラシ配布等)	



令和4年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	学校教育課
タイトル	誰もが安心して自分らしく学べる場の確保		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒一人ひとりが感性や創造性を発揮し、自らの可能性にチャレンジすることで、多様な個性・能力を伸ばし、豊かに育つためには、一人ひとりの能力に応じた教育機会を確保することが必要である。</li> <li>・多様化・複雑化する教育的ニーズに対応し、また、「相互理解と意思疎通に関する条例（略称）」の理念を具現化するため、児童生徒が安心して楽しく学ぶことができるよう、よりきめ細かな支援が必要である。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・きめ細かな教育や適切な支援によって学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合： 小学生 85%（令和3年度 83.1%）・中学生 83%（令和3年度 80.9%）</li> </ul> <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・きめ細かな教育や適切な支援によって児童生徒一人ひとりが大切にされ、学習や学校生活に生き生きと取り組んでいる。</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市独自の少人数学級編制の実施、サポートティーチャー等による個に応じた指導、パルクはあとラウンジの充実、外国人児童生徒等サポートセンターやことばの教室の効果的な運営等、きめ細かな教育を進めたことにより、学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合が令和3年度よりも高くなった。（小学生 85.2%・中学生 81.6%）</li> </ul>		
	内容	時期	実績
	(1) きめ細かな教育の推進	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検証委員会を実施、市独自の少人数学級編制により小学1・2年に准教員18校（18人）、サポートティーチャー16校（25人）を配置</li> <li>・小学5・6年にサポートティーチャー16校（22人）、中学2・3年に少人数指導対応非常勤講師等60人を配置</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学1・2年生の学級編制の標準を30人とする少人数学級の試行と検証委員会の実施</li> <li>・サポートティーチャー、少人数指導対応教員等の配置による個に応じた指導の実施</li> </ul>	4～3月	
	(2) いじめ・不登校対策事業の推進	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SCの研修2回、スーパーバイザーによるSCの巡回指導・相談の実施（延べ77人）</li> <li>・不登校児童生徒への支援体制の構築</li> <li>・「パルクはあとラウンジ」に登録している児童生徒数193人、多様な体験活動を週1回実施</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーの力量向上によるいじめ、不登校児童生徒の相談支援体制の強化</li> <li>・不登校児童生徒への支援体制全体構想の策定</li> <li>・社会的自立を目指した「パルクはあとラウンジ」の充実による不登校児童生徒への支援</li> </ul>	4～3月	
		4～3月	
	(3) 特別支援教育の推進	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉の専門家を講師としたブロック研修の実施（3回）</li> <li>・学校への訪問相談（84校、延べ76回）</li> <li>・通級巡回指導（41校、延べ52回）</li> <li>・豊田市特別支援教育推進計画（2023-2025）を策定</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育と福祉が連携した取組について学ぶブロック研修の実施</li> <li>・特別支援教育アドバイザー訪問相談と通級巡回指導訪問による学校支援の強化</li> <li>・豊田市における特別支援教育推進計画の策定</li> </ul>	4～3月	
		4～3月	
	(4) 外国人児童生徒等教育の推進	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、児童生徒、保護者への適切な支援の実施（翻訳3,480件、通訳353件、相談・授業支援等238件）</li> <li>・日本語初期指導の実施（西保見18人、野見17人、大林26人、保見16人、オンライン1人）、日本語初期指導の改善を図るための公開授業の実施（3回）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人児童生徒等サポートセンターによる外国人児童生徒等・保護者及び学校への支援</li> <li>・ことばの教室による日本語初期指導及び学校生活適応指導の実施</li> </ul>	4～3月	



令和4年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	学校教育課・学校づくり推進課・保健給食課
タイトル	自らの可能性を広げる力の育成		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的に自立し、多様な人々と共働して生き抜くためには、答えのない問題にも主体的に取り組み、最善の方法を導いていく力や意欲を養うことが必要である。</li> <li>・課題発見と解決に向けた「主体的・対話的で深い学び」を進めるとともに、その推進を支える教育環境や教育諸条件の整備が必要である。</li> <li>・学校における働き方改革のための方策を具体的に進めていく必要がある。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主体的・対話的で深い学びができていると思う児童生徒の割合： 小学生 85% (令和3年度 83.9%)・中学生 85% (令和3年度 84.6%)</li> <li>・時間外在校等時間：月 45 時間超過の教職員の割合： 小学校：10% (令和3年度実績：前期 35%後期 35%) 中学校：15% (令和3年度実績：前期 56%後期 51%)</li> </ul> <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領を踏まえた指導方法等の工夫・改善が活発に行われ、ICT機器を効果的に活用し「主体的・対話的で深い学び」につながる授業が行われている。</li> <li>・学校の業務改善や環境整備が進み、教員が児童生徒と向き合う時間が十分確保できている。</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアステージに応じた教員研修の実施、ネットワークの統合やオンライン研修の推進による業務環境の改善等により、教員の人材育成と環境整備を進めた。</li> <li>・主体的・対話的で深い学びができていると思う児童生徒の割合 (小学生 85.0%、中学生 86.0%)</li> <li>・時間外在校等時間：月 45 時間超過の教職員の割合 (小学校：前期 33%、後期 29%・中学校：前期 53%、後期 49%)</li> </ul>		
	内容	時期	実績
	(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた事業の推進 ・学力向上授業モデルの有効活用 ・学校訪問を生かした「協働的な学び」の推進 ・学校間交流を生かした研究の推進 (足助地区)	4～3月 4～12月 4～12月	・教務主任会議で取組紹介 (4・1月)。学力向上・少人数指導推進委員会実施 (4回)。教科領域等指導訪問による活用 (46校) ・学校訪問での「協働的な学び」の授業実践の割合 (83.9%) ・研究推進校 (大蔵小) を含む足助地区の小中学校間で、グループオンライン授業の定期的な実施
	(2) 情報化プラン(2021～2025)の推進 ・校務系と授業系のネットワークの統合 ・デジタルドリル教材の導入による「個別最適な学び」の推進 ・デジタル・シティズンシップ教育の推進のための授業実践 ・学校の実情に合わせた教育情報セキュリティポリシーの策定	4～10月 4～3月 4～3月 4～3月	・ネットワーク統合による校務用パソコンでのインターネット環境の利用開始 (9月) ・デジタルドリル教材の研修の実施 (3回) ・デジタル・シティズンシップの授業実践、授業実践のための研修の実施 (4回) ・教育情報セキュリティポリシー策定 (2月)、e-ラーニングによる研修の実施 (2月)
	(3) 自律的に学び続ける教員を育成する事業の推進 ・改正人材育成プランに基づくキャリアステージに応じた教員研修の実施 ・研修による教員のICT活用指導力の向上 ・オンライン研修の推進	4～3月 4～3月 4～3月	・改正教員人材育成プランに基づく教員研修体系の検証。主な研修の満足度3.7/4点 ・ICT研修の実施 (15回) 満足度3.7/4点 ・オンライン研修 (ライブ配信及び動画配信32回・e-ラーニング10回) の実施
	(4) 学校における働き方改革の推進 ・改訂教職員多忙化解消プランに基づく在校等時間管理の徹底と取組の着実な実施 ・学校運営事務の改善への取組 (新OA機器導入による学習効果の向上と事務の効率化) ・給食費等の口座振替のWEB化	4～3月 4～3月 4～3月	・校務パソコンのログオン・オフによる客観的な時間管理とタイムマネジメントの推進、業務改善推進委員会の実施 (4回) による業務改善事例の作成と全校への展開 ・高速カラー複合機の導入及び定額制による管理方法に変更。中学校における自動採点ソフトの活用。(3月) ・給食費等の口座振替のWEB化運用開始 (4月)



## 令和4年度 重点取組項目

項目番号	5	関係所属名	学校づくり推進課・保健給食課・学校教育課
タイトル	<b>新しい時代に対応した安全・安心で快適な教育環境の整備</b>		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設は、国が示す使用年数 80 年を目標に、老朽化への対応と併せ、新しい時代の学びのスタイルに対応した学校づくりをめざし、長寿命化改修を実施する必要がある。</li> <li>学校施設や給食施設では、社会環境が変化する中、防災機能強化やトイレ洋式化、アレルギー対応など、多様なニーズへの対応が求められている。</li> <li>児童生徒数が減少している学校がある一方、宅地開発等により児童生徒数が増加する学校があり、教室不足が生じないよう計画的に教室を整備するなどの対応が必要である。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の老朽化に併せ、未来志向で長寿命化改修計画を立案するとともに、その他の学校改修を計画的に整備している。</li> </ul> <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新しい時代の学びに合った学校施設を整備し、児童生徒が安全・安心で快適に学べる環境が整っており、特別支援学校の給食やアレルギー対応給食への対応を進めている。</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒数の変更に応じた校舎増築等に向けた整備の推進や施設の老朽化への対応</li> <li>トイレの洋式化や屋外遊具など教育環境の整備、プール授業民間委託の実施及び検証</li> </ul>		
内容	時期	実績	
(1) 教室不足に対応する学校施設の整備 ・ 中山小の校舎増築等に向けた実施設計の推進 ・ 少人数学級（学級編制基準の変更）への対応 ・ 宅地開発等による児童生徒数の変動に対応した教室整備や開発事業者等との調整	4～3月 5～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校関係者等への整備内容説明（12月～1月）、実施設計委託の完了（2月）</li> <li>少人数学級適用に向けた教室改修完了 小1校（3月）</li> <li>児童生徒数の変動に対応した普通教室（小2校、中1校）、特別支援学級教室（小1校、中1校）改修完了（3月）</li> </ul>	
(2) 安全・安心で快適な学校環境の整備 ・ 校舎・体育館の保全改修（小7校、中1校） ・ トイレ再整備（小9校、中5校） ・ バリアフリー化整備（小1校） ・ 屋外遊具の再整備（小13校） ・ 体育館・武道場の照明のLED化整備	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>小7校、中1校整備完了（2月）</li> <li>小9校、中5校整備完了（3月）</li> <li>小1校整備完了（1月）</li> <li>小13校工事（3月）</li> <li>リースLED照明設置（10月）</li> </ul>	
(3) 新しい時代の学びに対応した整備の構築 ・ 長寿命化改修の事業実施に向けた検討（学校関係者の意見を踏まえた柔軟で創造的な学習空間の検討／事業実施に向けた関係部局との協議・調整） ・ プール授業民間委託の実施と効果・検証	4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>長寿命化改修実施に向けた検討（整備コストの削減・平準化の検討）と今後の事業展開検討（3月）</li> <li>モデル事業[小2校]の実施、効果検証及び今後の事業展開検討（3月）</li> </ul>	
(4) 給食調理環境の整備 ・ 老朽化した平和・足助給食センター改築整備の事業手法の検討・調整 ・ アレルギー対応給食の実施体制の構築	4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題整理及び庁内調整</li> <li>東部・北部給食センターから中部給食センター管轄校への配送実施に向けた調整</li> </ul>	
(5) 児童生徒の安全対策 ・ 学習機会の保障の視点を持った新型コロナウイルス感染症対応 ・ 非常勤養護教諭の配置、熱中症研修、普通救命講習実施等による児童生徒の安全の確保	4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染対策用品の配付、必要最小限での学級閉鎖等</li> <li>市独自の配置基準により非常勤養護教諭 67 人（緊急対応のため 2 人増員）を配置。全教員への熱中症防止研修の実施。普通救命講習 141 人受講</li> </ul>	



令和4年度 重点取組項目			
項目番号	6	関係所属名	学校教育課・保健給食課・学校づくり推進課
タイトル	<b>地域と共に育ち合う教育の推進</b>		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様なつながりの中から、互いの個性や立場の違いを認め合い、学び合いながら一人ひとりが力を発揮し、支え合う社会の実現が求められている。</li> <li>家庭・学校・地域が一体となって地域ぐるみで学び合う教育の推進とともに、郷土愛の醸成が求められている。</li> </ul>		
求める状態・成果	<p>【令和4年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域学校共働本部による学校支援活動が活発に展開されている。</li> <li>全中学校区でコミュニティ・スクールを中心とした地域ぐるみの教育が行われている。</li> </ul> <p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ・スクールによる「地域ぐるみの教育」と「WE LOVE とよた」の取組が各中学校区で進められ、豊田市が大好きな子どもたちが育っている。</li> </ul>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域と学校の連携によるコミュニティ・スクールの充実、地域ぐるみの教育の推進を図った。</li> <li>地域学校共働本部を中心とした地域部活動のモデル実施を行い、部活動の地域移行に向けた他課との連携を始めた。</li> <li>WE LOVE とよた教育プログラム推進委員会による、教育プログラムの作成、実施と市の施設等を活用した指導資料を追加し、プログラムの充実を図った。</li> </ul>		
内容	時期	実績	
(1) 地域ぐるみの教育の推進			
・連携事例の横展開による地域学校共働本部の活動の促進と支援	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域学校共働本部の活動についての情報共有（連携事例103校）、共働本部推進アドバイザーによる巡回支援の実施（71校のべ965回）</li> </ul>	
・地域コーディネーターの人材育成支援	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域コーディネーター等研修会の実施（1回）</li> </ul>	
・コミュニティ・スクールによる地域ぐるみの教育の推進	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ・スクール推進委員会の実施（4回）</li> </ul>	
(2) 地域人材を生かした地域部活動移行の推進			
・地域部活動のモデル実施	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル実施（6校51部活動）</li> </ul>	
・部活動推進会議の実施	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域部活動推進会議の実施（2回）</li> </ul>	
・指導者確保等に向けた他課との連携	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域部活動指導者登録数（162人）、地域移行に向けた関係課との情報共有</li> </ul>	
(3) 「WE LOVE とよた」の取組の推進			
・学校間交流と地域に開かれた特色ある学校づくりの実施（体験学習・交流活動）	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>特色ある学校づくり推進事業による体験学習や交流活動等の実施（103校）</li> </ul>	
・市の施設や史跡、人材などの教育資源を活用した教育プログラムの作成・実践	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育プログラムの検証（9本）、新規作成（17本）、教育推進委員会の実施（4回）</li> </ul>	
・市内の高等学校の魅力を知ることができる高等学校魅力発見フェスタの開催	4～10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内15校の高等学校が制作したPR動画を配信</li> </ul>	
・豊田市の特色ある給食の実施	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊田ブランドの日献立（5回）、新メニューの開発・提供（2月）</li> </ul>	
(4) 若園中学校技術科棟と若園交流館との合築整備（令和5年4月供用開始）			
・一部合築による改築工事の推進と供用開始に向けた備品等の整備	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>若園中学校技術科棟の整備完了（2月）、供用開始に向けた備品購入等の完了（3月）</li> </ul>	